

職員の給与に関する報告及び勧告

令和 6 年 1 0 月

千葉県人事委員会



6 千人委第 2 8 3 号

令和 6 年 1 0 月 2 日

千葉県議会議長 石 川 弘 様

千 葉 市 長 神 谷 俊 一 様

千葉市人事委員会

委 員 長 酒 井 正 利

職員の給与に関する報告及び勧告について

本委員会は、地方公務員法の規定に基づき、職員の給与等について別紙第 1 のとおり報告し、併せてその改定について別紙第 2 のとおり勧告します。

この勧告に対し、その実現のため、速やかに所要の措置をとられるよう要望します。

目 次

別紙第 1 報告	1
1 職員の給与等	2
2 民間給与の調査	4
3 職員の給与と民間給与との比較	8
4 国家公務員等との給与比較	10
5 物価及び生計費	10
6 人事院の報告及び勧告の概要	11
むすび	14
1 給与の改定	14
2 人事・給与制度及びその他の勤務条件	15
3 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）	21
4 給与勧告制度の意義・役割	22
＜参考＞給与決定に関する諸原則	23
別紙第 2 勧告	25
1 給料	25
2 管理職手当	25
3 初任給調整手当	25
4 期末手当及び勤勉手当	25
5 改定の実施時期	26
参考資料	
1 職員給与関係資料	45
2 民間給与関係資料	93
3 労働経済関係資料	114
＜参考＞給与勧告の流れ	116
＜参考＞職員給与と民間給与の比較方法（ラスパイレス方式）	117

報 告

人事委員会による給与勧告制度は、職員が労働基本権を制約されていることの代償措置として、職員に対し、社会一般の情勢に適応した適正な給与を確保する機能を有するものである。

本委員会は、職員の人事・給与の専門的機関として、公民給与の精密な比較を行い、本市職員の給与水準を市内民間事業所の従業員の給与水準と均衡させること（民間準拠）を基本とし、必要に応じて国等との均衡も考慮して、市議会及び市長に対して、報告及び勧告を行っている。

民間準拠を基本とする理由は、

- ① 職員の給与は、民間事業所の従業員の給与と異なり、市場原理による決定が困難であること
- ② 職員も勤労者であり、社会一般の情勢に適応した適正な給与の確保が必要であること
- ③ 職員の給与は市民の負担で賄われていること

などから、労使交渉等によってその時々の経済・雇用情勢等を反映して決定される市内民間事業所の従業員の給与に職員の給与を合わせていくことが最も合理的であり、広く市民及び職員の理解と納得を得られる方法であると考えるからである。

〔＜参考＞給与勧告の流れ 参照〕

以上の観点から、本委員会は、昨年10月に、地方公務員法の規定に基づき、職員の給与に関する報告及び勧告を行ったが、その後、引き続き職員の給与等の実態及び市内民間事業所の従業員の給与その他職員の給与を決定する諸条件について調査研究を行ってきた。

その結果の概要は、次のとおりである。

1 職員の給与等

本委員会は、本年４月１日を調査期日として「令和６年千葉市職員給与等実態調査」を実施した。

その結果は、次のとおりである。

本市職員（技能労務職員及び企業職員を除く。以下同じ。）は、「千葉市職員の給与に関する条例」により、従事する職務の種類に応じ、行政職、教育職、医療職及び特定任期付職員の４種類６給料表の適用を受けているが、当該調査によると、上記給料表の適用を受ける職員は、9,339人であり、平均給与月額等は以下のとおりである。

平均給与月額	給料	330,433 円
	扶養手当	7,420 円
	管理職手当	8,944 円
	地域手当	52,023 円
	住居手当	6,970 円
	その他	119 円
	計	405,909 円

平均年齢		39.3歳
平均経験年数		16.8年
平均扶養親族数		0.7人
男女別構成比	男性	56.1%
	女性	43.9%
学歴別構成比	大学卒	77.4%
	短大卒	13.3%
	高校卒	9.4%
	中学卒	0.0%

- （注） 1 給料には、給料の調整額、教職調整額及び切替えに伴う差額を含む。
 2 その他は、初任給調整手当及び単身赴任手当（基礎額）である。
 3 平均経験年数には、特定任期付職員は含まれていない。
 4 暫定再任用職員及び千葉市職員の給与に関する条例附則第17項により給料月額を決定される職員（以下、「暫定再任用職員等」という。次頁において同じ。）は含まれていない。
 5 男女別構成比、学歴別構成比は、小数点以下第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

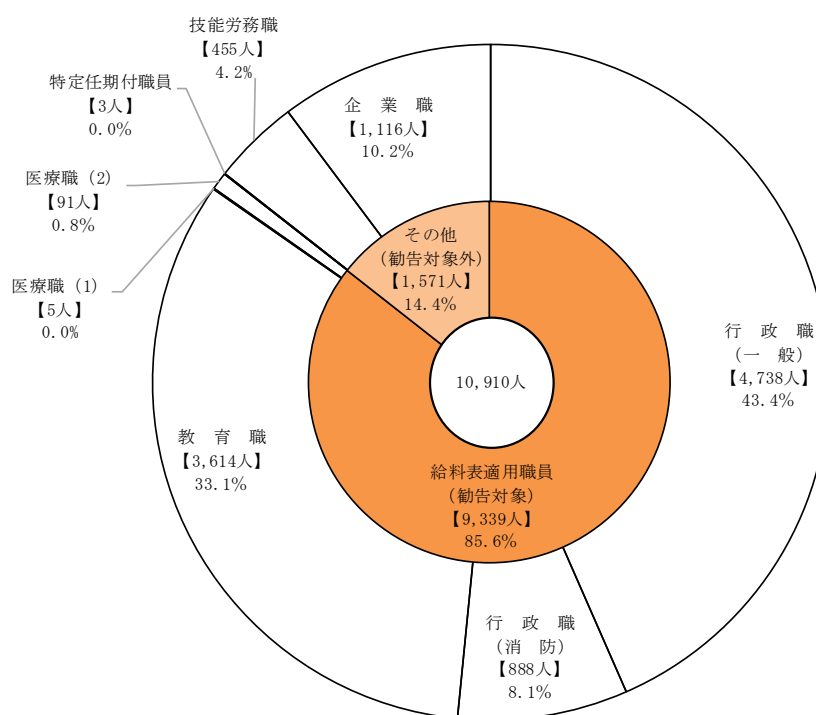
〔参考資料第1表 参照〕

(参考) 職員の手当制度の概要

手当の名称	制度の内容
初任給調整手当	・医師に対して一定期間50,000円～219,400円を支給 ・獣医師に対して一定期間3,000円～30,000円を支給
扶養手当	・配偶者 行政職6級以下は6,500円、行政職7級は3,500円、行政職8級は0円 ・子 1人10,000円 ・父母等 行政職6級以下は1人6,500円、行政職7級は1人3,500円、行政職8級は0円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円を加算
地域手当	・給料、扶養手当及び管理職手当の合計額の15%（医師は16%）を支給
住居手当	・借家のみ家賃の額に応じて27,000円を限度に支給
単身赴任手当	・配偶者等の住居から新たな勤務先までの距離が60km以上の場合 30,000円（基礎額） ・移転後の住居から配偶者等の住居までの距離に応じて8,000円～70,000円を加算
管理職手当	・職制上の段階、職務の級等に応じて 45,700円～146,400円

(注) 各手当の平均支給額は、参考資料「1 職員給与関係資料」に掲載している。

(参考) 給料表別職員数割合（暫定再任用職員等を除く。）



< 勧告対象職員について >

本委員会の給与勧告の対象は、行政職給料表、教育職給料表、医療職給料表(1)、医療職給料表(2)、医療職給料表(3)及び特定任期付職員給料表の適用を受ける職員である。

また、技能労務職員及び企業職員については、団体協約締結権を有することから、労働基本権制約の代償措置である給与勧告の対象外となっているが、職員給与等実態調査の対象としており、その結果は「1 職員給与関係資料」に参考として掲載している。

2 民間給与の調査

本委員会は、本市職員の給与と民間給与との精密な比較を行うため、人事院、千葉県人事委員会等と共同で、企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の市内の民間事業所424事業所（調査対象事業所）のうちから、層化無作為抽出法によって抽出した99事業所について「令和6年職種別民間給与実態調査」を実施し、うち86事業所において調査を完了した（調査する事業所として抽出した99事業所から企業規模、事業所規模等が調査対象外であることが判明した1事業所を除いた98事業所に占める調査完了した86事業所の割合（調査完了率）は87.8%）。

この調査では、公務の行政職と類似すると認められる事務・技術関係22職種3,440人について、本年4月分として支払われた給与月額等を調査し、併せて、教育関係、医療関係等54職種288人についても同様の調査を行った（調査実人員計3,728人）。

また、手当の支給状況や給与改定の状況等について、本年も引き続き調査を行った。

＜層化無作為抽出法について＞

調査対象事業所を組織（本店・支店の別）、企業規模、産業によりグループ化（層化）し、各グループの中から標本を無作為に抽出する方法である。

その結果は、次のとおりである。

（1）職種別給与

民間における本年4月の事務・技術関係職種等の平均給与月額は、参考資料第10表のとおりである。

（2）初任給

民間における新規学卒者の本年4月の初任給は、第1表のとおりであり、事務・技術関係職種にあつては、大学卒227,816円、短大卒205,904円、高校卒193,265円である。

第 1 表 職 種 別、学 歴 別 初 任 給

職 種	学 歴	初 任 給
新 卒 事 務 員 ・ 技 術 者 計	大 学 卒	227,816 円
	短 大 卒	205,904 円
	高 校 卒	193,265 円
	大 学 卒	227,111 円
	短 大 卒	206,053 円
	高 校 卒	192,657 円
	大 学 卒	230,126 円
	短 大 卒	205,625 円
	高 校 卒	194,256 円

(注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、扶養（家族）手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

<参考>

本市職員の初任給 (行政 (一般))	大 学 卒	223,675 円
	短 大 卒	202,745 円
	高 校 卒	188,370 円

(注) 金額は、給料と地域手当の合計額である。

(3) 扶養（家族）手当

民間における扶養（家族）手当の支給状況は、第2表のとおりであり、配偶者にあつては月額13,369円、配偶者と子2人にあつては月額25,216円である。

第 2 表 民間における扶養（家族）手当の支給状況

<参考>

扶 養 家 族 の 構 成	支 給 月 額	本市職員の扶養手当
配 偶 者	13,369円	6,500円
配 偶 者 と 子 1 人	19,287円 (5,918円)	16,500円 (10,000円)
配 偶 者 と 子 2 人	25,216円 (5,929円)	26,500円 (10,000円)
子 1 人	15,824円	10,000円
子 2 人	28,384円 (12,560円)	20,000円 (10,000円)
子 3 人	41,418円 (13,034円)	30,000円 (10,000円)

(注) 1 「配偶者」、「配偶者と子1人」、「配偶者と子2人」の支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所について算出した。

2 「子1人」、「子2人」、「子3人」の支給月額は、配偶者に家族手当を支給せず、子に家族手当を支給する事業所について算出した。

3 () 内の金額は、子が1人増えることにより増加する手当の額である。

備 考 本市職員の場合、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

(4) 特 別 給

民間における昨年８月から本年７月までの１年間に支払われた賞与等の特別給の支給状況は、第３表のとおりであり、平均給与月額４.５９月分に相当している。

第３表 民間における特別給の支給状況

項 目		事務・技術等従業員
平均所定内給与月額	下 半 期 (A 1)	399,219円
	上 半 期 (A 2)	412,683円
特 別 給 の 支 給 額	下 半 期 (B 1)	900,786円
	上 半 期 (B 2)	960,215円
特 別 給 の 支 給 割 合	下 半 期 ($\frac{B1}{A1}$)	2.26月分
	上 半 期 ($\frac{B2}{A2}$)	2.33月分
年 間 の 平 均		4.59月分

(注) 下半期とは令和５年８月から令和６年１月まで、上半期とは令和６年２月から令和６年７月までの期間をいう。

<参考>

本市職員の現行の支給月数	6月期	2.25月分
	12月期	2.25月分
	年間計	4.50月分

(5) 給与改定等の状況

民間における給与改定の状況は、第4表のとおりであり、一般の従業員（係員）でみると、ベースアップを実施した事業所の割合は63.0%（昨年41.7%）と昨年に比べて増加している。

また、民間における定期昇給の実施状況は、第5表のとおりであり、一般の従業員（係員）でみると、定期昇給を実施した事業所の割合は94.5%（昨年95.0%）と昨年と同程度である。昇給額については、昨年に比べて増額となっている事業所の割合が34.0%（同25.5%）と増加している一方、昨年に比べて変化なしとなっている事業所の割合は59.2%（同63.0%）と減少している。

第4表 民間における給与改定の状況

（単位：％）

項目 役職段階	ベースアップ 実 施	ベースアップ 中 止	ベースダウン	ベースアップ の慣行なし
係 員	63.0	0.0	0.0	37.0
課 長 級	50.4	1.2	0.0	48.4

（注） 給与改定の内容は、事業所単位で集計した。

第5表 民間における定期昇給の実施状況

（単位：％）

項目 役職段階	定期昇給 制度あり	定期昇給実施				定期昇給 中止	定期昇給 制度なし
		増 額	減 額	変 化 な し			
係 員	94.5	94.5	34.0	1.3	59.2	0.0	5.5
課 長 級	80.6	80.6	24.8	0.0	55.9	0.0	19.4

- （注） 1 定期昇給の実施状況は、事業所単位で集計した。
 2 ベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。
 3 「定期昇給実施」の欄は、昨年の定期昇給額（率）に比べて、本年の定期昇給額（率）が増額したか、減額したか、変化がないかを示している。

（６）初任給の改定状況等

民間における初任給の改定状況等は、第６表のとおりであり、新規学卒者の採用を行った事業所の割合は、大学卒で35.3%（昨年30.9%）、高校卒で9.3%（同9.1%）となっている。また、新規学卒者の採用を行った事業所のうち、初任給を増額した事業所の割合は、高校卒では100.0%（同100.0%）と高い水準を維持しており、大学卒では88.4%（同56.4%）と増加している。

第６表 民間における初任給の改定状況等

（単位：％）

項目 学歴	新規学卒者の 採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の 採用なし
		増額	据置き	減額	
大学卒	35.3	(88.4)	(11.6)	(0.0)	64.7
高校卒	9.3	(100.0)	(0.0)	(0.0)	90.7

（注）１ （ ）内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした事業所の割合である。

２ 「初任給の改定状況」の欄は、昨年の初任給額に比べて、本年の初任給額を増額したか、据置きしたか、減額したかを示している。

３ 職員の給与と民間給与との比較

（１）比較の方法

本委員会は、上記の「令和６年千葉市職員給与等実態調査」及び「令和６年職種別民間給与実態調査」により、本市職員及び民間従業員の本年４月分の給与額を精確に把握した。

その上で、本市職員にあっては事務・技術関係職種、民間従業員にあってはこれに相当する職種の者について、給与決定に重要な影響を与える要素である責任の度合（役職）、学歴、年齢を同じくする者をグループ化してそれぞれ平均給与額を算出し、その結果を本市職員の人員構成で加重平均することによって全体としての市民の給与較差を算出する、いわゆるラスパイレス方式により較差を算出した。この際の、本市職員と民間従業員の役職の対応関係は、第７表のとおりである。

この方式は、一般的と考えられる給与決定要素（責任の度合（役職）、学歴、年齢）の条件を合致させて同種・同等の者同士の給与を比較するものであり、条件の違いを一切考慮しない単純平均で比較する場合に比べて、より実態に則した比較をすることができることから、人事院や本委員会以外の人事委員会においても広く採用されており、公務員と民間の給与比較の方法として定着しているところである。

〔＜参考＞職員給与と民間給与の比較方法（ラスパイレス方式） 参照〕

第7表 本市職員の給与と民間給与の比較における対応関係

行政職給料表		企業規模500人以上の事業所	企業規模100人以上500人未満の事業所	企業規模100人未満の事業所
8級	局長	支店長 工場長		
8級 7級	局長以外 部長、区長	部長		
7級	参事 技監	部次長	支店長、工場長 部長	
6級	課長	課長	部次長	支店長、工場長 部長、部次長
5級	課長補佐	課長代理	課長	課長
4級	主査	係長	課長代理	課長代理
3級	主任主事 主任技師	主任	係長	係長
2級 1級	主事 技師	係員	主任 係員	主任 係員

(2) 比較の結果

上記の方式により、本市職員と民間従業員の給与額を精密に比較した結果、第8表に示すとおり、本市職員の給与が、民間給与を2.68%（10,805円）下回っていることが明らかとなった。

第8表 本市職員の給与と民間給与との較差

(職員の平均年齢 41.9歳、平均経験年数 18.7年)

民間給与 (A)	職員給与 (B)	較 差 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$ ((A) - (B))
414,066 円	403,261 円	2.68% (10,805 円)

- (注) 1 本市職員にあっては事務・技術関係職種（保育士等を除く。）、民間従業員にあってはこれに相当する職種の者である。
- 2 民間、本市職員ともに本年度の新規学卒の採用者は含まれていない。
- 3 民間給与は、きまって支給する給与から時間外手当及び通勤手当を除いたものである。
- きまって支給する給与 … 基本給、家族手当、地域手当、通勤手当、住宅手当、役付手当、時間外手当等名称のいかんを問わず月毎に支給されるすべての給与
- 時間外手当 … 超過勤務手当、夜勤手当、休日手当、宿日直手当、裁量手当、特殊作業手当（実績に応じて支給されるものに限る。）等
- 4 職員給与は、給料、初任給調整手当、扶養手当、地域手当、住居手当及び単身赴任手当（基礎額）、管理職手当の合計額である。

＜「事務・技術関係職種」について＞

民間給与との比較における「事務・技術関係職種」とは、本市の行政職給料表適用職員のうち、消防職員、専門的職種の職員及び新規学卒の職員を除いた職員（下図の網掛け部分が該当）である。

これは、本報告の参考資料第1表の行政職（一般）とは範囲が異なり、また、第8表の職員給与（B）は、民間従業員と給与決定要素（責任の度合（役職）、学歴、年齢）の条件が合致した職員のための平均であるため、参考資料第1表の平均給与月額と第8表の職員給与（B）は一致しない。

行政職給料表適用職員		
行政（消防）	行政（一般）	
消防職員	専門的職種 保育士 看護師 栄養士 保健師 介護福祉士 ・ ・	事務・技術関係職種
	新規学卒者	

4 国家公務員等との給与比較

総務省の令和5年地方公務員給与実態調査によると、令和5年4月における国の行政職俸給表（一）の適用職員とこれに相当する本市職員の学歴別・経験年数別の俸給（給料）月額を、職員構成が国家公務員と同一であるものとして算出したラスパイレース指数は100.6（指定都市平均99.9）であった。

5 物価及び生計費

総務省統計局による本年4月の消費者物価指数は、昨年4月に比べ全国では2.5%上昇し、千葉市においては2.3%上昇している。

また、同局の家計調査における本年4月の千葉市における二人以上の世帯の消費支出は、1世帯当たり343,468円（世帯人員2.89人、世帯主の年齢60.0歳）となっている。
〔参考資料第14表 参照〕

6 人事院の報告及び勧告の概要

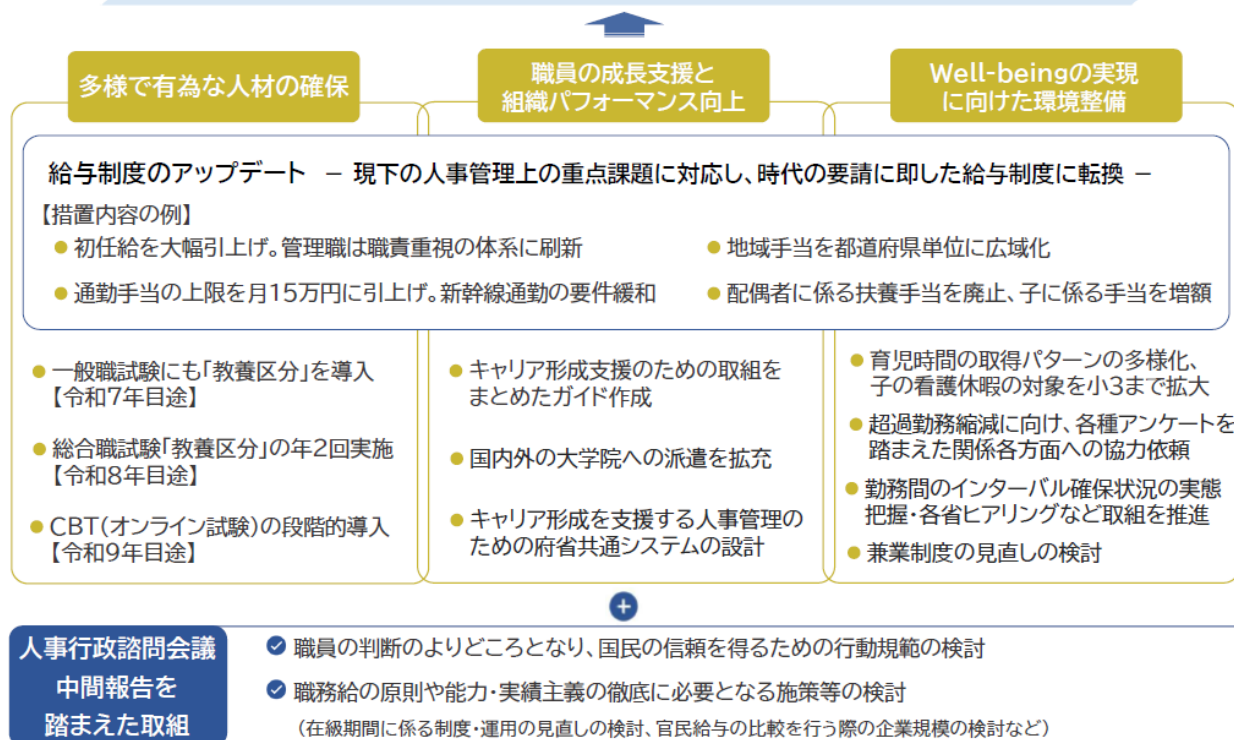
人事院は、本年８月８日、国家公務員法、一般職の職員の給与に関する法律等の規定に基づき、職員の給与について報告し、併せて給与の改定について勧告するとともに、公務員人事管理に関する報告を行った。

その概要は、次のとおりである。

令和6年 人事院勧告・報告の概要

人材確保に向けた抜本的施策と更なる改革の全体像

多様な人材が集まり、一人一人が高い志を持って職務を遂行できる魅力ある公務へ



令和6年 人事院勧告・報告の概要

本年の給与改定(勧告)

民間給与の状況を反映して、約30年ぶりとなる高水準のベースアップ

月例給 【本年4月分の民間給与を調査して官民比較】 【令和6年4月実施】

✓ 官民較差: 11,183円(2.76%)

- 採用市場での競争力向上のため、初任給を大幅に引上げ **給与制度のアップデートの先行実施**
【総合職(大卒)】 230,000円(+14.6% [+29,300円]) 【一般職(大卒)】 220,000円(+12.1% [+23,800円])
【一般職(高卒)】 188,000円(+12.8% [+21,400円])
- 若年層に特に重点を置きつつ、全ての職員を対象に全俸給表を引上げ改定
 - ※ おおむね30歳台後半までの職員に重点を置いて改定
行政職俸給表(一)の平均改定率は、1級[係員] 11.1%、2級[主任等] 7.6%、全体 3.0%
 - ※ 官民較差はいわゆる「ベア」に相当。モデル試算した定期昇給分を加えると、月収で約4.4%の給与改善

ボーナス 【直近1年間(昨年8月～本年7月)の民間の支給状況を調査して官民比較】 【令和6年4月実施】

✓ 年間 4.50 月分 → 4.60 月分 期末手当及び勤勉手当の支給月数をともに0.05月分引上げ

寒冷地手当 【手当額改定: 令和6年4月実施、支給地域改定: 令和7年4月実施】

✓ 民間の同種手当の支給額を踏まえ、月額を11.3%引上げ。新たな気象データに基づき、支給地域を改定

■ 給与制度のアップデート(勧告) 【令和7年4月実施(初任給・若年層の水準上げは、令和6年4月に先行実施)】

- 現下の人事管理上の重点課題に対応し、俸給及び地域手当・通勤手当・ボーナス等の諸手当にわたり包括的に給与制度を整備

俸給	初任給・若年層の水準を大幅引上げ 係長以上はより職責重視の体系とし、特に本府省課室長級は役割に見合う処遇に抜本的に見直し
地域手当	都道府県単位(中核的な市は個別指定)とし、級地を5段階に削減の上で最新民間賃金を反映(激変緩和を措置) 異動保障を3年間に延長
通勤手当等	支給限度額を月15万円に引上げ、この範囲内で特急料金も全額支給 新幹線通勤等の要件緩和
扶養手当	配偶者に係る手当を廃止、子に係る手当を増額
ボーナス	成績優秀者への勤勉手当の支給上限を引上げ(標準者の約3倍まで可能に) 任期付専門人材のボーナス拡充
その他手当	管理職員の平日深夜勤務に対する手当の対象時間帯拡大 再任用職員の手当拡大(住居手当、特地勤務手当、寒冷地手当等)

■ 国家公務員の育児休業法の改正(意見の申出) 【民間労働法制の施行から遅れることなく実施】

- 民間労働法制の内容も踏まえ、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置を拡充
 - ・ 1年につき10日相当、1日の上限時間数なく育児時間を取得できるパターンを選択可能に
 - ・ 非常勤職員の育児時間について、対象となる子の範囲を小学校就学前の子に拡大

む す び

1 給与の改定

本市職員の給与改定に関する基本的な諸条件は、以上報告したとおりである。

これらの諸条件を総合的に勘案した結果、本市職員の給与について所要の改定を行う必要があると認める。

給与改定に当たっては、行政職給料表適用職員（消防職員を除く。以下同じ。）の給与を、本市職員の給与と民間給与との較差を基に改定するとともに、消防職員及び他の給料表適用職員の給与についても、行政職給料表適用職員の給与との均衡を考慮して改定する必要がある。

月例給の改定については、人材確保の観点等を踏まえ、若年層に重点を置いて、基本的な給与である給料月額を引き上げる必要がある。

期末手当及び勤勉手当については、民間の特別給の支給割合に基づき、支給月数を引き上げる必要がある。

改定の具体的な内容は、次のとおりである。

（１）給料

職員の給与と民間給与との比較を行っている行政職給料表については、民間との均衡を図るため引上げ改定を行う必要がある。

改定に当たっては、本年の公民較差の率を踏まえ、行政職給料表について、平均2.9%引き上げることとする。具体的には、民間における初任給の動向や人材確保が課題となっていること等を踏まえ、上級試験（大学卒業程度）に係る初任給について23,800円、初級試験（高校卒業程度）に係る初任給について21,400円、それぞれ引き上げることとし、若年層が在職する号給に重点を置き、そこから改定率を逡減させる形で、給料表全体の引上げ改定を行う。

行政職給料表以外の給料表についても、行政職給料表との均衡を基本に、所要の改定を行う。

これらの改定は、本年４月時点の比較に基づいて公務員給与と民間給与を均衡させるためのものであることから、同月に遡及して実施する。

（２）管理職手当

管理職手当の月額については、受給する職員の職務の級における最高の号給の給料月額の100分の25を超えない範囲内で定めることとさ

れている。給与制度の総合的見直しによる給料表の切替え並びに平成27年及び28年の給料表の引下げ改定に伴い、管理職手当の月額を引き下げた一部の職務の級において、今回の給料表の改定により、最高号給の給料月額が引上げとなるため、当該職務の級における管理職手当の月額を一部引き上げることとし、本年4月に遡及して実施する。

（３）初任給調整手当

医師の処遇を確保する観点から、医師及び歯科医師に対して支給する初任給調整手当について、人事院勧告の内容及び医療職給料表（１）の改定状況を踏まえた引上げ改定を行い、本年4月に遡及して実施する。

（４）期末手当及び勤勉手当

期末手当及び勤勉手当については、昨年8月から本年7月までの1年間における民間の特別給の支給割合との均衡を図るため、支給月数を0.10月分引き上げ、4.60月分とする。支給月数の引上げ分は、民間の特別給の支給状況及び人事院勧告の内容を踏まえ、期末手当及び勤勉手当に均等に配分し、本年度については、12月期の期末手当及び勤勉手当を引き上げ、令和7年度以降については、6月期及び12月期における期末手当及び勤勉手当が均等になるよう配分する。

また、定年前再任用短時間勤務職員の期末手当及び勤勉手当並びに特定任期付職員の期末手当についても、上記の改定を踏まえ支給月数を引き上げる。

2 人事・給与制度及びその他の勤務条件

（１）市政運営の原動力としての人材の確保

行政課題が複雑多様化する中で、市役所組織を持続可能なものにするためには、市政運営の原動力となる有為・有能な人材を確保・育成することが不可欠である。官民間問わず厳しい人材獲得競争が続いていることから、今まで以上に効果的な採用活動に取り組むとともに、採用した人材が成長・活躍できるような取組みを進める必要がある。

ア 人材確保

社会情勢の変化や就業意識の多様化等を背景に、官民間問わず、人材獲得競争が激化しており、採用を取り巻く環境は厳しい状況にある。

その中で、本市が直面する課題は多岐に渡ることから、変化を的確に捉え、自ら成長する人材が求められていると言える。将来を担う人材の確保は極めて重要であり、本委員会としても、有為・有能な人材の確保に取り組んでいるところである。

今年度の採用試験では、より多くの受験者を確保するため、技術職及びほぼ全ての資格免許職の第一次試験における教養試験を廃止した。また、大学院進学や留学等、多様な経験を積んでから本市への就職を希望することも可能とするため、上級試験及び上級相当の選考について、採用候補者名簿及び合格者名簿の有効期間を、従前の１年から３年に延長した。

募集活動においては、対面とオンラインの両方のプログラムを用意して採用説明会を実施したほか、新たな試みとして、本市職員と受験予定者が座談会形式で交流するイベント「リクルートカフェちば」を実施した。

今後も社会情勢の変化に合わせ、採用説明会の開催方法、ホームページの充実やＳＮＳを活用した情報発信等、本市で働くことの魅力ややりがいについて、より効果的なＰＲに取り組んでいく。また、受験者の確保のため、負担軽減と併せ、採用試験がその能力を適正に評価できる試験内容となっているか、任命権者と連携して検証を行い、採用を取り巻く環境の変化に対応した試験制度のあり方について検討を進めていく。

イ 人材育成

「千葉市人材育成・活用基本方針」に基づく「第１次千葉市人材育成・活用アクションプラン」の計画期間中であり、各取組みを推進しているところであるが、他自治体において、職員の自律的なキャリア形成や計画的な人材育成のほか、効率的な人員配置を行うために、職員のスキルを可視化し客観的なものにするスキルマップを作成する等の新しい取組みも見られる。また、次に挙げるような新たな課題も生じているところである。

近年の若年層は、ＳＮＳやメール等の普及を背景に、対面でのコミュニケーション能力を高める機会が少ない者や、自らのキャリア形成について、主体的かつ積極的に考える者がいる等、従前とは異なる状況が見られる。

職員の採用及び配置にあたっては、オンボーディングの支援の必要性が挙げられており、民間企業等経験者をはじめ採用された全て

の職員が公務にスムーズに適応できるよう、職場適応支援の取り組みが必要である。

D Xの推進やA Iの活用は、職員の負担軽減や効率的な行政運営を推進するために有効な手段の一つであると考えられ、そのためには組織全体のデジタルリテラシーの向上やデジタル人材の育成が必要である。また、業務の遂行にあたり新たに導入されたツールやそれにより生み出された資産については、人事異動等による事務引継ぎの際に、組織内で円滑に承継され、活用される仕組みが必要である。

任命権者においては、人材が成長し活躍できるよう、これらのような視点も取り入れながら、人材育成の手法や内容等について検討を進め、さらに充実・発展させられたい。

ウ 人材活躍

本市の令和6年度の女性管理職登用率は23.8%であり、障害者雇用率は市長部局等において2.97%、教育委員会において2.63%となっている。障害者雇用率については、令和8年7月から、更に法定雇用率が引き上げられる予定である。任命権者においては、引き続き、女性管理職登用率及び障害者雇用率の向上に留意されたい。

また、複雑多様化するとともに増大する行政課題に対応するためには、組織の意思決定の場において、女性職員や障害のある職員、定年引上げによる高齢層の職員等、多様な人材が参画するとともに、業務遂行の過程において、これらの職員が第一線で活躍する必要がある。

そのためには、職員の状況に応じた、きめ細やかな研修やリスキング、業務経験の場の確保等が必要になると考えられることから、任命権者において、現在策定を進めている新たな「千葉市女性職員活躍推進プラン」及び「千葉市障害者活躍推進プラン」と併せて、検討を進められたい。

そして、職員が意欲をもって職務に取り組み活躍していくためには、その役割や活躍に報いる給与の処遇が必要であることから、本委員会としても、本年の人事院勧告における、「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）」を踏まえた給与制度の整備について、検討を進めていく。

（２）誰もが働きやすい職場環境の整備

職員が安心し、やりがいを持って働ける職場環境を整備することは、

公務能率や公務職場の魅力を向上させ、多様で有為な人材確保にもつながることから、職員一人ひとりの個性と能力が尊重され、自分らしく働ける職場環境を整備する必要がある。

ア 長時間労働の是正

本市の令和５年度の時間外勤務の状況については、月100時間以上時間外勤務を行った職員は、令和４年度の294人から265人に減少しているものの、依然として、時間外勤務の上限規制における特例業務に該当するような長時間労働を行う職員が多い状況となっている。また、他律的業務職場の指定は、令和６年度で169か所となっている。

本市の令和５年度における教職員の、勤務時間を除く在校等時間（以下「在校等時間」という。）の月平均は37時間となっており減少してきているが、個人別では月80時間超の長時間労働を行う教職員が一定数存在している。

任命権者においては、公務能率を向上するための業務プロセス改革やD Xの推進、事務事業の見直しといった業務効率化を進めるとともに、業務量に応じた柔軟・適切な人員配置に努める等、本市全体として、長時間労働の是正に向けた対策に取り組まれない。特に、時間外勤務の上限規制における特例業務については、要因の整理と分析・検証を行い、引き続き、適正な運用となるよう対応されたい。

加えて、勤務間のインターバルの確保について、現状の勤務実態の把握を行うとともに、他自治体の事例を参考に、本市の実情を踏まえ、検討を進められたい。

教育委員会においては、上記の取組みのほか、次期「学校における働き方改革プラン」の策定を進めるとともに、文部科学省の小学校教科担任制や部活動地域移行等の取組みについて、今後の国の動向を注視しながら、引き続き学校に勤務する教職員の在校等時間の縮減を進められたい。

イ 多様で柔軟な働き方

任命権者においては、多様な職員が安心して働き続けられるよう、育児や介護、病気治療、不妊治療等、個々の職員の事情を尊重した柔軟な働き方を選択できるようにするとともに、代替職員の配置等、休暇・休業等を取得しやすくするための職場環境づくりに努められたい。

また、フレックスタイム制や在宅勤務等手当についても、他自治体

の事例を参考に、本市の実情を踏まえ、制度の検討を進められたい。

なお、仕事と育児・介護の両立支援制度については、先般、民間企業を対象にした、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法が改正され、子の看護休暇制度の取得事由の拡大等が行われたが、地方公務員にかかる規定についても同法で改正されている。本市においても、法改正の内容や総務省からの通知、国家公務員等の状況を踏まえ、適切に対応していく必要がある。

ウ 福利厚生

近年の学生は、就職先を決める際に、「福利厚生制度の充実」を重視する傾向が見られる。

そのような中で、公務職場で働く魅力を高めるためにも、また、職員の公務能率を向上させるためにも、任命権者においては、民間企業の事例等も参考にしながら、市民理解が得られるような職員の福利厚生制度のあり方を検討されたい。

エ ワーク・エンゲージメント

職員の満足度を高めるためには、休暇等の勤務条件を整備し、多様で柔軟な働き方を実現するだけではなく、ワーク・エンゲージメントを高めていくことが重要である。特に、近年の若年層においては、「自らが成長できるか」を重視する等、仕事に対する意識の変化が見られることから、採用した人材が本市に定着し成長していくような取り組みが必要である。

任命権者においては、職員の自律的かつ主体的なキャリア形成の意欲に応えられる人事制度や人事考課制度、研修について、調査・研究を進められたい。

管理監督職においては、目標設定や人事考課の適切な運用等を通じて、職員の成長に対する支援に努められたい。

そして、意欲を持って職務に精励する職員には、それに報いる給与の処遇が必要であると考えられることから、本委員会としても、上述の国の給与制度のアップデートを踏まえた給与制度の整備について、検討を進めていく。

オ ハラスメント対策

ハラスメントは、職員個人の人格や尊厳を傷つけ、職員の能力発揮

を妨げるものであるとともに、職場環境を悪化させ、円滑な公務運営に支障を来し、公務への信用の失墜を招くおそれがあることから、引き続き、全ての職場においてハラスメント防止対策を徹底することが必要である。

さらに、近年では、労働者への安全配慮の観点から、顧客等からの暴行や脅迫、ひどい暴言、不当な要求等の著しい迷惑行為（いわゆるカスタマー・ハラスメント）への対応も求められているところである。本市においても、カスタマー・ハラスメントに対して組織的に対応する必要があることから、任命権者において、ガイドラインを作成することや職員への意識啓発、担当部署を設けること等他自治体や民間企業等の取組みを参考に、検討を進められたい。

また、本市において任命権者が対応したハラスメント苦情相談の件数については、パワー・ハラスメントに関する相談が最も多い状況である。一方で、近年では、上司からの指導等に対して過剰に反応する行為（いわゆるハラスメント・ハラスメント）も見られるようになってきており、適切な業務命令ができず公務能率に支障を来す事例もあることから、本市においても留意する必要がある。そのため、任命権者においては、管理監督職及び一般の職員の双方に対し、適切な業務命令とハラスメントの違いを正しく理解できるような研修・周知について、検討を進められたい。

カ 健康経営・メンタルヘルス

職員が心身の健康を保ちその能力を十分に発揮することは、組織活力の維持・向上や市民への質の高いサービスの提供のために必要不可欠なものであり、これを実現するための職場環境の整備は任命権者の重要な責務である。

任命権者においては、職員が健康的に働き続けられるよう、疾病の予防や疾病のある職員が安心して働き続けられるような支援について、調査・研究を進められたい。

メンタルヘルスについて、「千葉市職員のためのこころの健康づくり計画」に沿った取組みを進めてきたところであるが、近年において、若年層は、周囲に相談できず孤立していたり、仕事に対する考え方の相違といった事情等に起因してメンタル疾患になるケースがあり、これまでとは異なるメンタル面での配慮について、留意する必要がある。

また、近年の管理職の中には、以前よりも複雑困難になったマネジ

メントや自らの経験不足、仕事と介護等との両立等に悩む者がいると言われており、本市においても留意する必要がある。

任命権者においては、研修や相談制度等について、より積極的に周知するとともに、ストレスチェックの結果や上述の留意点を踏まえ、職員が健康に働き続けられるような職場となるよう検討を進められたい。

(3) 市民に信頼される組織の実現

公務員倫理については、本委員会としてもこれまで、その重要性について繰り返し言及してきたところであるが、多くの職員が日々職務に精励している一方で、依然として市民からの信頼を大きく損なう不祥事が発生していることは誠に遺憾である。

職員の不祥事の発生防止に取り組むことは、市民に信頼されることで職員が仕事に対して誇りややりがいを持てるようになり、ワーク・エンゲージメントの向上にも寄与するものである。

任命権者においては、市民に信頼される組織を実現するためにも、引き続き研修や指導、実効性のある取組み、職員の倫理意識の向上等といった職員の不祥事の発生の防止に取り組まれたい。併せて、職員のワーク・エンゲージメントを高めるとともに、ライフスタイルを充実させられるよう、先述の取組みを推進し、不祥事につながる行為を思いとどまらせるような土台を整えられたい。

サービス管理者においては、引き続き、サービス管理推進員と連携し、研修・啓発による意識付け等を行い、職員のコンプライアンス意識の醸成を行われたい。

管理監督者においては、不祥事を起こした者が、その要因として仕事のストレスを訴えるケースがあることから、職員とのコミュニケーションを図り、日ごろから心身の不調の把握や風通しが良く不祥事の起きにくい職場環境づくりに取り組まれたい。

3 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）

人事院は、本年の人事院勧告において、現下の人事管理上の重点課題に対応し、俸給及び地域手当・通勤手当・ボーナス等の諸手当にわたり包括的に給与制度を整備する勧告を行ったところである。

一方、総務省が設置する有識者会議「社会の変革に対応した地方公務員制度のあり方に関する検討会」の給与分科会において、地方公務員の給与のあり方について、基本的方向性が整理されたところである。

職員の給与の決定にあたっては、地方公務員法第24条第2項に定める均衡の原則において、民間給与とともに国家公務員給与も考慮事項の一つとされているところであるが、本市と国では必ずしも課題状況が同じではない中で、地域手当の見直しをはじめとする給与制度のアップデートの内容が職員に与える影響の大きさを踏まえ、本委員会としては、上述の給与のあり方についての基本的方向性とともに、本市の実情や他自治体の状況等についても勘案しながら、引き続き対応を検討していく。

なお、この給与制度のアップデートについては、本年の勧告は行わないが、地方自治法等の関係法令の改正により所要の対応が必要となる場合は、任命権者において、国の状況等を踏まえ適切に対応されたい。

4 給与勧告制度の意義・役割

人事委員会の給与勧告制度は、労働基本権を制約されている公務員の適正な処遇を確保することを目的とするものであり、民間準拠により公務員給与を決定する仕組みは、市民から支持される納得性の高い給与水準を保障し、人材の確保及び労使関係の安定等を通じて行政運営の安定に寄与するものとする。

本委員会としては、地域の民間給与を的確に反映させた給与勧告を行うとともに、勧告内容の充実に努め、職員の給与について、市民の理解と納得をより一層得られるよう、職員の人事・給与の専門的機関としての責任を果たしていく所存である。

市議会及び市長におかれては、今後とも、給与勧告制度の意義・役割を十分認識して対処されることを要望する。

＜参考＞

給与決定に関する諸原則

地方公務員法に定める給与決定の原則には次のようなものがある。

① 情勢適応の原則（第14条第1項）

地方公共団体は、職員の勤務条件が社会一般の情勢（国全体の社会、労働、経済等の状況や、それぞれの地方公共団体の地域的事情等）に適応するような措置を講じなくてはならない。

② 職務給の原則（第24条第1項）

職員の給与は職務と責任に応ずるもの、すなわち、地方公共団体に対する貢献度に応じて決定されなければならない。

③ 均衡の原則（第24条第2項）

職員の給与は、民間企業の賃金や国及び他の地方公共団体の公務員の給与等を考慮して定めなければならない。

④ 条例主義（第24条第5項）

職員の給与は議会の議決に基づく条例によって定めなければならない。

○ 地方公務員法（抜粋）

（情勢適応の原則）

第14条 地方公共団体は、この法律に基いて定められた給与、勤務時間その他の勤務条件が社会一般の情勢に適応するように、随時、適当な措置を講じなければならない。

（給与、勤務時間その他の勤務条件の根本基準）

第24条 職員の給与は、その職務と責任に応ずるものでなければならない。

2 職員の給与は、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定められなければならない。

5 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件は、条例で定める。

勸 告

本委員会は、別紙第 1 で述べた報告に基づき、本市職員の給与について民間給与との較差を基に、次の措置をとられるよう勧告する。

1 給料

現行の給料表を別記のとおり改定すること。

2 管理職手当

行政職給料表の適用を受ける職員に対する支給月額を 130,900 円とすること。

3 初任給調整手当

医療職給料表（1）の適用を受ける職員に対する支給月額の限度を 224,600 円とすること。

4 期末手当及び勤勉手当

（1）令和 6 年 12 月期の支給割合

ア 下記イ及びウ以外の職員

12 月に支給される期末手当の支給割合を 1.275 月分（特定管理職員にあっては 1.075 月分）とし、12 月に支給される勤勉手当の支給割合を 1.075 月分（特定管理職員にあっては 1.275 月分）とすること。

イ 定年前再任用短時間勤務職員

12 月に支給される期末手当の支給割合を 0.7125 月分（特定管理職員にあっては 0.6125 月分）とし、12 月に支給される勤勉手当の支給割合を 0.5125 月分（特定管理職員にあっては 0.6125 月分）とすること。

ウ 特定任期付職員

12 月に支給される期末手当の支給割合を 1.75 月分とすること。

（2）令和 7 年 6 月期以降の支給割合

ア 下記イ及びウ以外の職員

6 月及び 12 月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ 1.25 月分（特定管理職員にあってはそれぞれ 1.05 月分）とし、6 月及び 12 月に支給される勤勉手当の支給割合をそれぞれ 1.05 月分（特定管理職員に

あつてはそれぞれ1.25月分) とすること。

イ 定年前再任用短時間勤務職員

6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ0.7月分(特定管理職員にあつてはそれぞれ0.6月分)とし、6月及び12月に支給される勤勉手当の支給割合をそれぞれ0.5月分(特定管理職員にあつてはそれぞれ0.6月分) とすること。

ウ 特定任期付職員

6月及び12月に支給される期末手当の支給割合を1.725月分とすること。

5 改定の実施時期

この改定は、令和6年4月1日から実施すること。

ただし、4の(1)については令和6年12月1日から、4の(2)については令和7年4月1日から実施すること。

別記

行政職給料表

職員の 区分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
	号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円	円	円	円	円
	1	177,400	205,200	240,200	268,300	297,100	334,400	382,900	451,600
	2	177,900	206,900	241,400	269,500	298,900	336,800	386,300	454,500
	3	178,400	208,600	242,600	270,700	300,700	339,200	389,700	457,400
	4	178,900	210,300	243,800	271,900	302,500	341,600	393,100	460,300
	5	179,400	211,700	244,700	273,000	304,300	343,800	396,200	463,200
	6	180,200	213,400	245,600	274,500	306,500	346,100	399,400	466,100
	7	181,000	215,100	246,500	276,000	308,700	348,400	402,600	469,000
	8	181,800	216,800	247,400	277,500	310,900	350,700	405,800	471,900
	9	182,400	218,300	248,300	278,700	312,900	352,900	409,000	474,700
	10	183,100	219,500	249,500	280,500	315,200	355,300	412,200	477,300
	11	183,800	220,700	250,700	282,300	317,500	357,700	415,400	479,900
	12	184,500	221,900	251,900	284,100	319,800	360,100	418,600	482,500
	13	185,200	222,800	253,100	285,700	321,900	362,500	421,700	485,000
	14	186,300	223,700	254,300	287,500	324,200	364,900	424,800	486,900
	15	187,400	224,600	255,500	289,300	326,500	367,300	427,900	488,800
	16	188,500	225,500	256,700	291,100	328,800	369,700	431,000	490,700
	17	189,300	226,200	257,900	292,800	331,000	371,800	433,900	492,500
	18	190,500	227,000	259,000	294,800	333,200	374,200	436,900	493,800
	19	191,700	227,800	260,100	296,800	335,400	376,600	439,900	495,100
	20	192,900	228,600	261,200	298,800	337,600	379,000	442,900	496,400
	21	194,000	229,100	262,300	300,700	339,500	381,100	445,600	497,600
	22	195,100	229,800	263,700	302,800	341,600	383,400	448,200	498,400
	23	196,200	230,500	265,100	304,900	343,700	385,700	450,800	499,200
	24	197,300	231,200	266,500	307,000	345,800	388,000	453,400	500,000
	25	198,100	231,800	267,800	308,900	347,700	390,200	456,000	500,700
	26	200,100	232,700	269,200	311,000	350,000	392,400	458,500	501,600
	27	202,100	233,600	270,600	313,100	352,300	394,600	461,000	502,500
	28	204,100	234,500	272,000	315,200	354,600	396,800	463,500	503,400
	29	206,000	235,300	273,400	317,200	356,900	398,700	465,800	504,100
	30	207,300	236,200	274,900	319,300	359,300	400,700	468,200	505,100
	31	208,600	237,100	276,400	321,400	361,700	402,700	470,600	506,100
	32	209,900	238,000	277,900	323,500	364,100	404,700	473,000	507,100
	33	211,200	238,800	279,400	325,500	366,400	406,500	475,100	508,000
	34	212,400	239,700	281,000	327,700	368,800	408,300	476,800	508,900
	35	213,600	240,600	282,600	329,900	371,200	410,100	478,500	509,800
	36	214,800	241,500	284,200	332,100	373,600	411,900	480,200	510,700
	37	215,800	242,200	285,600	334,300	375,700	413,500	481,800	511,400
	38	216,500	243,300	287,200	336,400	377,500	414,800	483,500	511,900
	39	217,200	244,400	288,800	338,500	379,300	416,100	485,200	512,400
	40	217,900	245,500	290,400	340,600	381,100	417,400	486,900	512,900
	41	218,300	246,600	292,000	342,700	382,700	418,500	488,300	513,200
	42	218,900	247,700	293,900	344,600	384,300	419,600	489,300	513,700
	43	219,500	248,800	295,800	346,500	385,900	420,700	490,300	514,200
	44	220,100	249,900	297,700	348,400	387,500	421,800	491,300	514,700

定年前 再任用 短時間 勤務職 員以外 の職員	45	220,600	250,700	299,300	350,100	389,100	422,900	492,000	515,100
	46	221,200	252,000	301,100	352,000	390,600	423,800	493,000	515,700
	47	221,800	253,300	302,900	353,900	392,100	424,700	494,000	516,300
	48	222,400	254,600	304,700	355,800	393,600	425,600	495,000	516,900
	49	222,800	255,800	306,400	357,400	394,900	426,500	495,800	517,300
	50	223,400	257,000	308,300	359,000	396,200	427,100	496,800	517,900
	51	224,000	258,200	310,200	360,600	397,500	427,700	497,800	518,500
	52	224,600	259,400	312,100	362,200	398,800	428,300	498,800	519,100
	53	225,100	260,500	313,800	363,700	399,900	428,900	499,500	519,500
	54	225,800	261,900	315,600	365,400	400,900	429,600	500,100	520,100
	55	226,500	263,300	317,400	367,100	401,900	430,300	500,700	520,700
	56	227,200	264,700	319,200	368,800	402,900	431,000	501,300	521,300
	57	227,600	265,800	320,900	370,500	403,600	431,400	501,600	521,700
	58	228,300	267,000	322,700	372,100	404,400	432,000	502,200	522,300
	59	229,000	268,200	324,500	373,700	405,200	432,600	502,800	522,900
	60	229,700	269,400	326,300	375,300	406,000	433,200	503,400	523,500
	61	230,400	270,400	328,000	376,600	406,700	433,800	503,700	523,900
	62	230,900	271,700	329,800	378,100	407,300	434,400		
	63	231,400	273,000	331,600	379,600	407,900	435,000		
	64	231,900	274,300	333,400	381,100	408,500	435,600		
	65	232,400	275,500	335,000	382,300	409,000	436,200		
	66	233,100	276,700	336,700	383,500	409,500	436,800		
	67	233,800	277,900	338,400	384,700	410,000	437,400		
	68	234,500	279,100	340,100	385,900	410,500	438,000		
	69	234,900	280,300	341,600	387,000	410,900	438,500		
	70	235,900	281,700	343,300	388,000	411,400	439,100		
	71	236,900	283,100	345,000	389,000	411,900	439,700		
	72	237,900	284,500	346,700	390,000	412,400	440,300		
	73	238,800	285,600	348,400	390,900	412,700	440,800		
	74	239,500	287,000	349,900	391,700	413,000	441,400		
	75	240,200	288,400	351,400	392,500	413,400	442,000		
	76	240,900	289,800	352,900	393,300	413,800	442,600		
	77	241,500	291,100	354,100	394,100	414,000	442,900		
	78	242,200	292,500	355,200	394,800	414,400	443,500		
	79	242,900	293,900	356,300	395,500	414,900	444,100		
	80	243,600	295,300	357,400	396,200	415,400	444,700		
	81	244,200	296,400	358,500	396,800	415,800	445,000		
	82		297,800	359,500	397,400	416,600	445,500		
	83		299,200	360,500	398,000	417,400	446,000		
	84		300,600	361,500	398,600	418,200	446,500		
	85		301,700	362,500	399,100	418,700	446,900		
	86			363,400	399,700	419,000	447,400		
	87			364,300	400,300	419,300	447,900		
	88			365,200	400,900	419,600	448,400		
	89			366,100	401,500	419,800	448,900		
	90			366,900	402,100	420,000	449,400		
	91			367,700	402,500	420,200	449,900		
	92			368,500	403,000	420,400	450,400		

	93			369,100	403,500	420,600	450,800		
	94			369,800	404,000				
	95			370,500	404,500				
	96			371,200	405,000				
	97			371,900	405,400				
	98			372,600	405,900				
	99			373,300	406,400				
	100			374,000	406,900				
	101			374,600	407,200				
	102			375,100	407,500				
	103			375,600	407,800				
	104			376,100	408,100				
	105			376,300	408,300				
	106			376,800	408,500				
	107			377,300	408,700				
	108			377,800	408,900				
	109			378,100	409,200				
	110			378,500					
	111			378,900					
	112			379,300					
	113			379,500					
	114			379,900					
	115			380,300					
	116			380,700					
	117			380,800					
	118			381,300					
	119			381,700					
	120			382,100					
	121			382,400					
	122			382,600					
	123			382,800					
	124			383,000					
	125			383,100					
	126			383,300					
	127			383,500					
	128			383,700					
	129			383,900					
定年前再任用 短時間勤務 職員		基準給料月額 円	基準給料月額 円	基準給料月額 円	基準給料月額 円	基準給料月額 円	基準給料月額 円	基準給料月額 円	基準給料月額 円
		184,500	211,100	238,200	270,100	284,800	302,300	361,100	406,200

備考 この表は、他の給料表の適用を受けない全ての職員（会計年度任用職員等及び技能労務職員を除く。）に適用する。

教育職給料表

職員の 区分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円	円
	1	204,000	220,000	294,300	319,100	413,700
	2	205,600	222,000	296,300	321,500	415,100
	3	207,200	224,000	298,300	323,900	416,500
	4	208,800	226,000	300,300	326,300	417,900
	5	210,200	228,000	302,300	328,600	419,100
	6	211,800	230,100	304,200	330,800	420,500
	7	213,400	232,200	306,100	333,000	421,900
	8	215,000	234,300	308,000	335,200	423,300
	9	216,600	236,400	309,700	337,100	424,700
	10	218,400	239,100	311,800	339,400	426,100
	11	220,200	241,800	313,900	341,700	427,500
	12	222,000	244,500	316,000	344,000	428,900
	13	223,800	247,000	318,000	346,000	430,100
	14	225,700	248,600	319,700	347,400	431,500
	15	227,300	250,200	321,400	348,800	432,900
	16	229,500	251,800	323,100	350,200	434,300
	17	231,100	253,300	324,500	351,400	435,500
	18	234,100	254,300	326,400	353,300	436,800
	19	237,100	255,300	328,300	355,200	438,100
	20	240,100	256,300	330,200	357,100	439,400
	21	242,800	257,200	332,100	358,700	440,400
	22	245,000	258,400	334,000	360,100	441,700
	23	247,200	259,600	335,900	361,500	443,000
	24	249,400	260,800	337,800	362,900	444,300
	25	251,600	261,800	339,400	364,300	445,500
	26	252,900	263,300	341,200	365,600	446,700
	27	254,200	264,800	343,000	366,900	447,900
	28	255,500	266,300	344,800	368,200	449,100
	29	256,600	267,500	346,500	369,300	450,000
	30	257,900	269,700	347,900	370,300	450,900
	31	259,200	271,900	349,300	371,300	451,800
	32	260,500	274,100	350,700	372,300	452,700
	33	261,800	276,300	351,800	373,300	453,400
	34	263,100	278,200	353,400	374,600	453,900
	35	264,400	280,100	355,000	375,900	454,400
	36	265,700	282,000	356,600	377,200	454,900
	37	266,800	283,800	358,100	378,500	455,400
	38	267,900	285,500	359,200	379,800	455,900
	39	269,000	287,200	360,300	381,100	456,400
	40	270,100	288,900	361,400	382,400	456,900
	41	271,200	290,600	362,200	383,400	457,400
	42	272,400	292,100	363,700	384,700	457,900
	43	273,600	293,600	365,200	386,000	458,400
	44	274,800	295,100	366,700	387,300	458,900

定年前 再任用 短時間 勤務職 員以外 の職員	45	275,900	296,600	368,000	388,300	459,400
	46	277,000	298,200	369,400	389,700	459,900
	47	278,100	299,800	370,800	391,100	460,400
	48	279,200	301,400	372,200	392,500	460,900
	49	280,200	302,900	373,400	393,700	461,400
	50	281,100	304,500	374,800	395,000	
	51	282,000	306,100	376,200	396,300	
	52	282,900	307,700	377,600	397,600	
	53	283,800	309,200	378,800	398,800	
	54	284,900	310,900	380,100	399,900	
	55	286,000	312,600	381,400	401,000	
	56	287,100	314,300	382,700	402,100	
	57	288,100	315,900	383,900	402,900	
	58	289,300	318,000	385,100	404,100	
	59	290,500	320,100	386,300	405,300	
	60	291,700	322,200	387,500	406,500	
	61	292,700	324,200	388,500	407,400	
	62	293,400	326,100	389,400	408,600	
	63	294,100	328,000	390,300	409,800	
	64	294,800	329,900	391,200	411,000	
	65	295,200	331,700	392,100	412,100	
	66	296,300	333,500	393,100	413,200	
	67	297,400	335,300	394,100	414,300	
	68	298,500	337,100	395,100	415,400	
	69	299,500	338,900	395,800	416,400	
	70	300,400	340,400	396,900	417,500	
	71	301,300	341,900	398,000	418,600	
	72	302,200	343,400	399,100	419,700	
	73	302,900	344,900	400,100	420,600	
	74	303,800	346,400	401,200	421,200	
	75	304,700	347,900	402,300	421,800	
	76	305,600	349,400	403,400	422,400	
	77	306,500	350,600	404,200	422,900	
	78	307,300	352,200	405,200	423,300	
	79	308,100	353,800	406,200	423,700	
	80	308,900	355,400	407,200	424,100	
	81	309,600	357,000	407,900	424,400	
	82	310,300	358,500	408,700	424,800	
	83	311,000	360,000	409,500	425,200	
	84	311,700	361,500	410,300	425,600	
	85	312,100	362,700	410,900	425,800	
	86	312,700	364,100	411,600	426,200	
	87	313,300	365,500	412,300	426,600	
	88	313,900	366,900	413,000	427,000	
	89	314,300	368,300	413,700	427,200	
	90	314,700	369,600	414,300	427,500	
	91	315,100	370,900	414,900	427,800	
	92	315,400	372,200	415,500	428,000	

93	315,600	373,300	416,000	428,200
94	316,200	374,400	416,300	428,500
95	316,800	375,500	416,600	428,800
96	317,400	376,600	416,900	429,000
97	317,700	377,400	417,200	429,200
98	318,400	378,200	417,500	429,500
99	319,100	379,000	417,800	429,800
100	319,800	379,800	418,000	430,000
101	320,500	380,500	418,200	430,200
102	320,800	381,400	418,500	
103	321,100	382,300	418,800	
104	321,400	383,200	419,000	
105	321,700	384,000	419,200	
106	322,000	384,900	419,500	
107	322,300	385,800	419,800	
108	322,500	386,700	420,000	
109	322,700	387,500	420,200	
110	322,900	388,400		
111	323,100	389,300		
112	323,300	390,200		
113	323,500	390,900		
114	323,700	391,800		
115	323,900	392,700		
116	324,100	393,600		
117	324,200	394,400		
118	324,400	395,200		
119	324,600	396,000		
120	324,800	396,800		
121	325,000	397,300		
122	325,300	398,000		
123	325,500	398,700		
124	325,700	399,400		
125	325,900	400,100		
126	326,200	400,800		
127	326,500	401,500		
128	326,700	402,200		
129	326,900	402,600		
130	327,200	403,100		
131	327,400	403,600		
132	327,600	404,100		
133	327,800	404,500		
134	328,100	404,800		
135	328,400	405,100		
136	328,600	405,400		
137	328,800	405,700		
138	329,100	406,000		
139	329,300	406,300		
140	329,500	406,600		

	141	329,700	406,900			
	142	330,000	407,200			
	143	330,300	407,500			
	144	330,500	407,800			
	145	330,700	408,000			
	146	331,000	408,300			
	147	331,300	408,600			
	148	331,500	408,800			
	149	331,700	409,000			
	150	332,000	409,300			
	151	332,300	409,600			
	152	332,500	409,800			
	153	332,700	410,000			
	154	333,000	410,300			
	155	333,300	410,600			
	156	333,500	410,800			
	157	333,700	411,000			
	158	334,000	411,300			
	159	334,300	411,600			
	160	334,500	411,800			
	161	334,700	412,000			
定年前再任用短 時間勤務職員		基準給料月額 円 233,100	基準給料月額 円 276,700	基準給料月額 円 303,600	基準給料月額 円 330,300	基準給料月額 円 411,400

備考

- 1 この表は、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の校長、教頭、主幹教諭、教諭、助教諭その他の職員（特定任期付職員を除く。）で人事委員会規則で定めるものに適用する。
- 2 この表の適用を受ける職員のうち、その職務の級が4級である職員の給料月額は、この表の額に7,500円を加算した額とする。

医療職給料表（１）

職員の 区分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級
	号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円
	1	329,300	387,600	407,300	502,600
	2	331,900	391,500	411,000	504,700
	3	334,500	395,400	414,700	506,800
	4	337,100	399,300	418,400	508,900
	5	339,500	403,000	422,000	510,800
	6	342,100	406,900	425,600	512,900
	7	344,700	410,800	429,200	515,000
	8	347,300	414,700	432,800	517,100
	9	349,800	418,500	436,400	518,900
	10	352,700	421,900	439,900	521,000
	11	355,600	425,300	443,400	523,100
	12	358,500	428,700	446,900	525,200
	13	361,200	432,000	450,200	527,200
	14	364,300	434,900	453,500	529,300
	15	367,400	437,800	456,800	531,400
	16	370,500	440,700	460,100	533,500
	17	373,500	443,500	463,400	535,400
	18	376,300	446,400	465,800	537,100
	19	379,100	449,300	468,200	538,800
	20	381,900	452,200	470,600	540,500
	21	384,700	454,800	472,700	542,100
	22	387,600	457,100	474,900	543,800
	23	390,500	459,400	477,100	545,500
	24	393,400	461,700	479,300	547,200
	25	396,200	463,900	481,400	548,700
	26	399,100	465,300	483,700	550,200
	27	402,000	466,700	486,000	551,700
	28	404,900	468,100	488,300	553,200
	29	407,600	469,400	490,600	554,400
	30	410,500	470,900	492,500	555,900
	31	413,400	472,400	494,400	557,400
	32	416,300	473,900	496,300	558,900
	33	419,200	475,400	498,100	560,400
	34	422,000	477,000	500,300	561,800
	35	424,800	478,600	502,500	563,200
	36	427,600	480,200	504,700	564,600
	37	430,300	481,600	506,900	565,800
	38	433,000	483,300	508,700	567,000
	39	435,700	485,000	510,500	568,200
	40	438,400	486,700	512,300	569,400
	41	440,900	488,200	514,000	570,300
	42	443,600	489,900	515,800	571,400
	43	446,300	491,600	517,600	572,500
	44	449,000	493,300	519,400	573,600

定年前 再任用 短時間 勤務職 員以外 の職員	45	451,400	494,900	521,000	574,500
	46	452,900	496,100	522,800	575,500
	47	454,400	497,300	524,600	576,500
	48	455,900	498,500	526,400	577,500
	49	457,200	499,500	527,900	578,500
	50	458,600	500,200	529,500	579,500
	51	460,000	500,900	531,100	580,500
	52	461,400	501,600	532,700	581,500
	53	462,600	502,000	534,100	582,200
	54	463,900	502,600	535,000	583,000
	55	465,200	503,200	535,900	583,800
	56	466,500	503,800	536,800	584,600
	57	467,800	504,300	537,700	585,200
	58	469,400	504,900	539,000	585,700
	59	471,000	505,500	540,300	586,200
	60	472,600	506,100	541,600	586,700
	61	474,000	506,600	542,900	587,000
	62	475,500	507,200	544,500	587,500
	63	477,000	507,800	546,100	588,000
	64	478,500	508,400	547,700	588,500
	65	479,700	509,000	549,200	588,800
	66	480,500	509,700	550,300	589,300
	67	481,300	510,400	551,400	589,800
	68	482,100	511,100	552,500	590,300
	69	482,900	511,800	553,300	590,500
	70	483,800	512,300	554,400	590,900
	71	484,700	512,800	555,500	591,300
	72	485,600	513,300	556,600	591,700
	73	486,300	513,600	557,700	592,000
	74	487,000	514,100	558,900	592,300
	75	487,700	514,600	560,100	592,600
	76	488,400	515,100	561,300	592,900
	77	489,000	515,500	562,400	593,200
	78	489,300	516,200	563,400	593,600
	79	489,600	516,900	564,400	594,000
	80	489,900	517,600	565,400	594,400
	81	490,000	518,100	566,100	594,700
	82		518,900	567,000	595,000
	83		519,700	567,900	595,300
	84		520,500	568,800	595,600
	85		521,000	569,700	595,900
	86		521,900	570,100	
	87		522,800	570,500	
	88		523,700	570,900	
	89		524,300	571,300	
	90			571,800	
	91			572,300	
	92			572,800	

	93			573,100	
	94			573,600	
	95			574,100	
	96			574,600	
	97			574,800	
	98			575,300	
	99			575,800	
	100			576,300	
	101			576,600	
	102			577,000	
	103			577,400	
	104			577,800	
	105			578,200	
定年前再任用 短時間勤務職員		基準給料月額 円 300,400	基準給料月額 円 346,900	基準給料月額 円 386,000	基準給料月額 円 445,600

備考 この表は、保健所等に勤務する医師及び歯科医師（特定任期付職員を除く。）で人事委員会規則で定めるものに適用する。

医療職給料表（２）

職員の 区分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
	号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円	円	円
	1	181,900	213,800	246,600	277,100	337,700	376,800
	2	183,200	215,300	247,400	279,000	340,100	379,200
	3	184,500	216,800	248,200	280,900	342,500	381,600
	4	185,800	218,300	249,000	282,800	344,900	384,000
	5	187,100	219,800	249,800	284,400	347,300	386,300
	6	188,600	221,400	250,700	286,200	349,600	388,500
	7	190,100	223,000	251,600	288,000	351,900	390,700
	8	191,600	224,600	252,500	289,800	354,200	392,900
	9	192,900	225,900	253,400	291,500	356,400	395,000
	10	194,300	226,700	254,500	293,400	358,800	397,200
	11	195,700	227,500	255,600	295,300	361,200	399,400
	12	197,100	228,300	256,700	297,200	363,600	401,600
	13	198,500	229,000	257,800	298,900	365,700	403,500
	14	200,200	230,300	259,300	300,800	368,100	405,800
	15	201,900	231,600	260,800	302,700	370,500	408,100
	16	203,600	232,900	262,300	304,600	372,900	410,400
	17	205,200	233,900	263,500	306,200	375,100	412,400
	18	207,500	234,500	265,000	308,800	377,600	414,300
	19	209,800	235,100	266,500	311,400	380,100	416,200
	20	212,100	235,700	268,000	314,000	382,600	418,100
	21	214,100	236,200	269,200	316,400	385,000	419,700
	22	215,500	236,800	271,100	319,000	387,400	421,300
	23	216,900	237,400	273,000	321,600	389,800	422,900
	24	218,300	238,000	274,900	324,200	392,200	424,500
	25	219,400	238,600	276,700	326,600	394,400	425,800
	26	220,400	239,400	278,600	329,100	396,600	426,900
	27	221,400	240,200	280,500	331,600	398,800	428,000
	28	222,400	241,000	282,400	334,100	401,000	429,100
	29	223,300	241,700	284,100	336,300	403,200	430,000
	30	224,500	242,500	286,000	338,700	405,100	430,900
	31	225,700	243,300	287,900	341,100	407,000	431,800
	32	226,900	244,100	289,800	343,500	408,900	432,700
	33	227,800	244,700	291,500	345,800	410,500	433,600
	34	228,400	245,300	293,700	348,300	412,100	434,500
	35	229,000	245,900	295,900	350,800	413,700	435,400
	36	229,600	246,500	298,100	353,300	415,300	436,300
	37	230,000	246,900	300,000	355,500	416,600	436,900
	38	230,500	247,600	302,100	358,100	417,600	437,600
	39	231,000	248,300	304,200	360,700	418,600	438,300
	40	231,500	249,000	306,300	363,300	419,600	439,000
	41	232,000	249,700	308,100	365,800	420,400	439,400
	42	232,600	250,500	310,100	368,300	421,100	439,900
	43	233,200	251,300	312,100	370,800	421,800	440,400
	44	233,800	252,100	314,100	373,300	422,500	440,900

定年前 再任用 短時間 勤務職 員以外 の職員	45	234,300	252,900	315,900	375,500	423,200	441,200
	46	235,200	254,100	317,800	377,800	424,000	441,900
	47	236,100	255,300	319,700	380,100	424,800	442,600
	48	237,000	256,500	321,600	382,400	425,600	443,300
	49	237,600	257,400	323,500	384,500	426,300	444,000
	50	238,300	258,600	325,400	386,700	427,100	444,400
	51	239,000	259,800	327,300	388,900	427,900	444,800
	52	239,700	261,000	329,200	391,100	428,700	445,200
	53	240,400	261,900	331,000	393,000	429,300	445,300
	54	241,000	263,100	332,800	394,700	430,000	445,700
	55	241,600	264,300	334,600	396,400	430,700	446,100
	56	242,200	265,500	336,400	398,100	431,400	446,500
	57	242,500	266,700	337,900	399,800	432,000	446,600
	58	243,300	267,900	339,300	401,000	432,700	446,800
	59	244,100	269,100	340,700	402,200	433,400	447,000
	60	244,900	270,300	342,100	403,400	434,100	447,200
	61	245,400	271,400	343,500	404,600	434,600	447,400
	62	246,300	272,700	344,700	405,600	435,000	447,600
	63	247,200	274,000	345,900	406,600	435,400	447,700
	64	248,100	275,300	347,100	407,600	435,800	447,800
	65	248,700	276,300	348,200	408,300	436,200	447,900
	66	249,800	277,300	349,300	409,300	436,600	
	67	250,900	278,300	350,400	410,300	437,000	
	68	252,000	279,300	351,500	411,300	437,400	
	69	252,900	280,000	352,600	412,200	437,600	
	70	253,900	280,900	353,500	413,200	437,800	
	71	254,900	281,800	354,400	414,200	438,000	
	72	255,900	282,700	355,300	415,200	438,200	
	73	256,800	283,600	356,200	416,200	438,400	
	74	257,800	284,500	357,200	417,000		
	75	258,800	285,400	358,200	417,800		
	76	259,800	286,300	359,200	418,600		
	77	260,500	287,000	359,900	419,300		
	78	261,400	287,700	360,600	420,000		
	79	262,300	288,400	361,300	420,700		
	80	263,200	289,100	362,000	421,400		
	81	264,100	289,800	362,500	422,100		
	82	265,200	290,300	363,100	422,800		
	83	266,300	290,800	363,700	423,500		
	84	267,400	291,300	364,300	424,200		
	85	268,200	291,800	364,800	424,700		
	86	269,100	292,200	365,500	425,300		
	87	270,000	292,600	366,200	425,900		
	88	270,900	293,000	366,900	426,500		
	89	271,500	293,200	367,600	427,100		
	90	272,300	293,500	367,900	427,500		
	91	273,100	293,800	368,200	427,900		
	92	273,900	294,100	368,500	428,300		

	93	274,600	294,400	368,800	428,500		
	94	275,200	294,700	369,000			
	95	275,800	295,000	369,200			
	96	276,400	295,300	369,400			
	97	276,700	295,600	369,600			
	98	277,100		369,800			
	99	277,500		370,000			
	100	277,900		370,200			
	101	278,300		370,400			
定年前再任用 短時間勤務職員		基準給料月額 円 182,000	基準給料月額 円 208,600	基準給料月額 円 238,200	基準給料月額 円 252,000	基準給料月額 円 270,200	基準給料月額 円 284,500

備考 この表は、保健所等に勤務する薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、栄養士その他の職員（特定任期付職員を除く。）で人事委員会規則で定めるものに適用する。

医療職給料表（３）

職員の 区分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
	号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円	円	円
	1	213,200	251,600	273,000	295,300	321,000	351,300
	2	214,700	252,900	273,700	296,000	322,500	353,300
	3	216,200	254,200	274,400	296,700	324,000	355,300
	4	217,700	255,500	275,100	297,400	325,500	357,300
	5	219,100	256,800	275,600	298,100	327,000	359,300
	6	221,300	257,300	276,200	299,300	329,000	361,700
	7	223,500	257,800	276,800	300,500	331,000	364,100
	8	225,700	258,300	277,400	301,700	333,000	366,500
	9	227,600	258,500	278,000	302,800	334,700	368,700
	10	229,900	259,300	279,000	304,300	336,500	371,100
	11	232,200	260,100	280,000	305,800	338,300	373,500
	12	234,500	260,900	281,000	307,300	340,100	375,900
	13	236,600	261,600	281,800	308,700	341,900	378,300
	14	238,400	262,100	282,700	310,100	343,700	380,600
	15	240,200	262,600	283,600	311,500	345,500	382,900
	16	242,000	263,100	284,500	312,900	347,300	385,200
	17	243,700	263,600	285,100	314,000	349,000	387,300
	18	245,100	264,000	286,000	315,300	350,900	389,500
	19	246,500	264,400	286,900	316,600	352,800	391,700
	20	247,900	264,800	287,800	317,900	354,700	393,900
	21	249,100	265,000	288,400	319,100	356,300	396,000
	22	250,300	265,400	289,500	320,200	358,200	398,200
	23	251,500	265,800	290,600	321,300	360,100	400,400
	24	252,700	266,200	291,700	322,400	362,000	402,600
	25	253,700	266,400	292,500	323,500	363,900	404,600
	26	254,500	267,100	293,700	325,700	365,900	406,500
	27	255,300	267,800	294,900	327,900	367,900	408,400
	28	256,100	268,500	296,100	330,100	369,900	410,300
	29	256,900	268,900	297,200	332,300	371,900	412,200
	30	257,600	269,500	298,400	334,000	373,800	414,000
	31	258,300	270,100	299,600	335,700	375,700	415,800
	32	259,000	270,700	300,800	337,400	377,600	417,600
	33	259,600	271,200	302,000	339,100	379,300	419,200
	34	260,400	272,200	303,300	340,800	381,000	420,700
	35	261,200	273,200	304,600	342,500	382,700	422,200
	36	262,000	274,200	305,900	344,200	384,400	423,700
	37	262,700	275,100	307,100	345,700	385,800	425,200
	38	263,100	275,900	308,400	347,300	387,400	426,400
	39	263,500	276,700	309,700	348,900	389,000	427,600
	40	263,900	277,500	311,000	350,500	390,600	428,800
	41	264,300	278,300	312,200	352,000	392,100	429,700
	42	264,500	279,300	313,400	353,600	393,600	430,700
	43	264,700	280,300	314,600	355,200	395,100	431,700
	44	264,900	281,300	315,800	356,800	396,600	432,700

定年前 再任用 短時間 勤務職 員以外 の職員	45	265, 100	282, 000	316, 700	358, 400	397, 800	433, 400
	46	265, 200	283, 200	317, 800	360, 100	399, 200	434, 500
	47	265, 300	284, 400	318, 900	361, 800	400, 600	435, 600
	48	265, 400	285, 600	320, 000	363, 500	402, 000	436, 700
	49	265, 500	286, 600	320, 800	365, 100	403, 300	437, 600
	50	265, 800	287, 900	322, 000	366, 900	404, 600	438, 200
	51	266, 100	289, 200	323, 200	368, 700	405, 900	438, 800
	52	266, 400	290, 500	324, 400	370, 500	407, 200	439, 400
	53	266, 500	291, 700	325, 400	372, 300	408, 300	439, 900
	54	266, 700	293, 000	326, 500	374, 200	409, 800	440, 400
	55	266, 900	294, 300	327, 600	376, 100	411, 300	440, 900
	56	267, 100	295, 600	328, 700	378, 000	412, 800	441, 400
	57	267, 000	296, 700	329, 600	379, 900	414, 000	441, 900
	58	267, 200	297, 800	330, 800	381, 600	415, 200	442, 100
	59	267, 400	298, 900	332, 000	383, 300	416, 400	442, 300
	60	267, 600	300, 000	333, 200	385, 000	417, 600	442, 500
	61	267, 800	301, 000	334, 200	386, 500	418, 800	442, 700
	62	268, 100	302, 100	335, 200	388, 100	419, 700	
	63	268, 400	303, 200	336, 200	389, 700	420, 600	
	64	268, 700	304, 300	337, 200	391, 300	421, 500	
	65	269, 000	305, 300	338, 200	392, 600	422, 100	
	66	269, 100	306, 500	339, 500	394, 100	422, 700	
	67	269, 200	307, 700	340, 800	395, 600	423, 300	
	68	269, 300	308, 900	342, 100	397, 100	423, 900	
	69	269, 400	309, 900	343, 100	398, 500	424, 300	
	70	269, 900	311, 000	344, 300	399, 500	424, 600	
	71	270, 400	312, 100	345, 500	400, 500	424, 900	
	72	270, 900	313, 200	346, 700	401, 500	425, 100	
	73	271, 100	314, 100	347, 600	402, 200	425, 300	
	74	271, 600	314, 900	348, 600	403, 000	425, 600	
	75	272, 100	315, 700	349, 600	403, 800	425, 900	
	76	272, 600	316, 500	350, 600	404, 600	426, 100	
	77	272, 900	317, 100	351, 500	405, 400	426, 300	
	78	273, 200	317, 700	352, 500	406, 500		
	79	273, 500	318, 300	353, 500	407, 600		
	80	273, 800	318, 900	354, 500	408, 700		
	81	274, 100	319, 500	355, 300	409, 700		
	82	274, 400	320, 000	356, 200	410, 300		
	83	274, 700	320, 500	357, 100	410, 900		
	84	275, 000	321, 000	358, 000	411, 500		
	85	275, 300	321, 300	358, 700	411, 800		
	86	275, 600	321, 700	359, 600	412, 300		
	87	275, 900	322, 100	360, 500	412, 800		
	88	276, 200	322, 500	361, 400	413, 300		
	89	276, 500	322, 900	362, 200	413, 800		
	90	276, 900	323, 500	363, 100	414, 200		
	91	277, 300	324, 100	364, 000	414, 600		
	92	277, 700	324, 700	364, 900	415, 000		

	93	277,900	325,200	365,500	415,200		
	94	278,100	325,800	366,500			
	95	278,300	326,400	367,500			
	96	278,500	327,000	368,500			
	97	278,700	327,300	369,400			
	98		327,800	370,200			
	99		328,300	371,000			
	100		328,800	371,800			
	101		329,000	372,400			
	102		329,300	373,100			
	103		329,600	373,800			
	104		329,800	374,500			
	105		330,000	375,000			
	106		330,300	375,600			
	107		330,600	376,200			
	108		330,900	376,800			
	109		331,100	377,200			
	110		331,400	377,800			
	111		331,700	378,400			
	112		332,000	379,000			
	113		332,300	379,300			
	114			379,800			
	115			380,300			
	116			380,800			
	117			381,100			
	118			381,600			
	119			382,100			
	120			382,600			
	121			383,100			
定年前再任用 短時間勤務職員		基準給料月額 円 181,500	基準給料月額 円 208,100	基準給料月額 円 238,200	基準給料月額 円 252,000	基準給料月額 円 270,200	基準給料月額 円 284,500

備考 この表は、保健所等に勤務する看護師その他の職員（特定任期付職員を除く。）で人事委員会規則で定めるものに適用する。

特定任期付職員給料表

号給	給料月額
	円
1	380,000
2	425,000
3	475,000
4	539,000
5	617,000
6	721,000
7	841,000

備考 この表は、特定任期付職員に適用する。

参 考 資 料

目 次

1 職員給与関係資料

令和6年千葉市職員給与等実態調査の概要	45
第1表 職員の給料表別平均給与月額等	46
第2表 給料表別、級別平均給与月額等	48
第3表 職員の給料表別、職務の級別、号給別人員等	50
第4表 職員の給料表別、職務の級別、年齢別人員等	76
第5表 職員の扶養手当の支給状況	89
第6表 職員の管理職手当の支給状況	90
第7表 職員の住居手当の支給状況	91
第8表 職員の通勤手当の支給状況	91

2 民間給与関係資料

令和6年職種別民間給与実態調査の概要	93
第9表 産業別、企業規模別調査事業所数	96
第10表 企業規模別、職種別、学歴別給与月額等	97
その1 公民給与比較の対象職種	97
1 規模計	97
2 規模 500人以上	100
3 規模 100人以上500人未満	103
4 規模 100人未満	106
その2 公民給与比較の対象外職種	109
第11表 民間における扶養（家族）手当制度の状況	111
その1 家族手当の支給状況	111
その2 配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況	111
第12表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	111
第13表 民間における通勤手当の支給状況	112
その1 在来線を利用する通勤者に対する通勤手当の支給状況	112
その2 新幹線又は在来線の特急を利用する遠距離通勤者に対する特急料金を含む通勤手当の支給状況	112

3 労働経済関係資料

第14表 労働経済指標	114
＜参考＞給与勧告の流れ	116
＜参考＞職員給与と民間給与の比較方法（ラスパイレス方式）	117

1 職員給与関係資料

令和6年千葉市職員給与等実態調査の概要

1 調査の目的及び調査期日

この調査は、本市職員の給与等の実態を把握するため、令和6年4月1日を調査期日として、職員の給与等について調査したものである。

2 調査の対象職員

本市に勤務する一般職の職員を対象とした（技能労務職員及び企業職員については、参考として掲載した。）。ただし、次に掲げる職員は、調査から除外した。

- (1) 臨時的任用職員
- (2) 一般任期付職員
- (3) 会計年度任用職員
- (4) 調査日現在休職中の職員
- (5) 調査日現在育児休業中の職員
- (6) 調査日現在育児短時間勤務をしている職員
- (7) 調査日現在大学院修学休業中の職員
- (8) 調査日現在自己啓発等休業中の職員
- (9) 調査日現在配偶者同行休業中の職員
- (10) 調査日現在在籍専従の許可を受けている職員
- (11) 調査日現在派遣されている職員
- (12) 調査日付けで退職した職員
- (13) 暫定再任用職員及び千葉市職員の給与に関する条例附則第17項により給料月額を決定される職員

3 職員の分類

集計に当たっては、上記対象職員を給料表の種類により以下のとおり分類した。

給 料 表	適 用 職 員
行 政 職 給 料 表	他の給料表の適用を受けないすべての職員
教 育 職 給 料 表	小学校、中学校、高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の校長、教頭、主幹教諭、教諭、助教諭その他の職員
医 療 職 給 料 表（１）	保健所等に勤務する医師及び歯科医師
医 療 職 給 料 表（２）	保健所等に勤務する薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、栄養士その他の職員
医 療 職 給 料 表（３）	保健所等に勤務する看護師その他の職員
特定任期付職員給料表	特定任期付職員

第 1 表 職員の給料表別平均給与月額等

区分 給料表	職員数	性別人員構成比		学歴別人員構成比			
		男	女	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒
行政職 (一般)	人 4,738	% 54.4	% 45.6	% 71.6	% 18.1	% 10.3	% 0.0
行政職 (消防)	888	95.9	4.1	38.7	17.9	43.4	0.0
教育職	3,614	48.9	51.1	94.0	6.0	0.1	0.0
医療職(1)	5	80.0	20.0	100.0	0.0	0.0	0.0
医療職(2)	91	36.3	63.7	95.6	4.4	0.0	0.0
医療職(3)	0	－	－	－	－	－	－
特定任期付職員	3	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
計	9,339	56.1	43.9	77.4	13.3	9.4	0.0

(参考)

技能労務職		455	68.8	31.2	9.2	37.6	51.6	1.5
企業 業 職	水道局	22	86.4	13.6	81.8	4.5	13.6	0.0
	病院局 (行政職)	97	72.2	27.8	69.1	13.4	17.5	0.0
	病院局 (医療職(1))	159	73.0	27.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	病院局 (医療職(2))	183	52.5	47.5	78.1	21.9	0.0	0.0
	病院局 (医療職(3))	653	6.9	93.1	21.0	77.3	1.4	0.3
	病院局 (技能労務職)	2	0.0	100.0	0.0	50.0	50.0	0.0
合 計		10,910	54.0	46.0	71.4	18.0	10.4	0.1

(注) 1 給料には、給料の調整額、教職調整額及び切替えに伴う差額を含む。

2 その他は、初任給調整手当及び単身赴任手当（基礎額）である。

3 計及び合計の欄の平均経験年数には、特定任期付職員は含まれていない。

4 病院局の特定任期付職員給料表の適用を受ける職員はいないため、表中の記載は省略した。以下、第6表までについて同じ。

5 性別人員構成比、学歴別人員構成比は、小数点以下第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

平 均 給 与 月 額							平 均	平 均	平 均
給 料	扶養手当	管理職手当	地域手当	住居手当	そ の 他	計	年 齢	経 年	扶 養 数
円	円	円	円	円	円	円	歳	年	人
316,430	7,088	11,697	50,282	6,815	0	392,312	40.0	17.4	0.7
291,992	11,371	7,753	46,667	8,001	0	365,784	36.2	15.3	1.2
357,613	6,953	5,631	55,529	6,926	0	432,652	39.0	16.1	0.7
511,140	3,000	107,880	99,523	16,200	165,900	903,643	51.4	23.6	0.2
339,988	5,236	3,687	52,337	6,499	3,099	410,846	42.9	18.2	0.5
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
490,000	0	0	73,500	0	0	563,500	60.1		0.0
330,433	7,420	8,944	52,023	6,970	119	405,909	39.3	16.8	0.7

306,992	8,779	0	47,366	5,318	0	368,455	45.7	22.8	0.8
347,495	13,455	18,386	56,900	3,682	0	439,918	45.1	22.2	1.3
306,228	9,232	11,481	49,041	8,505	0	384,487	41.8	16.7	0.9
502,684	11,645	8,455	83,645	8,151	271,533	886,113	44.6	18.3	1.2
315,409	6,314	3,055	48,717	9,068	0	382,563	37.5	13.8	0.6
297,356	3,863	1,164	45,357	7,594	0	355,334	35.5	12.8	0.3
380,500	0	0	57,075	0	0	437,575	54.3	32.0	0.0
329,562	7,334	8,039	51,819	6,997	4,059	407,810	39.4	16.8	0.7

第２表 給料表別、級別平均給与月額等

(1) 行政職給料表（一般）

級	職員数	平均給与月額							平均年齢	平均経験年数	平均扶養親族数
		給料	扶養手当	管理職手当	地域手当	住居手当	その他	合計額			
全	人 4,738	円 316,430	円 7,088	円 11,697	円 50,282	円 6,815	円 0	円 392,312	歳 40.0	年 17.4	人 0.7
1	125	192,789	584	0	29,006	8,190	0	230,569	25.1	3.7	0.1
2	1,125	218,171	898	0	32,860	10,945	0	262,874	27.8	5.3	0.1
3	1,971	311,060	7,109	0	47,725	6,877	0	372,771	40.3	17.8	0.7
4	798	383,671	12,577	0	59,437	4,341	0	460,026	47.3	24.5	1.2
5	353	413,417	12,948	67,100	74,020	2,467	0	569,952	51.5	28.9	1.2
6	279	438,290	11,373	78,200	79,179	2,931	0	609,973	54.3	31.3	1.1
7	68	480,550	8,449	109,618	89,792	2,382	0	690,791	56.0	33.2	0.9
8	19	502,037	7,105	129,537	95,802	4,263	0	738,744	55.4	32.3	1.0

(注) 1 「給料」には、給料の調整額、教職調整額及び切替えに伴う差額を含む。（以下各表について同じ）

2 「その他」は初任給調整手当及び単身赴任手当（基礎額）である。（以下各表について同じ）

(2) 行政職給料表（消防）

級	職員数	平均給与月額							平均年齢	平均経験年数	平均扶養親族数
		給料	扶養手当	管理職手当	地域手当	住居手当	その他	合計額			
全	人 888	円 291,992	円 11,371	円 7,753	円 46,667	円 8,001	円 0	円 365,784	歳 36.2	年 15.3	人 1.2
1	77	188,795	604	0	28,410	9,148	0	226,957	22.0	2.5	0.1
2	282	216,799	3,699	0	33,075	13,931	0	267,504	26.8	6.0	0.4
3	295	302,212	15,769	0	47,697	6,870	0	372,548	37.7	16.6	1.7
4	144	386,481	20,031	0	60,977	2,217	0	469,706	47.8	26.4	2.0
5	46	415,102	18,511	67,100	75,107	2,733	0	578,553	52.5	31.5	1.8
6	33	437,679	15,061	78,200	79,641	0	0	610,581	55.1	34.5	1.4
7	10	477,220	12,300	108,700	89,733	0	0	687,953	57.5	36.9	1.5
8	1	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*

(注) 「*」は、職員数が2人以下の場合である。（以下各表について同じ）

(3) 教育職給料表

級	職員数	平均給与月額							平均年齢	平均経験年数	平均扶養親族数
		給料	扶養手当	管理職手当	地域手当	住居手当	その他	合計額			
全	人 3,614	円 357,613	円 6,953	円 5,631	円 55,529	円 6,926	円 0	円 432,652	歳 39.0	年 16.1	人 0.7
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
2	3,275	349,889	6,388	0	53,441	7,435	0	417,153	37.6	14.8	0.6
3	14	428,003	6,750	0	65,213	3,857	0	503,823	52.3	29.7	0.7
4	178	424,226	16,534	56,924	74,653	2,401	0	574,738	48.7	25.3	1.5
5	147	442,331	7,946	69,500	77,966	1,371	0	599,114	56.8	34.2	0.7

(4) 医療職給料表(1)

級	職員数	平均給与月額							平均年齢	平均経験年数	平均扶養親族数
		給料	扶養手当	管理職手当	地域手当	住居手当	その他	合計額			
全	人 5	円 511,140	円 3,000	円 107,880	円 99,523	円 16,200	円 165,900	円 903,643	歳 51.4	年 23.6	人 0.2
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
2	3	469,267	0	92,133	89,824	27,000	196,067	874,291	47.3	19.3	0.0
3	1	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
4	1	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*

(5) 医療職給料表(2)

級	職員数	平均給与月額							平均年齢	平均経験年数	平均扶養親族数
		給料	扶養手当	管理職手当	地域手当	住居手当	その他	合計額			
全	人 91	円 339,988	円 5,236	円 3,687	円 52,337	円 6,499	円 3,099	円 410,846	歳 42.9	年 18.2	人 0.5
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
2	11	232,427	909	0	35,000	19,636	8,182	296,154	29.5	4.2	0.1
3	58	328,709	5,724	0	50,165	6,007	3,310	393,915	41.8	16.9	0.6
4	17	418,900	6,059	0	63,744	1,588	0	490,291	52.4	28.1	0.5
5	5	439,160	6,300	67,100	76,884	0	0	589,444	52.9	29.3	0.6
6	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0

(注) 医療職給料表(3)の適用を受ける職員はいないため、表の記載は省略した。以下、第6表までについて同じ。

第3表 職員の給料表別、職務の級別、号給別人員等

(1) 行政職給料表（一般）

号給	級	1		2		3		4		5		6		7		8	
		給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数
		円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人
1		156,000		181,400		223,200		255,200		284,700		322,600		374,700	1	445,700	
2		156,500		183,100		224,700		256,400		286,400		325,200		378,100		448,700	
3		157,000		184,700		226,200		257,600		288,400		327,700		381,400		451,900	
4		157,500		186,400		227,700		259,100		290,300		330,200		384,900		455,100	
5		158,000		187,900		229,200		260,300		292,300		332,400		388,200		457,700	
6		158,800		189,700		230,600		261,900		294,600		334,800		391,500		460,700	
7		159,600		191,300	7	231,900	1	263,400		296,800		337,300	1	394,800	1	463,700	1
8		160,400		192,900		233,300		264,900		299,100		339,900		398,200		466,700	
9		161,000		194,500	91	234,500	5	266,400		301,300		341,900		401,200		469,600	
10		161,700		195,900	3	236,000	1	268,300		303,800		344,500		404,500		472,400	1
11		162,500		197,500	35	237,300	16	270,100		306,200		347,000		407,700		475,000	
12		163,300		199,100	2	238,700	2	272,200		308,700		349,600		411,000		477,700	
13		163,800	8	200,600	97	239,800	14	273,800		310,700		351,900		414,100		480,300	1
14		165,100		201,600	3	241,000	1	275,700		313,200		354,300		417,300		482,400	
15		166,200		202,900	29	242,200	31	277,700		315,600		357,000		420,500		484,300	
16		167,300		204,000	8	243,800	2	279,500		318,000		359,500		423,400		486,200	
17		168,400	5	205,200	76	245,100	27	281,300		320,200		361,600		426,500		488,200	
18		169,800		206,200	3	246,400	1	283,500		322,500		363,900		429,600		489,700	
19		171,200		207,200	40	247,500	30	285,500		324,900		366,500		432,700		491,000	
20		172,500		208,300	1	248,800	4	287,700		327,100		368,900		435,900		492,300	
21		173,500	7	209,300	63	249,900	37	289,600		329,100		371,300		438,900		493,700	2
22		174,900	1	210,300	11	251,400	3	291,900		331,300		373,700		441,700		494,600	
23		176,300	9	211,300	46	253,000	35	294,000		333,500		376,200		444,500		495,500	1
24		177,700	4	212,200	8	254,700	12	296,100		335,700		378,700		447,300		496,300	
25		178,700	15	213,200	76	255,800	42	298,200		337,700		380,800		449,900		497,200	
26		181,200	2	214,400	10	257,500	6	300,500		340,300		383,100		452,700		498,200	
27		183,400	8	215,600	42	259,000	28	302,700	1	342,800		385,400		455,400		499,100	
28		185,900	3	216,800	8	260,600	10	305,000		345,400		387,600		458,100		500,000	
29		187,700	4	217,800	59	261,800	22	306,900	1	347,300		389,700		460,800		500,800	
30		189,500		218,900	11	263,400	16	309,400		349,900		391,800		463,500		501,800	
31		191,100	11	219,900	44	265,100	35	311,500		352,400		394,000		466,000	1	502,900	
32		192,800	2	221,200	9	266,800	14	314,000		354,900		396,000	1	468,500	1	504,000	2
33		194,100	3	222,200	46	268,200	45	315,600	5	357,200		397,900		471,100	1	505,000	2
34		195,500		223,400	7	270,000	12	318,100		359,500		399,800		473,100	6	505,900	
35		197,000	6	224,600	34	271,700	36	320,300	3	362,000		401,700	1	474,900	7	506,900	
36		198,500	2	225,800	8	273,400	6	322,800	3	364,600		403,700		476,900	9	507,800	
37		199,800	5	226,900	33	274,800	38	324,800	4	366,900		405,300	1	478,800	9	508,700	1
38		200,700		228,300	7	276,600	14	327,200	2	368,800		406,600		480,600	1	509,200	
39		201,600	1	229,700	21	278,300	40	329,400	1	370,900	1	408,100		482,400	1	509,800	
40		202,600	1	231,200	12	280,100	19	331,800	6	372,800		409,500		484,100	2	510,400	1
41		203,500		232,600	16	281,600	38	333,600	4	374,300		410,700	1	485,700	2	510,900	1
42		204,300		234,000	4	283,700	17	335,700	2	376,100		412,000		486,800	3	511,500	
43		205,100		235,200	14	285,700	48	337,700	7	378,000		413,300		487,900	3	512,100	1
44		206,000	2	236,500	4	287,600	16	339,600	3	379,700		414,400		488,900	3	512,700	
45		206,800	1	237,700	13	289,300	46	341,600	9	381,100		415,500	2	489,800		513,100	1
46		207,600	1	239,300	6	291,400	11	343,700	3	382,700	1	416,500	1	490,900		513,600	1
47		208,300	2	240,900	10	293,400	47	345,800	11	384,500	1	417,600		491,800		514,200	1
48		209,100	1	242,500	8	295,400	21	347,800	3	386,300	3	418,600		492,800	2	514,800	
49		210,000	1	243,900	8	297,000	41	349,500	10	387,600	2	419,500		493,800	2	515,300	
50		210,800		245,500	6	299,100	17	351,500	5	389,100	1	420,400		494,800	3	515,900	
51		211,700		246,900	6	301,200	42	353,300	10	390,500		421,200		495,600	2	516,500	1
52		212,600		248,300	3	303,300	28	355,100	6	392,100	2	422,000		496,500	2	517,100	
53		213,300		249,400	7	305,000	38	356,500	8	393,300	2	422,700		497,500	1	517,500	
54		214,200		251,000	5	307,000	22	358,400	11	394,400	1	423,600	2	498,100		518,000	
55		215,100	1	252,500	5	309,000	35	360,400	8	395,500	1	424,500	1	498,600		518,600	
56		216,000		254,000	3	310,900	16	362,300	16	396,600	1	425,200	3	499,100	1	519,200	
57		216,800	1	255,400	8	312,700	29	364,000	19	397,600	5	426,000	2	499,600		519,700	
58		217,800		256,900	3	314,500	28	365,800	14	398,700	2	426,900	3	500,200		520,300	
59		218,800		258,400	3	316,500	34	367,600	5	399,700	2	427,700	3	500,700		520,900	
60		219,700	2	259,900	4	318,500	16	369,500	16	400,600	3	428,500	3	501,200	1	521,500	
61		220,600		261,100	5	320,400	31	370,800	10	401,500	3	429,200	4	501,700	3	521,900	1
62		221,200	1	262,600	1	322,400	23	372,400	16	402,300	4	430,000	2				
63		221,900	2	264,400	5	324,300	18	374,000	13	403,100	2	430,900	5				
64		222,800	1	266,100	3	326,400	18	375,600	20	403,900	2	431,600	2				
65		223,600	1	267,400	5	328,100	23	377,200	12	404,600	3	432,400	5				
66		224,400		269,000	4	329,900	20	378,600	17	405,200	5	433,300	4				
67		225,300		270,600	1	331,900	23	380,100	7	405,900	4	434,100	13				
68		226,200		272,200		333,600	24	381,600	20	406,600	6	434,900	15				
69		227,000	1	273,200	2	335,400	19	382,700	19	407,300	8	435,600	16				
70		228,100	1	274,900	1	337,400	16	384,000	14	408,000	4	436,500	11				

号給 級	1		2		3		4		5		6		7		8	
	給料月額 円	人数 人	給料月額 円	人数 人	給料月額 円	人数 人	給料月額 円	人数 人	給料月額 円	人数 人	給料月額 円	人数 人	給料月額	人数	給料月額	人数
71	229,200		276,300	2	339,200	15	385,200	17	408,700	2	437,300	12				
72	230,500	1	277,900	1	341,300	17	386,300	17	409,200	3	438,100	6				
73	231,600	1	279,100		342,900	18	387,300	11	409,800	6	438,800	10				
74	232,400		280,600		344,600	17	388,300	20	410,400	6	439,400	7				
75	233,400		282,000	2	346,400	7	389,300	10	411,000	11	439,900	14				
76	234,300		283,600	2	348,100	14	390,400	21	411,500	4	440,500	8				
77	235,100	2	285,100		349,500	13	391,200	5	411,900	6	440,900	7				
78	235,800		286,500	1	350,800	13	392,100	21	412,400	2	441,500	7				
79	236,600	1	288,000		352,200	3	392,800	5	412,900	7	442,100	8				
80	237,600		289,600		353,500	15	393,600	14	413,400	7	442,600	9				
81	238,400	4	290,900		354,800	12	394,300	12	413,800	13	443,000	12				
82			292,400	1	355,900	13	395,000	15	414,500	6	443,500	10				
83			293,800		357,200	10	395,700	12	415,300	8	444,000	9				
84			295,300		358,500	11	396,400	16	416,000	5	444,400	9				
85			296,700	3	359,700	8	397,000	15	416,700	11	444,900	6				
86					360,800	8	397,700	16	417,000	6	445,400	2				
87					361,900	8	398,300	11	417,300	7	445,900	5				
88					363,000	11	398,900	11	417,600	10	446,400	3				
89					364,100	14	399,500	14	417,800	9	446,900	5				
90					364,800	14	400,300	14	418,000	10	447,400	4				
91					365,600	5	400,500	7	418,200	4	447,900	8				
92					366,300	9	401,000	11	418,400	11	448,400					
93					367,100	13	401,500	5	418,600	130	448,800	16				
94					367,800	11	402,000	11								
95					368,500	7	402,500	10								
96					369,200	12	403,000	18								
97					369,900	6	403,400	11								
98					370,500	13	403,900	15								
99					371,200	10	404,400	4								
100					371,900	5	404,900	6								
101					372,600	9	405,200	5								
102					373,000	7	405,500	5								
103					373,500	7	405,800	3								
104					373,900	13	406,100	10								
105					374,300	5	406,300	1								
106					374,800	7	406,600	4								
107					375,300	12	406,800	1								
108					375,800	11	407,000	11								
109					376,100	3	407,200	39								
110					376,600	10										
111					377,100	4										
112					377,600	8										
113					378,000	13										
114					378,500	6										
115					378,900	8										
116					379,400	6										
117					379,800	8										
118					380,300	11										
119					380,700	4										
120					381,100	8										
121					381,400	6										
122					381,600	9										
123					381,800	3										
124					381,900	5										
125					382,100											
126					382,300	8										
127					382,500											
128					382,700	8										
129					382,900	30										
人員計	125人		1,125人		1,971人		798人		353人		279人		68人		19人	
構成比	2.6%		23.7%		41.6%		16.8%		7.5%		5.9%		1.4%		0.4%	
平均給料	191,460円		216,725円		309,352円		382,678円		413,385円		438,200円		480,550円		502,037円	

適用職員数	4,738人
平均給料	316,430円

(注) 太線は、各級の最高号給の位置を示す。(以下同じ。)
上記の平均給料には調整額は含まれていない。(以下同じ。)

(2) 行政職給料表（消防職員）

級 号給	1		2		3		4		5		6		7		8	
	給料月額 円	人数 人	給料月額 円	人数 人	給料月額 円	人数 人	給料月額 円	人数 人	給料月額 円	人数 人	給料月額 円	人数 人	給料月額 円	人数 人	給料月額 円	人数 人
1	156,000		181,400		223,200		255,200		284,700		322,600		374,700		445,700	
2	156,500		183,100		224,700		256,400		286,400		325,200		378,100		448,700	
3	157,000		184,700		226,200		257,600		288,400		327,700		381,400		451,900	
4	157,500		186,400		227,700		259,100		290,300		330,200		384,900		455,100	
5	158,000		187,900		229,200		260,300		292,300		332,400		388,200		457,700	
6	158,800		189,700		230,600		261,900		294,600		334,800		391,500		460,700	
7	159,600		191,300		231,900		263,400		296,800		337,300		394,800		463,700	
8	160,400		192,900		233,300		264,900		299,100		339,900		398,200		466,700	
9	161,000		194,500		234,500		266,400		301,300		341,900		401,200		469,600	
10	161,700		195,900		236,000		268,300		303,800		344,500		404,500		472,400	
11	162,500		197,500		237,300		270,100		306,200		347,000		407,700		475,000	
12	163,300		199,100	31	238,700	3	272,200		308,700		349,600		411,000		477,700	
13	163,800		200,600	4	239,800		273,800		310,700		351,900		414,100		480,300	
14	165,100		201,600	2	241,000	4	275,700		313,200		354,300		417,300		482,400	
15	166,200		202,900		242,200		277,700		315,600		357,000		420,500		484,300	
16	167,300	5	204,000	24	243,800	4	279,500		318,000		359,500		423,400		486,200	
17	168,400		205,200	2	245,100	2	281,300		320,200		361,600		426,500		488,200	
18	169,800		206,200	4	246,400	4	283,500		322,500		363,900		429,600		489,700	
19	171,200		207,200		247,500		285,500		324,900		366,500		432,700		491,000	
20	172,500	3	208,300	33	248,800	8	287,700		327,100		368,900		435,900		492,300	
21	173,500		209,300	3	249,900	1	289,600		329,100		371,300		438,900		493,700	
22	174,900		210,300	12	251,400	4	291,900		331,300		373,700		441,700		494,600	
23	176,300		211,300	4	253,000		294,000		333,500		376,200		444,500		495,500	
24	177,700	10	212,200	23	254,700	4	296,100		335,700		378,700		447,300		496,300	
25	178,700	1	213,200		255,800	1	298,200		337,700		380,800		449,900		497,200	
26	181,200	1	214,400	12	257,500	9	300,500		340,300		383,100		452,700		498,200	1
27	183,400		215,600	3	259,000		302,700		342,800		385,400		455,400		499,100	
28	185,900	17	216,800	8	260,600	11	305,000		345,400		387,600		458,100		500,000	
29	187,700	2	217,800	1	261,800	3	306,900		347,300		389,700		460,800		500,800	
30	189,500	1	218,900	11	263,400	13	309,400		349,900		391,800		463,500		501,800	
31	191,100		219,900		265,100	5	311,500		352,400		394,000		466,000	1	502,900	
32	192,800	14	221,200	14	266,800	7	314,000		354,900		396,000		468,500		504,000	
33	194,100		222,200	6	268,200	1	315,600		357,200		397,900		471,100	1	505,000	
34	195,500	3	223,400	7	270,000	6	318,100		359,500		399,800		473,100	1	505,900	
35	197,000		224,600	1	271,700	4	320,300		362,000		401,700		474,900	1	506,900	
36	198,500	6	225,800	13	273,400	6	322,800		364,600		403,700		476,900	1	507,800	
37	199,800		226,900	2	274,800	1	324,800		366,900		405,300		478,800	2	508,700	
38	200,700	2	228,300	9	276,600	9	327,200	1	368,800		406,600		480,600	1	509,200	
39	201,600		229,700	2	278,300	3	329,400		370,900		408,100		482,400		509,800	
40	202,600	8	231,200	9	280,100	8	331,800		372,800		409,500		484,100	1	510,400	
41	203,500		232,600	2	281,600	2	333,600		374,300		410,700		485,700		510,900	
42	204,300	2	234,000	8	283,700	5	335,700		376,100		412,000		486,800		511,500	
43	205,100		235,200	1	285,700	1	337,700		378,000		413,300		487,900	1	512,100	
44	206,000	1	236,500	7	287,600	4	339,600	1	379,700		414,400		488,900		512,700	
45	206,800		237,700	2	289,300		341,600		381,100		415,500		489,800		513,100	
46	207,600	1	239,300	1	291,400	5	343,700		382,700		416,500		490,900		513,600	
47	208,300		240,900	2	293,400	2	345,800	2	384,500		417,600		491,800		514,200	
48	209,100		242,500	9	295,400	5	347,800	5	386,300		418,600		492,800		514,800	
49	210,000		243,900		297,000	3	349,500	1	387,600		419,500		493,800		515,300	
50	210,800		245,500	3	299,100	8	351,500	1	389,100		420,400		494,800		515,900	
51	211,700		246,900	1	301,200	5	353,300		390,500		421,200		495,600		516,500	
52	212,600		248,300	1	303,300	10	355,100	2	392,100		422,000		496,500		517,100	
53	213,300		249,400	1	305,000	3	356,500		393,300		422,700		497,500		517,500	
54	214,200		251,000	3	307,000	5	358,400	2	394,400		423,600		498,100		518,000	
55	215,100		252,500		309,000	2	360,400	1	395,500		424,500		498,600		518,600	
56	216,000		254,000	1	310,900	9	362,300	3	396,600		425,200		499,100		519,200	
57	216,800		255,400		312,700	1	364,000	1	397,600		426,000		499,600		519,700	
58	217,800		256,900		314,500	7	365,800	2	398,700		426,900		500,200		520,300	
59	218,800		258,400		316,500	2	367,600	1	399,700		427,700		500,700		520,900	
60	219,700		259,900		318,500	4	369,500	1	400,600		428,500		501,200		521,500	
61	220,600		261,100		320,400	2	370,800	3	401,500		429,200		501,700		521,900	
62	221,200		262,600		322,400	6	372,400	1	402,300	1	430,000					
63	221,900		264,400		324,300	2	374,000	2	403,100		430,900					
64	222,800		266,100		326,400	2	375,600		403,900		431,600					
65	223,600		267,400		328,100	4	377,200	8	404,600	2	432,400	1				
66	224,400		269,000		329,900	1	378,600	1	405,200	1	433,300	1				
67	225,300		270,600		331,900	3	380,100	6	405,900		434,100	5				
68	226,200		272,200		333,600	3	381,600	4	406,600		434,900	4				
69	227,000		273,200		335,400	4	382,700	2	407,300		435,600	3				
70	228,100		274,900		337,400	2	384,000	3	408,000	1	436,500	4				

級 号給	1		2		3		4		5		6		7		8	
	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数
	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人				
71	229,200		276,300		339,200	1	385,200	4	408,700	1	437,300					
72	230,500		277,900		341,300	1	386,300	4	409,200		438,100	4				
73	231,600		279,100		342,900	1	387,300	3	409,800	2	438,800	1				
74	232,400		280,600		344,600	1	388,300	3	410,400		439,400	4				
75	233,400		282,000		346,400	3	389,300	5	411,000	1	439,900	1				
76	234,300		283,600		348,100	2	390,400	1	411,500		440,500					
77	235,100		285,100		349,500	4	391,200		411,900	1	440,900					
78	235,800		286,500		350,800		392,100		412,400	1	441,500					
79	236,600		288,000		352,200	1	392,800	3	412,900	2	442,100	1				
80	237,600		289,600		353,500		393,600	1	413,400	1	442,600					
81	238,400		290,900		354,800	2	394,300	3	413,800		443,000					
82			292,400		355,900		395,000	1	414,500	3	443,500					
83			293,800		357,200	2	395,700		415,300	1	444,000					
84			295,300		358,500		396,400	2	416,000	1	444,400	1				
85			296,700		359,700	1	397,000	9	416,700	1	444,900	1				
86					360,800	2	397,700	5	417,000	1	445,400					
87					361,900	1	398,300	1	417,300	1	445,900	1				
88					363,000		398,900	1	417,600	1	446,400					
89					364,100		399,500	6	417,800	1	446,900					
90					364,800	1	400,300	1	418,000	2	447,400					
91					365,600	3	400,500	3	418,200	4	447,900					
92					366,300		401,000	2	418,400	2	448,400					
93					367,100		401,500	3	418,600	14	448,800	1				
94					367,800		402,000	1								
95					368,500		402,500	2								
96					369,200		403,000	6								
97					369,900		403,400									
98					370,500		403,900	3								
99					371,200	1	404,400	2								
100					371,900		404,900	2								
101					372,600	1	405,200	4								
102					373,000	1	405,500	1								
103					373,500		405,800									
104					373,900		406,100									
105					374,300		406,300									
106					374,800	1	406,600	2								
107					375,300	1	406,800									
108					375,800		407,000									
109					376,100	1	407,200	6								
110					376,600											
111					377,100	1										
112					377,600											
113					378,000											
114					378,500	2										
115					378,900											
116					379,400											
117					379,800	2										
118					380,300	1										
119					380,700	2										
120					381,100	1										
121					381,400	1										
122					381,600											
123					381,800											
124					381,900	1										
125					382,100	1										
126					382,300											
127					382,500	3										
128					382,700											
129					382,900	15										
人員計	77人		282人		295人		144人		46人		33人		10人		1人	
構成比	8.7%		31.8%		33.2%		16.2%		5.2%		3.7%		1.1%		0.1%	
平均給料	188,795円		216,799円		302,212円		386,481円		415,102円		437,679円		477,220円		498,200円	

適用職員数	888人
平均給料	291,992円

(3) 教育職給料表

級 号給	1		2		3		4		5	
	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数
1	180,000		193,300		272,300		300,100		408,500	
2	181,500		195,300		274,700		302,600		410,000	
3	183,000		197,300		276,800		305,200		411,500	
4	184,500		199,500		278,900		307,500		412,900	
5	186,200		201,300		281,200		309,800		414,200	
6	188,100		203,500		283,500		312,100		415,600	
7	189,800		205,600		285,500		314,100		417,000	
8	191,500		207,600		287,500		316,300		418,400	
9	193,100		209,700		289,500		318,500		419,800	
10	195,200		212,400		291,800		320,900		421,200	
11	197,000		215,000		294,000		323,300		422,600	
12	199,000		217,500		296,000		326,000		423,900	
13	200,800		220,300		298,200		328,200		425,200	
14	203,000		221,800		300,200		330,000		426,600	
15	205,000		223,400	1	301,900		331,700		428,000	
16	207,100		224,900		303,700		333,800		429,400	
17	209,100		226,600	57	305,600		335,600		430,600	
18	211,800		228,000	1	308,000		337,700		431,900	
19	214,100		229,400	5	310,300		339,900		433,100	
20	216,500		230,700	3	312,800		341,800		434,400	
21	218,800		232,100	55	314,800		343,900		435,500	3
22	220,400		233,800	2	317,200		346,000		436,700	9
23	221,900		235,400	12	319,300		348,200		438,000	14
24	223,500		237,000	3	321,800		350,300		439,300	18
25	224,900		238,200	41	324,200		351,800		440,600	15
26	226,200		239,900		326,300		353,600		441,800	16
27	227,500		241,500	15	328,500		355,300		442,800	17
28	228,800		243,000	1	330,500		357,000		443,900	14
29	230,100		244,400	26	332,500		358,600		445,100	11
30	231,500		246,800		334,400		360,200		445,900	11
31	233,000		249,100	34	336,400		361,800		446,700	5
32	234,400		251,400		338,400		363,300		447,600	4
33	235,500		253,600	28	339,900		364,600		448,500	4
34	237,000		256,000		341,900		366,100		449,000	
35	238,400		258,000	49	344,000		367,600		449,500	2
36	239,700		260,100	9	345,800		369,300		450,000	
37	240,900		262,000	37	347,600		371,000		450,500	
38	242,300		264,200	6	349,300		372,500		451,000	
39	243,600		266,300	60	351,000		373,800		451,500	2
40	244,900		268,100	4	352,600		375,200		452,000	
41	246,200		270,200	39	354,100		376,300		452,500	1
42	247,700		272,200	13	355,800		377,700		453,000	1
43	249,100		274,300	38	357,400		379,100		453,500	
44	250,400		276,300	14	359,000		380,600		454,000	
45	251,900		278,200	46	360,700		382,000		454,500	
46	253,300		280,300	6	362,400		383,600		455,000	
47	254,400		282,400	49	363,700		385,100		455,500	
48	255,700		284,200	12	365,100		386,600		456,000	
49	256,700		286,300	56	366,300		387,900		456,500	
50	258,000		288,200	9	367,800		389,400			
51	259,200		290,000	55	369,400		390,800			
52	260,400		291,800	13	370,900		392,100			
53	261,000		293,400	62	372,300		393,300			
54	262,300		295,700	10	373,800		394,600			
55	263,500		297,900	63	375,300		395,700			
56	264,800		300,300	13	376,700		396,800			
57	265,600		302,200	51	378,100		398,000	1		
58	266,900		304,500	15	379,500		399,200	3		
59	268,100		306,700	50	380,800		400,400	1		
60	269,300		309,200	16	382,100		401,600	1		
61	270,400		311,500	49	383,000		402,700	1		
62	271,300		313,800	9	384,200		403,700	1		
63	272,500		316,200	50	385,300		405,000	2		
64	273,500		318,400	22	386,400		406,200	2		
65	274,400		320,300	66	387,200		407,400	4		
66	275,900		322,500	19	388,300		408,500	2		
67	277,300		324,400	49	389,300		409,600	7		
68	278,700		326,500	16	390,300		410,700	9		
69	280,200		328,200	49	391,400		411,700	3		
70	281,700		330,200	19	392,400	1	412,900	9		
71	283,200		332,200	38	393,500		414,100	7		
72	284,600		334,100	13	394,600	2	415,300	13		
73	285,400		335,900	31	395,600		415,900	7		
74	286,700		337,900	23	396,700		416,700	4		
75	288,000		339,800	53	397,800		417,400	8		
76	289,200		341,700	21	398,800		417,900	4		
77	290,200		343,400	60	399,700		418,200	8		
78	291,400		345,200	20	400,600		418,600	7		
79	292,600		346,900	51	401,600		419,000	4		
80	293,800		348,600	18	402,600		419,400	5		

級 号給	1		2		3		4		5	
	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数
81	294,800	5	350,400	58	403,400		419,700	5		
82	295,800	8	352,100	33	404,200		420,100	8		
83	296,900	7	353,500	20	404,900		420,500	7		
84	298,100	4	355,100	36	405,700	1	420,800	4		
85	298,800	5	356,300	8	406,400		421,100	5		
86	299,800	3	357,900	43	407,200		421,500	3		
87	300,400	3	359,400	15	407,900		421,900	3		
88	301,400	3	360,900	27	408,600		422,200	3		
89	302,300	4	362,200	21	409,200		422,500	4		
90	303,100	3	363,500	43	409,900		422,800	3		
91	303,800	4	364,800	14	410,400		423,100	4		
92	304,400	3	366,200	32	411,100		423,300	3		
93	304,600	1	367,600	22	411,500		423,500	1		
94	305,100	1	368,900	25	411,900		423,800	1		
95	305,600	1	370,100	22	412,200		424,100	1		
96	306,400	3	371,200	41	412,500		424,300	3		
97	307,000	1	372,200	16	412,700	1	424,500	1		
98	307,800		373,200	52	413,000	1	424,800			
99	308,500		374,200	18	413,300		425,100			
100	309,300		375,100	55	413,500	2	425,300	2		
101	310,100		375,900	15	413,700	1	425,500	4		
102	310,600		376,900	35	414,000	1				
103	311,000		377,800	21	414,300	1				
104	311,500		378,700	46	414,500					
105	311,600		379,500	15	414,700					
106	312,000		380,400	31	415,000					
107	312,300		381,300	12	415,300					
108	312,600		382,200	39	415,500	2				
109	312,800		383,000	17	415,700	1				
110	313,000		384,000	31						
111	313,300		384,900	11						
112	313,600		385,800	23						
113	313,800		386,400	8						
114	314,000		387,300	12						
115	314,200		388,200	9						
116	314,500		389,100	17						
117	314,700		389,900	11						
118	315,000		390,600	12						
119	315,300		391,400	9						
120	315,600		392,200	30						
121	315,700		392,800	21						
122	315,900		393,600	23						
123	316,200		394,300	16						
124	316,500		395,000	14						
125	316,600		395,600	12						
126	316,800		396,300	5						
127	317,100		396,800	7						
128	317,400		397,400	17						
129	317,600		398,100	13						
130	317,800		398,700	14						
131	318,100		399,200	5						
132	318,400		399,700	9						
133	318,500		400,000	6						
134	318,700		400,300	9						
135	319,000		400,600	8						
136	319,300		400,900	10						
137	319,500		401,200	15						
138	319,700		401,500	7						
139	320,000		401,800	6						
140	320,300		402,100	4						
141	320,400		402,400	13						
142	320,600		402,700	9						
143	320,900		403,000	7						
144	321,200		403,300	7						
145	321,400		403,500	12						
146	321,600		403,800	4						
147	321,900		404,100	5						
148	322,200		404,300	8						
149	322,400		404,500	8						
150	322,600		404,800	8						
151	322,900		405,100	15						
152	323,200		405,300	15						
153	323,400		405,500	11						
154	323,600		405,800	21						
155	323,900		406,100	26						
156	324,200		406,300	23						
157	324,400		406,500	31						
158	324,600		406,800	26						
159	324,900		407,100	11						
160	325,200		407,300	4						
161	325,400		407,500	30						
人員計	0人		3,275人		14人		178人		147人	
構成比	—		90.6%		0.4%		4.9%		4.1%	
平均給料	—		335,059円		409,193円		424,092円		442,331円	

適用職員数	3,614人
平均給料	357,613円

(4) 医療職給料表 (1)

級 号給	1		2		3		4	
	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数
1	302,600	人	369,600	1 人	389,800	人	489,100	人
2	305,400		373,700		393,800		491,300	
3	308,300		377,600		397,600		493,500	
4	311,100		381,700		401,500		495,700	
5	313,700		385,600		405,200		497,600	
6	316,500		389,700		409,000		499,800	
7	319,300		393,800		412,800		501,900	
8	322,200		398,000		416,600		504,000	
9	324,900		401,700		420,300		506,000	
10	327,900		405,300		424,000		508,200	
11	331,100		409,000		427,800		510,600	
12	334,300		412,600		431,400		513,000	
13	337,200		415,800		434,700		515,000	
14	340,500		418,800		438,200		517,400	
15	343,900		421,900		441,900		519,700	
16	347,200		424,900		445,400		522,000	
17	350,400		427,700		448,600		523,900	
18	353,500		430,600		451,000		525,900	
19	356,600		433,600		453,600		527,700	
20	359,800		436,500		456,000		529,600	
21	362,700		439,400		458,300		531,400	
22	365,700		441,900		460,600		533,400	
23	368,900		444,400		463,000		535,200	
24	372,100		446,900		465,400		537,100	
25	375,000		448,900		467,500		538,700	
26	377,900		450,300		469,900		540,400	
27	380,900		451,800		472,400		542,000	
28	383,800		453,300		474,900		543,600	
29	386,600		454,800		477,000		544,900	
30	389,600		456,500		479,200		546,700	
31	392,700		458,200		481,400		548,400	
32	395,700		459,900		483,600		550,100	
33	398,300		461,200		484,800		551,400	
34	401,100		463,000		487,700		553,100	
35	404,000		464,700		489,800		554,700	
36	406,800		466,400		491,900		556,300	
37	409,500		467,800		493,900		557,600	
38	412,300		469,500		495,800		559,000	
39	415,100		471,400		497,900		560,400	
40	418,000		473,300		500,100		561,800	
41	420,300		474,800		502,000		562,900	
42	422,900		476,700		504,100		564,100	
43	425,600		478,500		506,100		565,300	
44	428,400		480,300		508,200		566,500	
45	431,000		481,900		510,000		567,400	
46	432,600		483,400		512,000		568,700	
47	434,200		484,900		513,800		570,000	
48	435,900		486,400		515,800		571,300	
49	437,200		487,500		517,600		572,200	
50	439,000		488,600		519,600		573,400	
51	440,700		489,600		521,400		574,600	
52	442,500		490,700		523,400		575,800	
53	443,800		491,600		525,000		576,700	
54	445,600		492,500		526,900		577,800	
55	447,400		493,400		528,700		578,900	
56	449,400		494,300		530,500		580,000	
57	450,800		494,800		532,200		580,700	
58	452,700		495,700		534,000		581,300	
59	454,500		496,600		535,700		581,900	
60	456,400		497,500		537,600		582,500	
61	458,000		498,000		538,900		583,000	
62	459,800		498,900		540,600		583,500	
63	461,500		499,700		542,200		584,000	
64	463,300		500,500		543,900		584,500	
65	464,700		501,200		545,200		584,800	
66	466,000		502,100		546,300		585,300	
67	467,200		502,900		547,300		585,800	
68	468,500		503,700		548,400		586,300	
69	469,600		504,400		549,300		586,500	
70	470,700		505,300		550,500		586,900	

級 給 号	1		2		3		4	
	給料月額 円	人数 人	給料月額 円	人数 人	給料月額 円	人数 人	給料月額 円	人数 人
71	471,700		506,100		551,600		587,300	
72	472,800		506,900		552,800		587,700	
73	473,600		507,600		553,700		588,000	
74	474,500		508,500		555,000		588,300	
75	475,300		509,300		556,300	1	588,600	
76	476,200		510,100		557,600		588,900	
77	476,900		510,800		558,400		589,200	
78	477,400		511,700		559,400		589,600	
79	477,800		512,500		560,400		590,000	
80	478,300		513,300		561,400		590,400	
81	478,400		513,900		562,100		590,700	
82			514,800		563,000		591,000	
83			515,600		563,900		591,300	
84			516,400		564,800		591,600	1
85			517,000		565,700		591,900	
86			517,900	1	566,200			
87			518,700		566,700			
88			519,600		567,200			
89			520,300	1	567,300			
90					567,800			
91					568,300			
92					568,800			
93					569,100			
94					569,600			
95					570,100			
96					570,600			
97					570,800			
98					571,300			
99					571,800			
100					572,300			
101					572,600			
102					573,100			
103					573,600			
104					574,100			
105					574,200			
人員計	0人		3人		1人		1人	
構成比	—		60.0%		20.0%		20.0%	
平均給料	—		469,267円		556,300円		591,600円	

適用職員数	5人
平均給料	511,140円

(5) 医療職給料表(2)

級 号給	1		2		3		4		5		6	
	給料月額 円	人数 人	給料月額 円	人数 人	給料月額 円	人数 人	給料月額 円	人数 人	給料月額 円	人数 人	給料月額 円	人数 人
1	160,500		190,000		233,700		267,200		329,200		369,700	
2	161,800		191,600		234,700		269,300		331,600		372,200	
3	163,200		193,000		235,700		271,000		334,200		374,800	
4	164,600		194,600		236,600		272,900		336,800		377,400	
5	165,700		196,000		237,600		274,600		339,300		379,600	
6	167,200		197,600		238,800		276,500		341,800		381,900	
7	168,900		199,100		240,000		278,400		344,100		384,300	
8	170,500		200,700		241,200		280,200		346,600		386,600	
9	172,000		202,100		242,000	1	281,900		348,700		388,700	
10	173,600		203,400		243,300		283,900		351,400		390,900	
11	175,300		204,700		244,600	1	285,700		353,900		393,300	
12	176,900		205,900		245,900		287,800		356,500		395,400	
13	178,100		207,000		247,000		289,500		358,700		397,500	
14	180,100		208,500		248,500		291,600		361,100		399,800	
15	182,000		210,000		250,100		293,600		363,300		402,300	
16	183,900		211,500		251,600		295,500		365,900		404,600	
17	185,500		212,900	1	253,100	3	297,000		368,300		406,700	
18	188,000		214,200		254,700		299,600		370,900		408,800	
19	190,400		215,500		256,300		302,300		373,500		410,700	
20	193,000		216,800		257,900		305,000		376,200		412,800	
21	195,000		217,800		259,300	1	307,400		378,600		414,500	
22	196,700		218,900		261,500		310,100		381,000		416,100	
23	198,200		219,700		263,600		312,900		383,700		417,800	
24	199,900		220,500		265,800		315,500		386,200		419,400	
25	201,200		221,500	1	267,400	2	318,100		388,400		420,900	
26	202,600		222,600	1	269,400		320,600		390,700		422,100	
27	204,000		223,600		271,500		323,400		393,200		423,300	
28	205,400		224,800		273,300		325,900		395,500		424,600	
29	206,300		225,800	2	275,300	1	328,300		397,600		425,600	
30	207,700		226,900		277,300		330,800		399,600		426,600	
31	209,100		227,900		279,300	1	333,400		401,600		427,600	
32	210,500		228,900		281,400		336,000		403,700		428,600	
33	212,000		229,700	1	283,000		338,200		405,200		429,600	
34	212,800		230,600		285,300		340,900		406,900		430,600	
35	213,600		231,300		287,500		343,400		408,600		431,500	
36	214,500		232,100		289,800	1	346,000		410,200		432,400	
37	215,100		232,800		291,800		348,200		411,600		433,400	
38	215,900		233,800	1	293,900		351,000		412,900		434,200	
39	216,600		234,600		296,000		353,500		414,100		435,000	
40	217,400		235,700	1	298,300	4	356,300		415,400		435,800	
41	218,100		236,500	2	300,100	2	358,800		416,400		436,400	
42	219,100		237,600		302,400	1	361,400		417,400		437,100	
43	219,900		238,600		304,500	2	363,900		418,400		437,800	
44	220,700		239,600		306,700		366,600		419,300		438,500	
45	221,600		240,600		308,800	1	369,100		420,200		439,200	
46	222,800		241,900		311,000		371,600		421,200		439,900	
47	224,000		243,500	1	313,300	3	374,200	1	422,300		440,600	
48	225,000		244,800		315,400	2	376,800		423,300		441,300	
49	225,900		246,000		317,300		378,700		424,300		442,000	
50	226,900		247,500		319,400		381,000		425,100		442,300	
51	227,800		248,900		321,600		383,500		425,900		442,700	
52	228,800		250,400		323,800	1	385,800		426,600		443,000	
53	229,800		251,700		325,700	1	388,100		427,300		443,300	
54	230,200		253,100		327,800		390,000	1	428,000		443,700	
55	231,000		254,700		329,800	2	392,100		428,700		444,000	
56	231,900		256,200		331,900		394,200		429,400		444,300	
57	232,900		257,300		333,400		395,800		430,000		444,600	
58	233,500		258,700		335,200	1	397,200		430,700	1	444,800	
59	234,500		260,400		336,700	2	398,700		431,300		445,000	
60	235,500		261,600		338,400		400,100		431,900		445,200	
61	236,600		263,000		340,000	2	401,500		432,600		445,400	
62	237,500		264,400		341,500	1	402,700	3	433,100	1	445,500	
63	238,700		265,900		342,900		403,900	1	433,500		445,600	
64	239,900		267,300		344,400		405,000		433,900		445,800	
65	240,700		268,700		345,600		406,100		434,200		445,900	
66	242,100		270,000		346,900	2	407,200	1	434,600	1		
67	243,400		271,100		348,200	3	408,200		435,000			
68	244,800		272,200		349,600		409,200		435,300			
69	246,100		273,300		350,600	1	410,200	1	435,600			
70	247,100		274,500		351,600	2	411,200	1	435,800			

級 号給	1		2		3		4		5		6	
	給料月額 円	人数 人	給料月額 円	人数 人	給料月額 円	人数 人	給料月額 円	人数 人	給料月額	人数	給料月額	人数
71	248,300		275,600		352,500		412,300	1	436,000			
72	249,500		276,700		353,400		413,400		436,200			
73	250,300		277,500		354,200		414,200		436,400	2		
74	251,200		278,500		355,200		415,000					
75	252,500		279,600		356,200		415,700					
76	253,500		280,600		357,000		416,500					
77	254,600		281,400		357,900	1	417,300					
78	255,500		282,300		358,600		418,000					
79	256,700		283,300		359,300	1	418,700					
80	257,800		284,200		360,000		419,400	2				
81	258,800		284,800		360,500		420,100					
82	260,000		285,400		361,200	1	420,800					
83	261,100		286,100		361,700		421,400					
84	262,300		286,800		362,200		422,100	1				
85	263,200		287,400		362,800		422,700					
86	264,300		287,900		363,600		423,300					
87	265,300		288,500		364,300		423,900	1				
88	266,200		289,100		365,000	1	424,500					
89	267,000		289,300		365,600		425,100	1				
90	268,100		289,800		366,000		425,500					
91	269,200		290,400		366,300		425,900					
92	270,300		290,900		366,600		426,200	1				
93	271,000		291,200		366,800		426,500	1				
94	271,600		291,800		367,100							
95	272,400		292,400		367,300							
96	273,200		292,800		367,400	1						
97	273,700		293,100		367,600							
98	274,300				367,800	1						
99	274,900				368,000							
100	275,500				368,200							
101	275,800				368,400	8						
人員計	0人		11人		58人		17人		5人		0人	
構成比	—		12.1%		63.7%		18.7%		5.5%		—	
平均給料	—		229,482円		322,860円		410,571円		434,240円		—	

適用職員数	91人
平均給料	339,988円

(6) 特定任期付職員

号給	給料月額	人数
	円	人
1	368,000	
2	412,000	1
3	460,000	1
4	523,000	
5	598,000	1
6	699,000	
7	816,000	
人員計	3人	
平均給料	490,000円	

適用職員数	3人
平均給料	490,000円

(参考)

(7) 技能労務職給料表 (作業員、調理員等)

級 号給	1		2		3		4	
	給料月額 円	人数 人	給料月額 円	人数 人	給料月額 円	人数 人	給料月額 円	人数 人
1	156,000		181,400		223,200		258,900	
2	156,500		183,100		224,700		260,400	
3	157,000		184,700		226,200		262,000	
4	157,500		186,400		227,700		263,700	
5	158,000		187,900		229,200		264,800	
6	158,800		189,700		230,600		266,500	
7	159,600		191,300		231,900		268,000	
8	160,400		192,900		233,300		269,600	
9	161,000	1	194,500		234,500		270,800	
10	161,700		195,900		236,000		272,400	
11	162,500		197,500		237,300		274,100	
12	163,300		199,100		238,700		275,800	
13	163,800		200,600		239,800		277,200	
14	165,100		201,600		241,000		279,000	
15	166,200		202,900		242,200		280,700	
16	167,300		204,000		243,800		282,400	
17	168,400		205,200		245,100		283,800	
18	169,800		206,200		246,400		285,600	
19	171,200		207,200		247,500		287,300	
20	172,500		208,300		248,800		289,100	
21	173,500	3	209,300		249,900		290,600	
22	174,900		210,300		251,400		292,700	
23	176,300		211,300		253,000		294,700	
24	177,700		212,200		254,700		296,600	
25	178,700	4	213,200		255,800		298,300	
26	181,200		214,400		257,500		300,400	
27	183,400		215,600	1	259,000		302,400	
28	185,900		216,800		260,600		304,400	
29	187,700	4	217,800	1	261,800		306,000	
30	189,500		218,900		263,400		308,100	
31	191,100	1	219,900		265,100		310,200	
32	192,800		221,200		266,800		312,300	
33	194,100	5	222,200	2	268,200		314,000	
34	195,500		223,400		270,000		316,000	
35	197,000		224,600		271,700		318,000	
36	198,500		225,800		273,400		319,900	
37	199,800	6	226,900		274,800		321,700	
38	200,700		228,300		276,600		323,500	
39	201,600	1	229,700	1	278,300		325,500	
40	202,600		231,200		280,100		327,500	
41	203,500	6	232,600	3	281,600	1	329,400	
42	204,300		234,000		283,700		331,400	
43	205,100		235,200		285,700		333,300	
44	206,000	1	236,500		287,600		335,400	
45	206,800	3	237,700	2	289,300	1	337,100	
46	207,600		239,300		291,400		338,900	
47	208,300	2	240,900	1	293,400		340,900	
48	209,100		242,500		295,400		342,600	
49	210,000	5	243,900	3	297,000	3	344,400	
50	210,800		245,500	1	299,100	2	346,400	
51	211,700	3	246,900		301,200		348,200	
52	212,600		248,300	1	303,300	2	350,300	
53	213,300	7	249,400	1	305,000	6	351,900	
54	214,200		251,000		307,000	1	353,600	
55	215,100	2	252,500	2	309,000	2	355,400	
56	216,000		254,000	2	310,900	6	357,100	
57	216,800	5	255,400		312,700	5	358,500	
58	217,800		256,900		314,500	2	359,800	
59	218,800	4	258,400		316,500	5	361,200	
60	219,700	1	259,900		318,500	3	362,500	
61	220,600	5	261,100	3	320,400	8	363,800	
62	221,200		262,600	1	322,400	12	364,900	
63	221,900	2	264,400	3	324,300	12	366,200	
64	222,800	1	266,100	2	326,400	9	367,500	
65	223,600	7	267,400	1	328,100	8	368,700	
66	224,400		269,000	3	329,900	8	369,800	
67	225,300		270,600		331,900	3	370,900	
68	226,200		272,200	1	333,600	8	372,000	
69	227,000	6	273,200	2	335,400	7	373,100	
70	228,100		274,900		337,400	7	373,800	

級 号給	1		2		3		4	
	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数
71	229,200	4	276,300	1	339,200	3	374,600	
72	230,500		277,900	1	341,300	5	375,300	1
73	231,600	4	279,100	5	342,900	4	376,100	
74	232,400		280,600		344,600	6	376,800	
75	233,400	2	282,000	1	346,400	6	377,500	
76	234,300		283,600	2	348,100		378,200	
77	235,100	2	285,100	5	349,500	3	378,900	1
78	235,800		286,500		350,800	7	379,500	
79	236,600	2	288,000	4	352,200	1	380,200	1
80	237,600		289,600		353,500	3	380,900	1
81	238,400	1	290,900		354,800	5	381,600	
82	239,300		292,400	1	355,900	4	382,000	
83	240,200	2	293,800		357,200	2	382,500	1
84	241,100		295,300		358,500	2	382,900	
85	242,000		296,700		359,700	3	383,300	
86	243,000		298,300		360,800		383,800	
87	244,000		299,800		361,900	2	384,300	
88	245,000		301,300		363,000	4	384,800	
89	245,900		302,600		364,100	5	385,100	1
90	246,900		304,000		364,800	3	385,600	1
91	247,900		305,300		365,600	2	386,100	1
92	248,900		306,800		366,300	1	386,600	
93	249,600		308,200		367,100	3	387,000	
94	250,600		309,500		367,800	5	387,500	
95	251,600		310,900		368,500	3	387,900	1
96	252,500		312,400		369,200	3	388,400	1
97	253,500		313,600		369,900	7	388,800	
98	254,600		314,400		370,500	4	389,300	
99	255,500		315,400		371,200	5	389,700	
100	256,600		316,300		371,900	5	390,100	
101	257,400		317,300		372,600	3	390,400	
102			318,300		373,000	3	390,600	
103			319,100		373,500	2	390,800	
104			320,000		373,900	6	390,900	
105			320,600		374,300	1	391,100	
106			321,500		374,800	2	391,300	
107			322,400		375,300		391,500	1
108			323,200		375,800	3	391,700	
109			323,800		376,100	2	391,900	
110					376,600	1	392,100	1
111					377,100		392,300	
112					377,600	2	392,500	
113					378,000		392,700	2
114					378,500	3		
115					378,900	1		
116					379,400	1		
117					379,800	1		
118					380,300	2		
119					380,700	3		
120					381,100	4		
121					381,400	1		
122					381,600	2		
123					381,800	3		
124					381,900			
125					382,100	1		
126					382,300			
127					382,500	1		
128					382,700	2		
129					382,900	5		
人員計	102人		57人		282人		14人	
構成比	22.4%		12.5%		62.0%		3.1%	
平均給料	212,053円		262,151円		346,488円		385,707円	

適用職員数	455人
平均給料	306,992円

(参考)

(8) 水道局企業職給料表 (水道局職員)

級 号給	1		2		3		4		5		6		7		8	
	給料月額 円	人数 人	給料月額 円	人数 人	給料月額 円	人数 人	給料月額 円	人数 人	給料月額 円	人数 人	給料月額 円	人数 人	給料月額 円	人数 人	給料月額 円	人数 人
1	156,000		181,400		223,200		255,200		284,700		322,600		374,700		445,700	
2	156,500		183,100		224,700		256,400		286,400		325,200		378,100		448,700	
3	157,000		184,700		226,200		257,600		288,400		327,700		381,400		451,900	
4	157,500		186,400		227,700		259,100		290,300		330,200		384,900		455,100	
5	158,000		187,900		229,200		260,300		292,300		332,400		388,200		457,700	
6	158,800		189,700		230,600		261,900		294,600		334,800		391,500		460,700	
7	159,600		191,300		231,900		263,400		296,800		337,300		394,800		463,700	
8	160,400		192,900		233,300		264,900		299,100		339,900		398,200		466,700	
9	161,000		194,500		234,500		266,400		301,300		341,900		401,200		469,600	
10	161,700		195,900		236,000		268,300		303,800		344,500		404,500		472,400	
11	162,500		197,500		237,300		270,100		306,200		347,000		407,700		475,000	
12	163,300		199,100		238,700		272,200		308,700		349,600		411,000		477,700	
13	163,800		200,600		239,800		273,800		310,700		351,900		414,100		480,300	
14	165,100		201,600		241,000		275,700		313,200		354,300		417,300		482,400	
15	166,200		202,900		242,200		277,700		315,600		357,000		420,500		484,300	
16	167,300		204,000		243,800		279,500		318,000		359,500		423,400		486,200	
17	168,400		205,200		245,100	1	281,300		320,200		361,600		426,500		488,200	
18	169,800		206,200		246,400		283,500		322,500		363,900		429,600		489,700	
19	171,200		207,200		247,500		285,500		324,900		366,500		432,700		491,000	
20	172,500		208,300		248,800	1	287,700		327,100		368,900		435,900		492,300	
21	173,500		209,300		249,900		289,600		329,100		371,300		438,900		493,700	
22	174,900		210,300		251,400		291,900		331,300		373,700		441,700		494,600	
23	176,300		211,300		253,000		294,000		333,500		376,200		444,500		495,500	
24	177,700		212,200		254,700		296,100		335,700		378,700		447,300		496,300	
25	178,700		213,200	1	255,800		298,200		337,700		380,800		449,900		497,200	
26	181,200		214,400		257,500		300,500		340,300		383,100		452,700		498,200	
27	183,400		215,600		259,000		302,700		342,800		385,400		455,400		499,100	
28	185,900		216,800		260,600		305,000		345,400		387,600		458,100		500,000	
29	187,700		217,800		261,800		306,900		347,300		389,700		460,800		500,800	
30	189,500		218,900		263,400		309,400		349,900		391,800		463,500		501,800	
31	191,100		219,900		265,100		311,500		352,400		394,000		466,000		502,900	
32	192,800		221,200		266,800		314,000		354,900		396,000		468,500		504,000	
33	194,100		222,200		268,200		315,600		357,200		397,900		471,100		505,000	
34	195,500		223,400		270,000		318,100		359,500		399,800		473,100		505,900	
35	197,000		224,600		271,700		320,300		362,000		401,700		474,900		506,900	
36	198,500		225,800		273,400		322,800		364,600		403,700		476,900	1	507,800	
37	199,800		226,900	1	274,800		324,800		366,900		405,300		478,800		508,700	
38	200,700		228,300		276,600		327,200		368,800		406,600		480,600		509,200	
39	201,600		229,700		278,300		329,400		370,900		408,100		482,400		509,800	
40	202,600		231,200		280,100		331,800		372,800		409,500		484,100		510,400	
41	203,500		232,600		281,600	1	333,600		374,300		410,700		485,700		510,900	
42	204,300		234,000		283,700		335,700		376,100		412,000		486,800		511,500	
43	205,100		235,200		285,700		337,700		378,000		413,300		487,900		512,100	
44	206,000		236,500		287,600		339,600		379,700		414,400		488,900		512,700	
45	206,800		237,700		289,300		341,600		381,100		415,500		489,800		513,100	
46	207,600		239,300		291,400		343,700		382,700		416,500		490,900		513,600	
47	208,300		240,900		293,400		345,800		384,500		417,600		491,800		514,200	
48	209,100		242,500		295,400		347,800		386,300		418,600		492,800		514,800	
49	210,000		243,900		297,000	1	349,500		387,600		419,500		493,800		515,300	
50	210,800		245,500		299,100		351,500		389,100		420,400		494,800		515,900	
51	211,700		246,900		301,200		353,300		390,500		421,200		495,600		516,500	
52	212,600		248,300		303,300		355,100		392,100		422,000		496,500		517,100	
53	213,300		249,400		305,000		356,500		393,300		422,700		497,500		517,500	
54	214,200		251,000		307,000		358,400		394,400		423,600		498,100		518,000	
55	215,100		252,500		309,000		360,400		395,500		424,500		498,600		518,600	
56	216,000		254,000		310,900		362,300		396,600		425,200		499,100		519,200	
57	216,800		255,400		312,700	1	364,000		397,600		426,000		499,600		519,700	
58	217,800		256,900		314,500		365,800		398,700		426,900		500,200		520,300	
59	218,800		258,400		316,500		367,600		399,700		427,700		500,700		520,900	
60	219,700		259,900		318,500		369,500	1	400,600		428,500		501,200		521,500	
61	220,600		261,100		320,400		370,800		401,500		429,200		501,700		521,900	
62	221,200		262,600		322,400		372,400		402,300		430,000					
63	221,900		264,400		324,300		374,000		403,100		430,900					
64	222,800		266,100		326,400	1	375,600		403,900		431,600					
65	223,600		267,400		328,100		377,200		404,600		432,400					
66	224,400		269,000		329,900		378,600		405,200		433,300	1				
67	225,300		270,600		331,900		380,100		405,900		434,100					
68	226,200		272,200		333,600		381,600	1	406,600		434,900					
69	227,000		273,200		335,400	1	382,700		407,300		435,600					
70	228,100		274,900		337,400		384,000		408,000		436,500					

級 号給	1		2		3		4		5		6		7		8	
	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数
71	229,200		276,300		339,200		385,200		408,700		437,300					
72	230,500		277,900		341,300	1	386,300		409,200		438,100					
73	231,600		279,100		342,900	1	387,300		409,800		438,800					
74	232,400		280,600		344,600		388,300	1	410,400		439,400					
75	233,400		282,000		346,400		389,300		411,000		439,900					
76	234,300		283,600		348,100		390,400		411,500		440,500					
77	235,100		285,100		349,500		391,200		411,900		440,900					
78	235,800		286,500		350,800		392,100		412,400		441,500					
79	236,600		288,000		352,200		392,800		412,900		442,100					
80	237,600		289,600		353,500	1	393,600		413,400		442,600					
81	238,400		290,900		354,800		394,300		413,800		443,000					
82			292,400		355,900		395,000		414,500		443,500					
83			293,800		357,200		395,700		415,300		444,000					
84			295,300		358,500		396,400		416,000		444,400					
85			296,700		359,700		397,000		416,700		444,900					
86					360,800		397,700		417,000		445,400					
87					361,900		398,300		417,300		445,900					
88					363,000		398,900		417,600		446,400					
89					364,100		399,500		417,800		446,900					
90					364,800		400,300		418,000		447,400					
91					365,600		400,500		418,200		447,900					
92					366,300		401,000		418,400		448,400					
93					367,100		401,500		418,600	2	448,800	1				
94					367,800		402,000									
95					368,500		402,500									
96					369,200		403,000									
97					369,900		403,400									
98					370,500		403,900									
99					371,200		404,400									
100					371,900		404,900									
101					372,600		405,200									
102					373,000		405,500									
103					373,500		405,800									
104					373,900		406,100									
105					374,300		406,300									
106					374,800	1	406,600									
107					375,300		406,800									
108					375,800		407,000	1								
109					376,100		407,200									
110					376,600											
111					377,100											
112					377,600											
113					378,000											
114					378,500											
115					378,900											
116					379,400											
117					379,800											
118					380,300											
119					380,700											
120					381,100											
121					381,400											
122					381,600											
123					381,800											
124					381,900											
125					382,100											
126					382,300											
127					382,500											
128					382,700											
129					382,900											
人員計	0人		2人		11人		4人		2人		2人		1人		0人	
構成比	—		9.1%		50.0%		18.2%		9.1%		9.1%		4.5%		—	
平均給料	—		220,050円		314,500円		386,600円		418,600円		441,450円		478,800円		—	

適用職員数	22人
平均給料	347,495円

(参考)

(9) 病院局行政職給料表 (病院等の一般事務)

号給	級	1		2		3		4		5		6		7		8	
		給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数
		円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人
1		156,000		181,400		223,200		255,200		284,700		322,600		374,700		445,700	
2		156,500		183,100		224,700		256,400		286,400		325,200		378,100		448,700	
3		157,000		184,700		226,200		257,600		288,400		327,700		381,400		451,900	
4		157,500		186,400	1	227,700		259,100		290,300		330,200		384,900		455,100	
5		158,000		187,900		229,200		260,300		292,300		332,400		388,200		457,700	
6		158,800		189,700		230,600		261,900		294,600		334,800		391,500		460,700	
7		159,600		191,300		231,900		263,400		296,800		337,300		394,800		463,700	
8		160,400		192,900		233,300		264,900		299,100		339,900		398,200		466,700	
9		161,000		194,500	1	234,500		266,400		301,300		341,900		401,200		469,600	
10		161,700		195,900		236,000		268,300		303,800		344,500		404,500		472,400	
11		162,500		197,500	1	237,300	1	270,100		306,200		347,000		407,700		475,000	
12		163,300		199,100		238,700		272,200		308,700		349,600		411,000		477,700	
13		163,800		200,600	1	239,800	1	273,800		310,700		351,900		414,100		480,300	
14		165,100		201,600		241,000		275,700		313,200		354,300		417,300		482,400	
15		166,200		202,900		242,200	1	277,700		315,600		357,000		420,500		484,300	
16		167,300		204,000		243,800		279,500		318,000		359,500		423,400		486,200	
17		168,400		205,200	1	245,100		281,300		320,200		361,600		426,500		488,200	
18		169,800		206,200		246,400	1	283,500		322,500		363,900		429,600		489,700	
19		171,200		207,200	1	247,500		285,500		324,900		366,500		432,700		491,000	
20		172,500		208,300		248,800		287,700		327,100		368,900		435,900		492,300	
21		173,500		209,300		249,900		289,600		329,100		371,300		438,900		493,700	
22		174,900		210,300		251,400		291,900		331,300		373,700		441,700		494,600	
23		176,300		211,300		253,000		294,000		333,500		376,200		444,500		495,500	
24		177,700		212,200	1	254,700		296,100		335,700		378,700		447,300		496,300	
25		178,700		213,200		255,800	1	298,200		337,700		380,800		449,900		497,200	
26		181,200		214,400		257,500		300,500		340,300		383,100		452,700		498,200	
27		183,400		215,600	2	259,000		302,700		342,800		385,400		455,400		499,100	
28		185,900		216,800	1	260,600	1	305,000		345,400		387,600		458,100		500,000	
29		187,700	1	217,800		261,800		306,900		347,300		389,700		460,800		500,800	
30		189,500		218,900		263,400		309,400		349,900		391,800		463,500		501,800	
31		191,100		219,900		265,100	3	311,500		352,400		394,000		466,000		502,900	1
32		192,800		221,200		266,800		314,000		354,900		396,000		468,500		504,000	
33		194,100		222,200	1	268,200	1	315,600		357,200		397,900		471,100		505,000	
34		195,500		223,400		270,000	2	318,100		359,500		399,800		473,100		505,900	
35		197,000		224,600	1	271,700	4	320,300	1	362,000		401,700		474,900		506,900	
36		198,500		225,800	2	273,400		322,800		364,600		403,700		476,900		507,800	
37		199,800		226,900	3	274,800	1	324,800		366,900		405,300		478,800		508,700	
38		200,700		228,300		276,600		327,200		368,800		406,600		480,600		509,200	
39		201,600		229,700		278,300	1	329,400		370,900		408,100		482,400		509,800	
40		202,600		231,200		280,100	1	331,800		372,800		409,500		484,100		510,400	
41		203,500		232,600	2	281,600	1	333,600		374,300		410,700		485,700		510,900	
42		204,300		234,000		283,700	1	335,700		376,100		412,000		486,800		511,500	
43		205,100		235,200		285,700	1	337,700		378,000		413,300		487,900		512,100	
44		206,000		236,500		287,600		339,600		379,700		414,400		488,900		512,700	
45		206,800		237,700		289,300	3	341,600		381,100		415,500		489,800		513,100	
46		207,600		239,300	1	291,400	1	343,700		382,700		416,500		490,900		513,600	
47		208,300		240,900	1	293,400		345,800		384,500		417,600	1	491,800		514,200	
48		209,100		242,500		295,400		347,800		386,300		418,600		492,800		514,800	
49		210,000		243,900	1	297,000		349,500	1	387,600		419,500		493,800		515,300	
50		210,800		245,500		299,100		351,500		389,100		420,400		494,800		515,900	
51		211,700		246,900		301,200		353,300		390,500		421,200		495,600		516,500	
52		212,600		248,300		303,300		355,100		392,100		422,000		496,500		517,100	
53		213,300		249,400	1	305,000	2	356,500		393,300		422,700		497,500		517,500	
54		214,200		251,000		307,000		358,400	1	394,400		423,600		498,100		518,000	
55		215,100		252,500	1	309,000		360,400		395,500		424,500		498,600		518,600	
56		216,000		254,000		310,900	1	362,300		396,600		425,200		499,100		519,200	
57		216,800		255,400		312,700	1	364,000	1	397,600		426,000		499,600		519,700	
58		217,800		256,900		314,500		365,800		398,700		426,900		500,200		520,300	
59		218,800		258,400		316,500	1	367,600		399,700		427,700		500,700		520,900	
60		219,700		259,900	1	318,500		369,500		400,600		428,500		501,200		521,500	
61		220,600		261,100		320,400		370,800		401,500		429,200		501,700		521,900	
62		221,200		262,600		322,400		372,400		402,300		430,000					
63		221,900		264,400		324,300		374,000		403,100		430,900					
64		222,800		266,100		326,400		375,600		403,900		431,600					
65		223,600		267,400		328,100		377,200		404,600	1	432,400					
66		224,400		269,000	1	329,900	3	378,600	1	405,200		433,300					
67		225,300		270,600		331,900	2	380,100		405,900		434,100	1				
68		226,200		272,200		333,600		381,600	1	406,600		434,900					
69		227,000		273,200		335,400		382,700		407,300		435,600					
70		228,100		274,900		337,400		384,000	2	408,000		436,500	1				

給 号	級	1		2		3		4		5		6		7		8	
		給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数
		円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人				
71		229,200		276,300		339,200		385,200		408,700		437,300					
72		230,500		277,900		341,300		386,300		409,200	1	438,100					
73		231,600		279,100		342,900		387,300		409,800		438,800					
74		232,400		280,600	1	344,600		388,300	1	410,400	1	439,400					
75		233,400		282,000		346,400		389,300	1	411,000		439,900					
76		234,300		283,600		348,100	1	390,400	1	411,500		440,500	2				
77		235,100		285,100		349,500		391,200		411,900		440,900					
78		235,800		286,500		350,800		392,100		412,400		441,500					
79		236,600		288,000		352,200		392,800		412,900		442,100					
80		237,600		289,600		353,500		393,600	1	413,400		442,600					
81		238,400		290,900		354,800		394,300		413,800		443,000					
82				292,400		355,900	1	395,000	1	414,500		443,500	1				
83				293,800		357,200	1	395,700		415,300		444,000					
84				295,300		358,500		396,400		416,000		444,400					
85				296,700		359,700		397,000		416,700		444,900					
86						360,800		397,700	1	417,000		445,400					
87						361,900		398,300		417,300		445,900					
88						363,000		398,900		417,600		446,400					
89						364,100		399,500		417,800		446,900					
90						364,800	1	400,300		418,000		447,400					
91						365,600	1	400,500		418,200		447,900					
92						366,300		401,000		418,400		448,400					
93						367,100		401,500		418,600		448,800	2				
94						367,800		402,000									
95						368,500		402,500									
96						369,200		403,000									
97						369,900		403,400									
98						370,500		403,900									
99						371,200		404,400									
100						371,900		404,900									
101						372,600		405,200									
102						373,000		405,500									
103						373,500		405,800									
104						373,900		406,100									
105						374,300		406,300									
106						374,800		406,600									
107						375,300		406,800									
108						375,800		407,000									
109						376,100		407,200									
110						376,600											
111						377,100											
112						377,600											
113						378,000											
114						378,500											
115						378,900											
116						379,400											
117						379,800											
118						380,300											
119						380,700											
120						381,100											
121						381,400											
122						381,600											
123						381,800											
124						381,900											
125						382,100											
126						382,300											
127						382,500											
128						382,700											
129						382,900											
人員計		1人		27人		41人		14人		3人		10人		0人		1人	
構成比		1.0%		27.8%		42.3%		14.4%		3.1%		10.3%		—		1.0%	
平均給料		187,700円		227,089円		292,954円		376,764円		408,067円		437,210円		—		502,900円	

適 用 職 員 数	97人
平 均 給 料	306,228円

(参考)

(10) 病院局医療職給料表(1) (病院の医師、歯科医師)

級 号給	1		2		3		4	
	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数
1	302,600		369,600		389,800		489,100	
2	305,400		373,700		393,800		491,300	
3	308,300		377,600		397,600		493,500	
4	311,100		381,700		401,500		495,700	
5	313,700		385,600		405,200		497,600	
6	316,500		389,700		409,000		499,800	
7	319,300		393,800		412,800		501,900	
8	322,200		398,000		416,600		504,000	
9	324,900	5	401,700	3	420,300		506,000	
10	327,900		405,300		424,000		508,200	
11	331,100		409,000		427,800		510,600	
12	334,300		412,600		431,400		513,000	
13	337,200	3	415,800	5	434,700		515,000	
14	340,500		418,800		438,200		517,400	
15	343,900		421,900		441,900		519,700	
16	347,200		424,900		445,400		522,000	
17	350,400	5	427,700	4	448,600		523,900	
18	353,500		430,600		451,000		525,900	
19	356,600		433,600		453,600		527,700	
20	359,800		436,500		456,000		529,600	
21	362,700	6	439,400	5	458,300		531,400	
22	365,700		441,900		460,600		533,400	
23	368,900		444,400		463,000		535,200	
24	372,100		446,900		465,400		537,100	
25	375,000		448,900	6	467,500		538,700	
26	377,900		450,300		469,900		540,400	
27	380,900		451,800		472,400		542,000	
28	383,800		453,300		474,900		543,600	
29	386,600		454,800	6	477,000		544,900	
30	389,600		456,500		479,200		546,700	
31	392,700		458,200		481,400		548,400	
32	395,700		459,900		483,600		550,100	
33	398,300		461,200	5	484,800		551,400	
34	401,100		463,000		487,700		553,100	
35	404,000		464,700		489,800		554,700	
36	406,800		466,400		491,900		556,300	
37	409,500		467,800	5	493,900		557,600	
38	412,300		469,500		495,800		559,000	
39	415,100		471,400		497,900		560,400	
40	418,000		473,300		500,100		561,800	1
41	420,300		474,800	5	502,000		562,900	
42	422,900		476,700		504,100		564,100	
43	425,600		478,500		506,100		565,300	
44	428,400		480,300		508,200		566,500	
45	431,000		481,900	2	510,000		567,400	
46	432,600		483,400		512,000		568,700	1
47	434,200		484,900		513,800		570,000	
48	435,900		486,400		515,800		571,300	
49	437,200		487,500	5	517,600		572,200	
50	439,000		488,600		519,600		573,400	
51	440,700		489,600		521,400		574,600	
52	442,500		490,700		523,400		575,800	
53	443,800		491,600	2	525,000		576,700	
54	445,600		492,500		526,900		577,800	
55	447,400		493,400		528,700		578,900	
56	449,400		494,300		530,500		580,000	
57	450,800		494,800	4	532,200		580,700	
58	452,700		495,700		534,000		581,300	
59	454,500		496,600		535,700		581,900	
60	456,400		497,500		537,600		582,500	
61	458,000		498,000	5	538,900		583,000	
62	459,800		498,900		540,600		583,500	
63	461,500		499,700		542,200		584,000	
64	463,300		500,500		543,900		584,500	
65	464,700		501,200	8	545,200	2	584,800	
66	466,000		502,100		546,300		585,300	
67	467,200		502,900	1	547,300		585,800	
68	468,500		503,700		548,400	1	586,300	
69	469,600		504,400	3	549,300		586,500	
70	470,700		505,300		550,500	1	586,900	

級 給 号	1		2		3		4	
	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数
	円	人	円	人	円	人	円	人
71	471,700		506,100	1	551,600	1	587,300	
72	472,800		506,900		552,800		587,700	
73	473,600		507,600	3	553,700		588,000	
74	474,500		508,500		555,000	2	588,300	
75	475,300		509,300		556,300		588,600	
76	476,200		510,100		557,600		588,900	
77	476,900		510,800	6	558,400		589,200	
78	477,400		511,700		559,400		589,600	
79	477,800		512,500		560,400		590,000	
80	478,300		513,300		561,400	1	590,400	
81	478,400		513,900	1	562,100		590,700	
82			514,800		563,000	1	591,000	
83			515,600	1	563,900		591,300	
84			516,400		564,800		591,600	
85			517,000	5	565,700		591,900	
86			517,900		566,200			
87			518,700		566,700			
88			519,600	1	567,200			
89			520,300	37	567,300			
90					567,800			
91					568,300			
92					568,800			
93					569,100			
94					569,600			
95					570,100			
96					570,600			
97					570,800			
98					571,300			
99					571,800			
100					572,300			
101					572,600			
102					573,100			
103					573,600			
104					574,100			
105					574,200			
人員計	19人		129人		9人		2人	
構成比	11.9%		81.1%		5.7%		1.3%	
平均給料	345,489円		488,305円		552,811円		565,250円	

適用職員数	159人
平均給料	502,684円

(参考)

(11) 病院局医療職給料表(2) (病院の薬剤師、臨床検査技師等)

級 号給	1		2		3		4		5		6	
	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数
	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人
1	160,500		190,000		233,700		267,200		329,200		369,700	
2	161,800		191,600		234,700		269,300		331,600		372,200	
3	163,200		193,000		235,700		271,000		334,200		374,800	
4	164,600		194,600		236,600		272,900		336,800		377,400	
5	165,700		196,000		237,600		274,600		339,300		379,600	
6	167,200		197,600		238,800		276,500		341,800		381,900	
7	168,900		199,100		240,000		278,400		344,100		384,300	
8	170,500		200,700		241,200		280,200		346,600		386,600	
9	172,000		202,100	5	242,000	1	281,900		348,700		388,700	
10	173,600		203,400		243,300		283,900		351,400		390,900	
11	175,300		204,700	1	244,600		285,700		353,900		393,300	
12	176,900		205,900		245,900		287,800		356,500		395,400	
13	178,100		207,000	5	247,000		289,500		358,700		397,500	
14	180,100		208,500		248,500		291,600		361,100		399,800	
15	182,000		210,000		250,100	1	293,600		363,300		402,300	
16	183,900		211,500		251,600		295,500		365,900		404,600	
17	185,500		212,900	3	253,100	1	297,000		368,300		406,700	
18	188,000		214,200		254,700		299,600		370,900		408,800	
19	190,400	1	215,500		256,300	1	302,300	1	373,500		410,700	
20	193,000		216,800	1	257,900		305,000		376,200		412,800	
21	195,000		217,800	4	259,300	4	307,400		378,600		414,500	
22	196,700		218,900		261,500		310,100		381,000		416,100	
23	198,200		219,700	3	263,600	3	312,900		383,700		417,800	
24	199,900		220,500	3	265,800		315,500		386,200		419,400	
25	201,200		221,500	6	267,400	1	318,100		388,400		420,900	
26	202,600		222,600		269,400		320,600		390,700		422,100	
27	204,000		223,600	1	271,500	3	323,400		393,200		423,300	
28	205,400		224,800	2	273,300	2	325,900		395,500		424,600	
29	206,300		225,800	1	275,300	7	328,300		397,600		425,600	
30	207,700		226,900	1	277,300	2	330,800		399,600		426,600	
31	209,100		227,900		279,300	2	333,400		401,600		427,600	
32	210,500		228,900	1	281,400		336,000		403,700		428,600	
33	212,000		229,700	4	283,000	2	338,200		405,200		429,600	
34	212,800		230,600		285,300	1	340,900		406,900		430,600	
35	213,600		231,300		287,500	4	343,400		408,600		431,500	
36	214,500		232,100	2	289,800	1	346,000		410,200		432,400	
37	215,100		232,800	1	291,800	6	348,200		411,600		433,400	
38	215,900		233,800	1	293,900	1	351,000		412,900		434,200	
39	216,600		234,600	1	296,000	3	353,500		414,100		435,000	
40	217,400		235,700		298,300	2	356,300		415,400		435,800	
41	218,100		236,500	1	300,100		358,800	1	416,400		436,400	
42	219,100		237,600		302,400		361,400		417,400		437,100	
43	219,900		238,600		304,500	1	363,900		418,400	1	437,800	
44	220,700		239,600		306,700	1	366,600		419,300		438,500	
45	221,600		240,600		308,800	3	369,100	1	420,200	1	439,200	
46	222,800		241,900	1	311,000	1	371,600		421,200		439,900	
47	224,000		243,500		313,300	3	374,200		422,300		440,600	
48	225,000		244,800		315,400	1	376,800	1	423,300		441,300	
49	225,900		246,000		317,300	5	378,700		424,300	2	442,000	
50	226,900		247,500		319,400		381,000		425,100		442,300	
51	227,800		248,900		321,600	5	383,500		425,900		442,700	
52	228,800		250,400	1	323,800	2	385,800		426,600	1	443,000	
53	229,800		251,700		325,700	2	388,100		427,300		443,300	
54	230,200		253,100		327,800	1	390,000	1	428,000		443,700	
55	231,000		254,700		329,800	1	392,100		428,700		444,000	
56	231,900		256,200		331,900		394,200	1	429,400		444,300	
57	232,900		257,300		333,400	2	395,800		430,000		444,600	
58	233,500		258,700	1	335,200	3	397,200		430,700		444,800	
59	234,500		260,400		336,700		398,700	2	431,300		445,000	
60	235,500		261,600		338,400	1	400,100	1	431,900		445,200	
61	236,600		263,000		340,000	1	401,500	1	432,600		445,400	
62	237,500		264,400		341,500	2	402,700		433,100		445,500	1
63	238,700		265,900		342,900		403,900		433,500		445,600	
64	239,900		267,300		344,400		405,000	2	433,900		445,800	
65	240,700		268,700		345,600		406,100		434,200		445,900	1
66	242,100		270,000		346,900	1	407,200		434,600			
67	243,400		271,100	1	348,200	1	408,200	1	435,000			
68	244,800		272,200	1	349,600		409,200	2	435,300			
69	246,100		273,300		350,600	1	410,200		435,600			
70	247,100		274,500		351,600		411,200	1	435,800			

級 号給	1		2		3		4		5		6	
	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数
71	248,300		275,600		352,500		412,300		436,000			
72	249,500		276,700		353,400		413,400		436,200			
73	250,300		277,500		354,200	1	414,200		436,400	1		
74	251,200		278,500		355,200	1	415,000					
75	252,500		279,600		356,200	1	415,700					
76	253,500		280,600		357,000		416,500					
77	254,600		281,400		357,900	1	417,300					
78	255,500		282,300		358,600	1	418,000	1				
79	256,700		283,300		359,300		418,700					
80	257,800		284,200		360,000		419,400					
81	258,800		284,800	1	360,500	1	420,100					
82	260,000		285,400		361,200	1	420,800					
83	261,100		286,100		361,700		421,400					
84	262,300		286,800		362,200		422,100					
85	263,200		287,400		362,800		422,700					
86	264,300		287,900		363,600		423,300					
87	265,300		288,500		364,300		423,900					
88	266,200		289,100		365,000		424,500					
89	267,000		289,300		365,600		425,100					
90	268,100		289,800	1	366,000		425,500					
91	269,200		290,400	1	366,300	1	425,900					
92	270,300		290,900		366,600	1	426,200					
93	271,000		291,200		366,800		426,500					
94	271,600		291,800		367,100							
95	272,400		292,400		367,300							
96	273,200		292,800		367,400							
97	273,700		293,100		367,600							
98	274,300				367,800							
99	274,900				368,000							
100	275,500				368,200							
101	275,800				368,400	7						
人員計	1人		55人		102人		17人		6人		2人	
構成比	0.5%		30.1%		55.7%		9.3%		3.3%		1.1%	
平均給料	190,400円		226,569円		308,517円		391,529円		425,033円		445,700円	

適用職員数	183人
平均給料	315,409円

(参考)

(12) 病院局医療職給料表 (3) (病院の看護師等)

級 号給	1		2		3		4		5		6	
	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数
1	191,800		227,800		254,500		283,500		312,800		344,000	
2	193,300		229,200		255,500		284,900		314,500		346,300	
3	194,800		230,500		256,500		286,100		316,300		348,300	
4	196,200		232,000		257,300		287,400		317,800		350,700	
5	197,700		233,000	72	258,100		288,300		319,100		352,500	
6	199,900		233,500		259,200		289,900		321,100		354,800	
7	202,100		234,400	1	260,200		291,100		323,100		357,300	
8	204,300		235,400	1	261,200		292,700		325,200		359,700	
9	206,200		235,800	49	262,200	5	293,800		327,100		362,200	
10	208,500		236,900		263,400		295,500		329,100		364,700	
11	210,700		237,800	1	264,700	10	297,000		330,900		367,300	
12	213,000		239,100	2	266,100		298,700		332,900		369,800	
13	215,200	3	239,800	31	267,300	8	300,100		334,600		372,100	
14	216,700		240,500		268,800		301,500		336,500		374,400	
15	218,800		241,100	2	270,300	7	303,000		338,200		376,800	
16	220,800		241,900	1	271,600		304,600		340,100		379,100	
17	222,600	55	242,600	13	272,800	5	305,900		342,000		381,400	
18	224,200		243,200		274,300		307,100		343,900		383,900	
19	225,600		243,800	2	275,400	6	308,600		345,900		386,200	
20	227,200	1	244,600	1	276,700	1	310,000		347,800		388,500	
21	228,300	1	245,000	7	277,700	8	311,200		349,700		390,400	
22	229,400		245,700		279,200		312,500		351,800		392,700	
23	230,700		246,100	7	280,400	6	313,900		353,600		394,900	
24	232,100		246,800		281,600	3	315,200		355,800		397,200	
25	233,100		247,600	9	282,700	6	316,100		357,700		399,300	
26	233,600		248,400		284,000	1	318,500		359,800		401,400	
27	234,500		249,300	3	285,600	2	320,700		362,000		403,700	
28	235,600		250,300		286,900	1	323,300		364,100		405,500	
29	236,500		251,200	4	288,200	7	325,300		366,100		407,600	
30	237,500		252,200	1	289,500	1	327,300		368,000		409,500	
31	238,300		253,200	3	291,100	4	329,100		370,100		411,400	
32	239,400		254,300		292,500		331,100		372,000		413,400	
33	240,200		255,300	3	294,000	3	332,900		373,900		414,900	
34	241,100		256,800		295,400	1	334,800		375,700		416,400	
35	242,000		258,300	1	296,900	4	336,500		377,500		418,100	
36	243,000	1	259,500		298,400		338,500		379,100		419,700	
37	244,000		260,500	1	299,900	1	340,400		380,800		421,200	
38	244,800		262,000	3	301,400	4	342,300		382,800		422,600	
39	245,600		263,300		303,100	1	344,200		384,700		423,900	
40	246,200	2	264,800		304,600		346,100		386,600		425,300	
41	246,800		266,000	1	306,000	3	347,700		388,100		426,700	
42	247,100		267,300		307,400	3	349,600		389,800		427,800	
43	247,400	1	268,500		309,000	2	351,600		391,600		429,000	
44	247,700	1	269,900	1	310,300	2	353,300		393,500		430,200	
45	248,200		271,000	1	311,700	4	355,100		394,800		431,400	
46	249,000		272,400		313,000	3	357,000		396,500	1	432,400	
47	249,300		274,100	1	314,300		359,000		398,100		433,500	
48	249,600		275,600		315,400	1	361,100		399,600		434,500	
49	249,900		276,900	1	316,700	6	362,600		401,000		435,600	
50	250,400		278,500	1	318,000	1	364,600		402,300		436,200	
51	250,700		280,100	1	319,200	1	366,600		403,700		436,800	
52	251,200		281,700		320,500	1	368,600		405,000		437,300	
53	251,400		282,900	2	321,900	3	370,300		406,300		437,900	
54	251,500		284,500	1	323,200		372,200		407,800		438,500	
55	251,700		286,000		324,400	5	374,200		409,300		439,000	
56	252,100		287,500		325,600	2	376,200		410,700		439,500	
57	252,400		288,900		326,700	2	377,900		412,000		439,900	1
58	252,800		290,400		327,900	2	379,500		413,300		440,100	
59	253,100		291,800		329,200	2	381,200		414,400		440,300	
60	253,400		293,300		330,500		383,000		415,600		440,500	
61	253,700		294,500		331,900	6	384,500		416,800		440,700	1
62	254,100		295,900		333,000	3	386,100		417,700			
63	254,600		297,300		334,300	2	387,600		418,500			
64	255,200	1	298,700	1	335,500	3	389,100	1	419,300			
65	255,500		299,600		336,200	4	390,600		420,100			
66	255,700		301,100		337,400	3	392,200		420,700	1		
67	255,900		302,500		338,700	3	393,700	2	421,200			
68	256,300		303,900		340,000	3	395,200	1	421,800			
69	256,500		305,000		341,100	3	396,500	1	422,300	2		
70	257,200		306,400		342,200	5	397,600		422,500			

級 号給	1		2		3		4		5		6	
	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数
71	257,800		307,800		343,400	6	398,500	2	422,800			
72	258,600		309,000		344,500	4	399,400		423,100			
73	258,900		310,100		345,600	5	400,200	1	423,300			
74	259,600		311,000		346,500	3	401,000	1	423,600			
75	260,200		312,000		347,500	3	401,800	1	423,900	1		
76	260,900		313,000		348,600	6	402,600		424,100			
77	261,200		313,600		349,500	5	403,400	2	424,300	4		
78	261,800		314,200		350,500	4	404,600	1				
79	262,500		314,900		351,400		405,500	1				
80	263,200	1	315,700		352,400	4	406,600	1				
81	263,800		316,500		353,300	2	407,700	3				
82	264,500		317,200		354,200	1	408,300					
83	265,100		317,900		355,100	2	408,800					
84	265,800		318,400		355,900	4	409,300					
85	266,100		318,800		356,700	2	409,800	1				
86	266,700		319,400		357,500	9	410,300					
87	267,000		319,900		358,400	2	410,800	1				
88	267,500		320,500		359,300	3	411,300	1				
89	268,000		320,900		360,200	3	411,800	1				
90	268,600		321,500		361,100	2	412,200					
91	269,000		322,100		361,900	3	412,600					
92	269,600		322,700		362,700	5	412,900					
93	270,000		323,200		363,500	2	413,200	2				
94	270,400		323,800		364,500	3						
95	270,700		324,400		365,500	3						
96	271,000		324,900		366,500	3						
97	271,100		325,300		367,400	5						
98			325,800		368,100	3						
99			326,300		368,900	1						
100			326,800		369,700	3						
101			327,000		370,400	2						
102			327,300		371,100	1						
103			327,500		371,800	2						
104			327,800		372,500	3						
105			328,000		373,000	2						
106			328,300		373,600	3						
107			328,600		374,200	2						
108			328,900		374,700	2						
109			329,100		375,200							
110			329,400		375,800	1						
111			329,700		376,300	2						
112			330,000		376,800	2						
113			330,300		377,300	3						
114					377,800	1						
115					378,200	3						
116					378,700	1						
117					379,100	4						
118					379,600	2						
119					380,100	2						
120					380,600	1						
121					381,100	9						
人員計	67人		229人		322人		24人		9人		2人	
構成比	10.3%		35.1%		49.3%		3.7%		1.4%		0.3%	
平均給料	225,269円		240,728円		329,183円		403,538円		420,322円		440,300円	

適用職員数	653人
平均給料	297,356円

(参考)

(13) 病院局技能労務職給料表（病院局の技能員、看護補助員等）

級 号給	1		2		3		4	
	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数
	円	人	円	人	円	人	円	人
1	156,000		181,400		223,200		258,900	
2	156,500		183,100		224,700		260,400	
3	157,000		184,700		226,200		262,000	
4	157,500		186,400		227,700		263,700	
5	158,000		187,900		229,200		264,800	
6	158,800		189,700		230,600		266,500	
7	159,600		191,300		231,900		268,000	
8	160,400		192,900		233,300		269,600	
9	161,000		194,500		234,500		270,800	
10	161,700		195,900		236,000		272,400	
11	162,500		197,500		237,300		274,100	
12	163,300		199,100		238,700		275,800	
13	163,800		200,600		239,800		277,200	
14	165,100		201,600		241,000		279,000	
15	166,200		202,900		242,200		280,700	
16	167,300		204,000		243,800		282,400	
17	168,400		205,200		245,100		283,800	
18	169,800		206,200		246,400		285,600	
19	171,200		207,200		247,500		287,300	
20	172,500		208,300		248,800		289,100	
21	173,500		209,300		249,900		290,600	
22	174,900		210,300		251,400		292,700	
23	176,300		211,300		253,000		294,700	
24	177,700		212,200		254,700		296,600	
25	178,700		213,200		255,800		298,300	
26	181,200		214,400		257,500		300,400	
27	183,400		215,600		259,000		302,400	
28	185,900		216,800		260,600		304,400	
29	187,700		217,800		261,800		306,000	
30	189,500		218,900		263,400		308,100	
31	191,100		219,900		265,100		310,200	
32	192,800		221,200		266,800		312,300	
33	194,100		222,200		268,200		314,000	
34	195,500		223,400		270,000		316,000	
35	197,000		224,600		271,700		318,000	
36	198,500		225,800		273,400		319,900	
37	199,800		226,900		274,800		321,700	
38	200,700		228,300		276,600		323,500	
39	201,600		229,700		278,300		325,500	
40	202,600		231,200		280,100		327,500	
41	203,500		232,600		281,600		329,400	
42	204,300		234,000		283,700		331,400	
43	205,100		235,200		285,700		333,300	
44	206,000		236,500		287,600		335,400	
45	206,800		237,700		289,300		337,100	
46	207,600		239,300		291,400		338,900	
47	208,300		240,900		293,400		340,900	
48	209,100		242,500		295,400		342,600	
49	210,000		243,900		297,000		344,400	
50	210,800		245,500		299,100		346,400	
51	211,700		246,900		301,200		348,200	
52	212,600		248,300		303,300		350,300	
53	213,300		249,400		305,000		351,900	
54	214,200		251,000		307,000		353,600	
55	215,100		252,500		309,000		355,400	
56	216,000		254,000		310,900		357,100	
57	216,800		255,400		312,700		358,500	
58	217,800		256,900		314,500		359,800	
59	218,800		258,400		316,500		361,200	
60	219,700		259,900		318,500		362,500	
61	220,600		261,100		320,400		363,800	
62	221,200		262,600		322,400		364,900	
63	221,900		264,400		324,300		366,200	
64	222,800		266,100		326,400		367,500	
65	223,600		267,400		328,100		368,700	
66	224,400		269,000		329,900		369,800	
67	225,300		270,600		331,900		370,900	
68	226,200		272,200		333,600		372,000	
69	227,000		273,200		335,400		373,100	
70	228,100		274,900		337,400		373,800	

級 号給	1		2		3		4	
	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数	給料月額	人数
71	229,200		276,300		339,200		374,600	
72	230,500		277,900		341,300		375,300	
73	231,600		279,100		342,900		376,100	
74	232,400		280,600		344,600		376,800	
75	233,400		282,000		346,400	1	377,500	
76	234,300		283,600		348,100		378,200	
77	235,100		285,100		349,500		378,900	
78	235,800		286,500		350,800		379,500	
79	236,600		288,000		352,200		380,200	
80	237,600		289,600		353,500		380,900	
81	238,400		290,900		354,800		381,600	
82	239,300		292,400		355,900		382,000	
83	240,200		293,800		357,200		382,500	
84	241,100		295,300		358,500		382,900	
85	242,000		296,700		359,700		383,300	
86	243,000		298,300		360,800		383,800	
87	244,000		299,800		361,900		384,300	
88	245,000		301,300		363,000		384,800	
89	245,900		302,600		364,100		385,100	
90	246,900		304,000		364,800		385,600	
91	247,900		305,300		365,600		386,100	
92	248,900		306,800		366,300		386,600	
93	249,600		308,200		367,100		387,000	
94	250,600		309,500		367,800		387,500	
95	251,600		310,900		368,500		387,900	
96	252,500		312,400		369,200		388,400	
97	253,500		313,600		369,900		388,800	
98	254,600		314,400		370,500		389,300	
99	255,500		315,400		371,200		389,700	
100	256,600		316,300		371,900		390,100	
101	257,400		317,300		372,600		390,400	
102			318,300		373,000		390,600	
103			319,100		373,500		390,800	
104			320,000		373,900		390,900	
105			320,600		374,300		391,100	
106			321,500		374,800		391,300	
107			322,400		375,300		391,500	
108			323,200		375,800		391,700	
109			323,800		376,100		391,900	
110					376,600		392,100	
111					377,100		392,300	
112					377,600		392,500	
113					378,000		392,700	
114					378,500			
115					378,900			
116					379,400			
117					379,800			
118					380,300			
119					380,700			
120					381,100			
121					381,400			
122					381,600			
123					381,800			
124					381,900			
125					382,100			
126					382,300			
127					382,500	1		
128					382,700			
129					382,900			
人員計	0人		0人		2人		0人	
構成比	—		—		100.0%		—	
平均給料	—		—		364,450円		—	

適用職員数	2人
平均給料	380,500円

第4表 職員の給料表別、職務の級別、年齢別人員等

(1) 行政職給料表（一般）

級 年齢	1	2	3	4	5	6	7	8	計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
18	8								8
19	4								4
20	15								15
21	23								23
22	20	88							108
23	11	126							137
24	4	116							120
25	2	145							147
26	7	119							126
27	3	125							128
28	6	89	23						118
29	2	84	47						133
30	1	55	88						144
31		36	66						102
32	3	26	61	1		1			92
33	1	12	101						114
34	1	18	118	2					139
35	3	12	107						122
36	1	15	144	9			1		170
37	1	11	124	8					144
38		12	115	13					140
39	3	4	128	19				1	155
40	1	4	92	27	1				125
41		7	80	51	1			1	140
42	2	1	80	58	3		1	1	146
43		2	64	51	5	1			123
44		5	56	60	6				127
45	2	2	57	61	15	4			141
46			49	58	23	10			140
47		2	40	44	22	9			117
48			37	47	26	3			113
49		1	32	45	26	9			113
50	1	3	48	44	29	14			139
51		1	35	32	39	23			130
52		1	32	34	31	30	2		130
53			26	19	24	12	5		86
54		1	31	19	24	23	12		110
55		1	24	23	18	26	7	1	100
56			20	25	27	33	7	2	114
57		1	21	20	15	26	14	2	99
58			15	19	8	30	12	7	91
59			10	9	10	23	7	4	63
60以上						2			2
人員計	125人	1,125人	1,971人	798人	353人	279人	68人	19人	4,738人
平均給料	191,460円	216,725円	309,352円	382,678円	413,385円	438,200円	480,550円	502,037円	315,166円
平均年齢	25.1歳	27.8歳	40.3歳	47.3歳	51.5歳	54.3歳	56.0歳	55.4歳	40.0歳

(注) 上記の平均給料には調整額は含まれていない。(以下同じ。)

(2) 行政職給料表 (消防職員)

級 年齢	1	2	3	4	5	6	7	8	計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
18	5								5
19	3								3
20	10								10
21	18								18
22	21	25							46
23	8	26							34
24	10	38							48
25	2	42							44
26		30							30
27		23							23
28		29	9						38
29		29	6						35
30		21	19						40
31		14	21						35
32		5	24						29
33			25						25
34			22						22
35			26						26
36			25	2					27
37			27	3					30
38			17	4					21
39			15	8					23
40			4	6					10
41			5	17					22
42			8	7	1				16
43			2	11	1				14
44			2	8	1				11
45			1	11	1				13
46			1	4	1				6
47			2	4	2	1			9
48				2	3				5
49			2	7	8	2			19
50			1	3	3	4			11
51			2	5	4	2			13
52			3			4	1		8
53			4	5	2				11
54			2	1	1	1	1		6
55			2	5		2			9
56			2	6	7	4			19
57			1	5	2	2	3		13
58			7	10	5	3	2		27
59			8	10	4	8	3	1	34
60以上									
人員計	77人	282人	295人	144人	46人	33人	10人	1人	888人
平均給料	188,795円	216,799円	302,212円	386,481円	415,102円	437,679円	477,220円	498,200円	291,992円
平均年齢	22.0歳	26.8歳	37.7歳	47.8歳	52.5歳	55.1歳	57.5歳	59.1歳	36.2歳

(3) 教育職給料表

級 年齢	1	2	3	4	5	計
18	人	人	人	人	人	人
19						
20						
21						
22		57				57
23		64				64
24		65				65
25		64				64
26		81				81
27		109				109
28		121				121
29		144				144
30		141				141
31		128				128
32		124				124
33		142				142
34		143				143
35		141				141
36		175				175
37		128				128
38		141				141
39		156				156
40		136				136
41		129	1			130
42		100	2	4		106
43		83		5		88
44		73		21		94
45		75		27		102
46		60	1	21		82
47		44		17		61
48		47		13		60
49		45	1	11		57
50		36		6		42
51		37	1	14	2	54
52		35		10	4	49
53		41	1	13	13	68
54		28		3	16	47
55		40	1	6	13	60
56		32	2	1	19	54
57		36		1	28	65
58		35	2	2	31	70
59		39	2	3	21	65
60以上						
人員計	0人	3,275人	14人	178人	147人	3,614人
平均給料	—	335,059円	409,193円	424,092円	442,331円	344,095円
平均年齢	—	37.6歳	52.3歳	48.7歳	56.8歳	39.0歳

(4) 医療職給料表(1)

級 年齢	1	2	3	4	計
18 19 20	人	人	人	人	人
21 22 23 24 25					
26 27 28 29 30		1			1
31 32 33 34 35					
36 37 38 39 40					
41 42 43 44 45					
46 47 48 49 50					
51 52 53 54 55		1	1		1 1
56 57 58 59		1			1
60以上				1	1
人員計	0人	3人	1人	1人	5人
平均給料	—	469,267円	556,300円	591,600円	511,140円
平均年齢	—	47.3歳	52.8歳	62.5歳	51.4歳

(5) 医療職給料表(2)

級 年齢	1	2	3	4	5	6	計
18	人	人	人	人	人	人	人
19							
20							
21							
22							
23							
24		1					1
25							
26		1					1
27		1					1
28		2	2				4
29		1	1				2
30		2	2				4
31			1				1
32		2	2				4
33		1	1				2
34							
35			3				3
36			6				6
37			4				4
38			3				3
39			3				3
40			2				2
41			3				3
42			4				4
43			4	1			5
44							
45			2	2			4
46			1	1			2
47			1	1			2
48			2				2
49			1	1			2
50				1	2		3
51			1	1			2
52			1				1
53			1		1		2
54				4	1		5
55			1				1
56					1		1
57			1	2			3
58			4	1			5
59			1	2			3
60以上							
人員計	0人	11人	58人	17人	5人	0人	91人
平均給料	—	229,482円	322,860円	410,571円	434,240円	—	334,078円
平均年齢	—	29.5歳	41.8歳	52.4歳	52.9歳	—	42.9歳

(6) 特定任期付職員給料表

号給 年齢	1	2	3	4	5	6	7	計
18	人	人	人	人	人	人	人	人
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
31								
32								
33								
34								
35								
36								
37								
38								
39								
40								
41								
42								
43								
44								
45								
46								
47								
48								
49								
50								
51								
52								
53								
54								
55								
56			1					1
57								
58								
59								
60以上		1			1			2
人員計	0人	1人	1人	0人	1人	0人	0人	3人
平均給料	—	407,000円	455,000円	—	591,000円	—	—	484,333円
平均年齢	—	60.5歳	56.4歳	—	60.3歳	—	—	59.1歳

(参考)

(7) 技能労務職給料表

級 年齢	1	2	3	4	計
18	1人				1人
19					
20					
21	2				2
22	3				3
23	4				4
24	2				2
25	3				3
26	1				1
27	3				3
28	9				9
29	8	2			10
30	4	2			6
31	4	1			5
32	2	1			3
33		1			1
34	5				5
35	4	4			8
36	4	1			5
37	1	3	1		5
38	6	3	2		11
39	7	8	6		21
40	12	4	11		27
41	3	2	4		9
42	6	6	2		14
43	6	4	7		17
44	2	4	2		8
45		6	9		15
46		4	12		16
47			18		18
48		1	22		23
49			32		32
50			27		27
51			26		26
52			17	1	18
53			11	1	12
54			20	2	22
55			14		14
56			12	3	15
57			9	1	10
58			7	2	9
59			11	4	15
60以上					
人員計	102人	57人	282人	14人	455人
平均給料	212,053円	262,151円	346,488円	385,707円	306,992円
平均年齢	34.1歳	40.3歳	50.4歳	56.8歳	45.7歳

(参考)

(8) 水道局企業職給料表

級 年齢	1	2	3	4	5	6	7	8	計
18	人	人	人	人	人	人	人	人	人
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27		1							1
28									
29		1							1
30									
31			2						2
32									
33									
34									
35									
36			1						1
37									
38									
39			1						1
40									
41			1	1					2
42			1						1
43			3						3
44									
45									
46			1						1
47									
48									
49				1					1
50				1					1
51			1						1
52									
53					1				1
54									
55					1				1
56						2			2
57							1		2
58				1					2
59									
60以上									
人員計	0人	2人	11人	4人	2人	2人	1人	0人	22人
平均給料	—	220,050円	314,500円	386,600円	418,600円	441,450円	478,800円	—	347,495円
平均年齢	—	28.3歳	41.1歳	50.2歳	54.6歳	57.2歳	58.5歳	—	45.1歳

(参考)

(9) 病院局行政職給料表

級 年 齢	1	2	3	4	5	6	7	8	計
18	人	人	人	人	人	人	人	人	人
19									
20									
21									
22	1	1							2
23		1							1
24		2							2
25									
26		2							2
27		3							3
28									
29		2							2
30		1							1
31			3						3
32									
33		1	4						5
34		1	4						5
35			3						3
36			4						4
37		1	2						3
38				1					1
39			1						1
40		2	1	1					4
41			1	2					3
42		1							1
43		1	3						4
44			4	1					5
45		2	1	2					5
46		1	1	3					5
47			5		1				6
48				1	1				2
49		1	1	1		1			4
50		1	1	1					3
51					1	3			4
52						2			2
53		1				3			4
54									
55			1						1
56				1					1
57		1						1	2
58						1			1
59		1	1						2
60以上									
人員計	1人	27人	41人	14人	3人	10人	0人	1人	97人
平均給料	187,700円	227,089円	292,954円	376,764円	408,067円	437,210円	—	502,900円	306,228円
平均年齢	22.2歳	37.0歳	40.7歳	45.8歳	49.1歳	52.7歳	—	57.0歳	41.8歳

(参考)

(10) 病院局医療職給料表 (1)

級 年齢	1	2	3	4	計
18	人	人	人	人	人
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26	2				2
27	4				4
28	2				2
29	6				6
30	4	2			6
31		4			4
32		3			3
33		4			4
34	1	3			4
35		6			6
36		7			7
37		5			5
38		3			3
39		4			4
40		5			5
41		3			3
42		8			8
43		4			4
44		5			5
45		5			5
46		4			4
47		4			4
48		5			5
49		5			5
50		8			8
51		3			3
52		5			5
53		1			1
54		3			3
55		3			3
56		1			1
57					
58		1			1
59		1	1		2
60以上		14	8	2	24
人員計	19人	129人	9人	2人	159人
平均給料	345,489円	488,305円	552,811円	565,250円	475,858円
平均年齢	29.2歳	45.4歳	62.0歳	61.3歳	44.6歳

(参考)

(11) 病院局医療職給料表 (2)

級 年齢	1	2	3	4	5	6	計
18	人	人	人	人	人	人	人
19							
20							
21							
22		5					5
23		5					5
24	1	3					4
25		4					4
26		11					11
27		2					2
28		8					8
29		5	1				6
30		1					1
31		2	4				6
32		1	8				9
33		1	13				14
34			9				9
35			5				5
36		1	7				8
37			5				5
38		1	9				10
39		1	3	1			5
40			3	1			4
41			7	1			8
42			8	1			9
43		1	2	1			4
44			4	1			5
45			3	2	1		6
46			2	3			5
47							
48		1	1				2
49			1				1
50		1			1		2
51			1				1
52							
53			2				2
54		1					1
55			1	2		1	4
56				1	2		3
57			1		1		2
58			1	1		1	3
59			1	2	1		4
60以上							
人員計	1人	55人	102人	17人	6人	2人	183人
平均給料	190,400円	226,569円	308,517円	391,529円	425,033円	445,700円	296,273円
平均年齢	24.7歳	29.1歳	39.0歳	48.7歳	54.3歳	57.3歳	37.5歳

(参考)

(12) 病院局医療職給料表 (3)

級 年齢	1	2	3	4	5	6	計
18	人	人	人	人	人	人	人
19							
20	3						3
21	51						51
22	4	65					69
23	1	50					51
24		36					36
25		17					17
26	1	15					16
27	1	13					14
28	1	7	18				26
29	2	3	17				22
30	1	2	12				15
31		4	11				15
32		4	7				11
33		4	5				9
34			9				9
35	1		4				5
36		1	3				4
37			2				2
38		1	6				7
39			9				9
40			8				8
41	1	2	9				12
42			10	1			11
43		1	19				20
44			12	2			14
45			9				9
46			17				17
47		2	23	1			26
48			13		2		15
49		1	10	2			13
50			14	2	2		18
51			15	4			19
52			14	2	3	1	20
53			15	2	1		18
54		1	9	4			14
55			3	2			5
56			5		1		6
57			7	2			9
58			4			1	5
59			3				3
60以上							
人員計	67人	229人	322人	24人	9人	2人	653人
平均給料	225,269円	240,728円	329,183円	403,538円	420,322円	440,300円	291,830円
平均年齢	22.7歳	25.5歳	43.5歳	51.7歳	51.7歳	55.2歳	35.5歳

(参考)

(13) 病院局技能労務職給料表

級 年齢	1	2	3	4	計
18	人	人	人	人	人
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49			1		1
50					
51					
52					
53					
54					
55					
56					
57					
58			1		1
59					
60以上					
人員計	0人	0人	2人	0人	2人
平均給料	—	—	364,450円	—	364,450円
平均年齢	—	—	54.3歳	—	54.3歳

第5表 職員の扶養手当の支給状況

1 支給区分別職員数

支給区分		給料表適用職員
受給者数		人 3,431
扶養親族の内訳	配偶者 (手当額 6,500 円)	1,248
	子 (手当額 10,000 円)	5,514
	子以外の扶養親族 (手当額 6,500 円)	118
	延扶養親族数	6,880
	特定期間にある子 (加算額 5,000 円)	1,077
非受給者数		5,908
受給者1人当たり平均手当額		20,198 円

(参考)

技能労務職員及び 企業職員を含む全職員
人 3,955
1,412
6,343
145
7,900
1,318
6,955
20,231 円

- (注) 1 第5表1及び2という扶養親族とは、扶養手当の支給対象になっているものをいう。
 2 「特定期間にある子」とは、扶養親族のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子をいう。
 3 給料表適用職員とは、「千葉市職員の給与に関する条例」に定める給料表の適用を受ける職員をいう。
 以下、第8表までについて同じ。

2 扶養親族数別職員数

扶養親族数	給料表適用職員
1 人	人 1,160
2 人	1,331
3 人	732
4 人	180
5人以上	28
受給者1人当たり平均扶養親族数	2.0 人

(参考)

技能労務職員及び 企業職員を含む全職員
人 1,349
1,533
840
201
32
2.0 人

第6表 職員の管理職手当の支給状況

給料表 \ 区分	手 当 受 給 者 数	受給者1人当たり平均手当額
行 政 職 (一 般)	人 726	円 76,788
行 政 職 (消 防)	90	76,496
教 育 職	339	62,012
医 療 職 (1)	5	107,880
医 療 職 (2)	5	67,100
計	1,165	72,558

(参考)

技 能 労 務 職		0	0
企 業 職	水 道 局	5	80,900
	病 院 局 (行 政 職)	14	79,550
	病 院 局 (医 療 職 (1))	11	122,209
	病 院 局 (医 療 職 (2))	8	69,875
	病 院 局 (医 療 職 (3))	11	69,118
	病 院 局 (技 能 労 務 職)	0	0
合 計		1,214	73,074

第7表 職員の住居手当の支給状況

区 分		給料表適用職員
受給者	最高支給限度額(27,000円)未満の受給者	314 人
	最高支給限度額(27,000円)の受給者	2,135
	計	2,449
非受給者		6,890
受給者1人当たり平均手当額		26,581 円

(参考)

技能労務職員及び企業職員を含む全職員
361 人
2,510
2,871
8,039
26,589 円

第8表 職員の通勤手当の支給状況

区 分			給料表適用職員
受給者	の交通機関利用者等	最高支給限度額(55,000円)未満の受給者	3,194 人
		最高支給限度額(55,000円)の受給者	0
		小 計	3,194
	自動車等のみ使用者		5,197
	併自交通機関利用者等との	最高支給限度額(55,000円)未満の受給者	641
		最高支給限度額(55,000円)の受給者	0
		小 計	641
	計		9,032
	非受給者		307
	受給者1人当たり平均手当額		8,923 円

(参考)

技能労務職員及び企業職員を含む全職員
3,580 人
0
3,580
6,257
695
0
695
10,532
378
8,830 円

2 民間給与関係資料

令和6年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、本市職員の給与を検討するため、令和6年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

本委員会、人事院、千葉県人事委員会、福島県人事委員会、埼玉県人事委員会、東京都人事委員会、富山県人事委員会、大阪府人事委員会、広島県人事委員会、特別区人事委員会、広島市人事委員会及びさいたま市人事委員会

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の本市内の民間事業所 424事業所

(2) 調査対象職種

事務・技術関係職種22職種、その他の職種54職種、合計76職種

調査対象職種一覧表

初任給関係以外の調査職種（58 職種）	事務・技術関係職種（16 職種）	支店長 事務部長 事務部次長 事務課長	事務課長代理 事務係長 事務主任 事務係員	初任給関係職種（18 職種）	事務・技術関係職種（6 職種）	新卒事務員(大学卒) 新卒事務員(短大卒) 新卒事務員(高校卒)
		工場長 技術部長 技術部次長 技術課長	技術課長代理 技術係長 技術主任 技術係員			新卒技術者(大学卒) 新卒技術者(短大卒) 新卒技術者(高校卒)
	その他職種（42 職種）	電話交換手 自家用乗用自動車運転手 守衛 用務員 船長・機関長 一等航海士・機関士 二等航海士・機関士 三等航海士・機関士 運航士 甲板長・操機長 甲板手・操機手 甲板員・機関員 大学学長・副学長・学部長 大学教授 大学准教授 大学講師 大学助教 高等学校校長 高等学校教頭 高等学校教諭	研究所長 研究部(課)長 研究室(係)長 主任研究員 研究員 研究補助員 病院長 副院長 医科長 医師 歯科医師 薬局長 薬剤師 診療放射線技師 臨床検査技師 栄養士 理学療法士 作業療法士 総看護師長 看護師長 看護師 准看護師		その他職種（12 職種）	新卒船員(海上技術学校卒) 新卒大学助教(大学卒) 新卒研究員(大学卒) 新卒研究補助員(短大卒) 新卒研究補助員(高校卒) 新卒高等学校教諭(大学卒) 准新卒医師 准新卒薬剤師 准新卒診療放射線技師 新卒栄養士 准新卒看護師 准新卒准看護師

4 調査対象の抽出

(1) 標本事業所の抽出

上記3の(1)に記載した事業所を組織(本店・支店の別)、企業規模、産業により10層に層化し、これらの層から99事業所(事業所規模等が調査対象外であることが判明した1事業所を含む。)を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第9表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

調査事業所において初任給関係職種以外の調査職種に該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

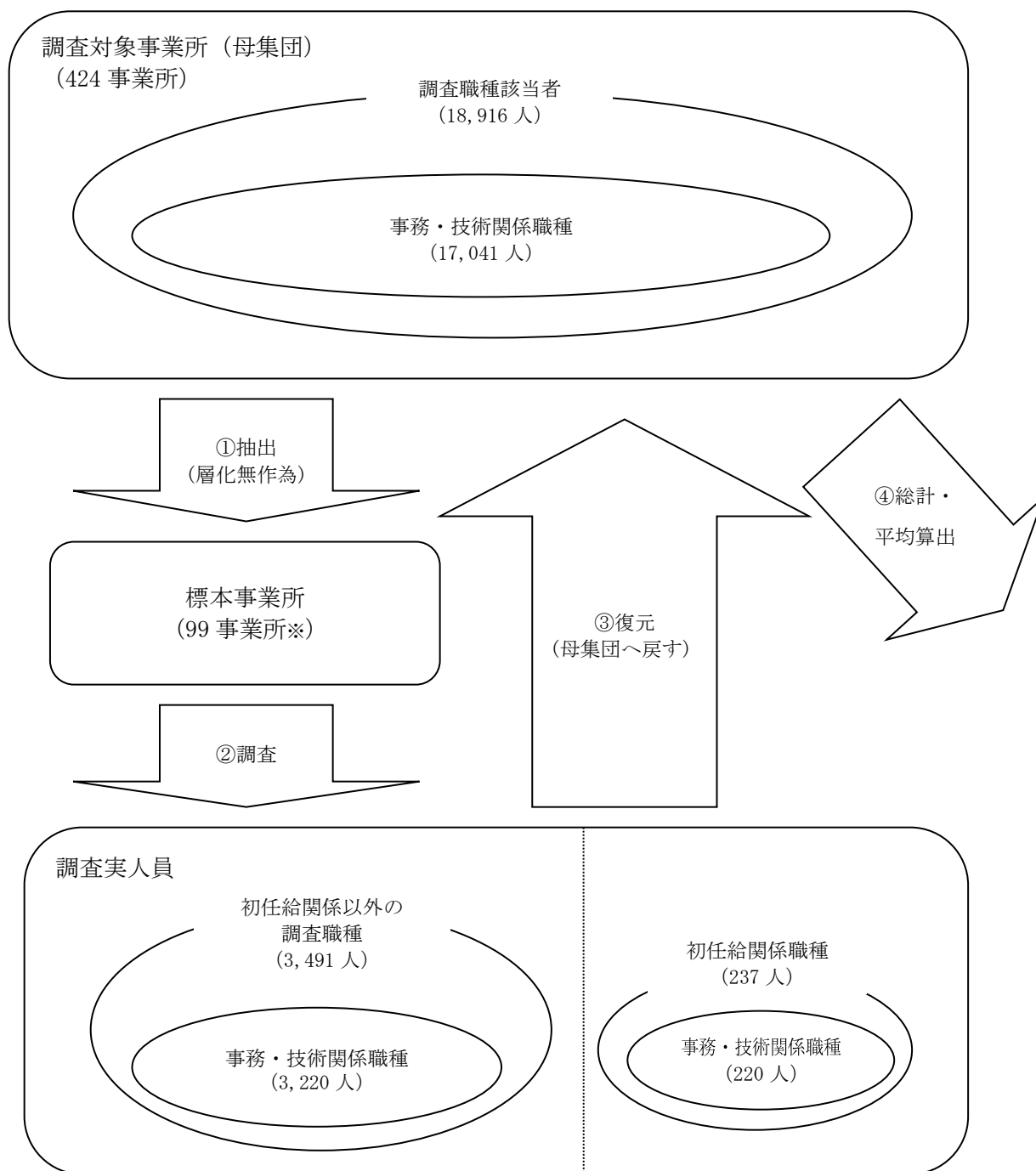
(3) 調査実人員

初任給関係職種237人(事務・技術関係職種の調査実人員220人)、初任給関係職種以外の調査職種3,491人(事務・技術関係職種の調査実人員3,220人。なお、調査職種該当者(母集団)の推定数は、18,916人であり、このうち事務・技術関係職種は、17,041人である。)

5 集 計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

< 標本の抽出から集計までの流れ >



- ① 調査対象事業所（母集団）から標本事業所を抽出する。
- ② 標本事業所に対して、職種別民間給与実態調査を実施する。
- ③ 調査結果を基に、調査対象事業所（母集団）において推定された調査職種該当人数に対する値に復元する。
- ④ 復元した値を基に、総計及び平均を算出する。

※ 企業規模、事業所規模等が調査対象外であることが判明した 1 事業所を含む。

第9表 産業別、企業規模別調査事業所数

企業規模 産業	規模計	3,000人	1,000人	500人	100人	50人
		以 上	、 2,999人	、 999人	、 499人	、 99人
産 業 計	86	28	13	11	28	6
鉱 業、採 石 業、 砂利採取業、建設業	5	3	1	1	0	0
製 造 業	13	2	1	1	6	3
電気・ガス・熱供給・ 水道業、情報通信業、 運輸業、郵便業	17	5	3	3	5	1
卸 売 業、小 売 業	14	5	2	3	4	0
金 融 業、保 険 業、 不動産業、物品賃貸業	11	5	4	1	1	0
教育、学習支援業、 医療、福祉、サービス業	26	8	2	2	12	2

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模等が調査対象外であることが判明した事業所が1事業所、調査不能の事業所が12事業所あった。
- 2 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、複合サービス業及びサービス業（他に分類されないもの）（宗教及び外国公務に分類されるものを除く）である。

第10表 企業規模別、職種別、学歴別給与月額等

その1 公民給与比較の対象職種

1 規模計

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				ま っ ぽ う 給 与 (A)		(A) - (B)		
				き 支 給	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	13	55.8	845,399	353	845,046	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 (社) の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)	本 表 2 規 模 500 人 以 上 、 本 表 3 規 模 100 人 以 上 500 人 未 満 及 び 本 表 4 規 模 100 人 未 満 の 対 応 級 欄 参 照
	大 学 卒	12	55.7	855,582	201	855,381		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	工 場 長	-	-	-	-	-	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)	同 上
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 部 長	186	53.6	701,363	2,013	699,350	2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)	同 上
	大 学 卒	147	53.5	723,396	1,244	722,152		
	短 大 卒	17	53.4	615,071	144	614,927		
	高 校 卒	21	53.9	636,588	8,658	627,930		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	技 術 部 長	75	54.2	690,616	15,035	675,581	同 上	同 上
	大 学 卒	56	54.0	706,176	9,178	696,998		
	短 大 卒	15	54.6	643,524	24,720	618,804		
	高 校 卒	4	55.6	619,139	70,402	548,737		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 部 次 長	83	51.7	665,277	2,051	663,226	上 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職 中 間 職 (部 長 - 課 長 間)	同 上	
大 学 卒	57	50.8	703,322	669	702,653			
短 大 卒	18	53.9	541,031	13	541,018			
高 校 卒	8	53.1	682,216	16,026	666,190			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 部 次 長	40	50.2	564,324	47,890	516,434	同 上	同 上	
大 学 卒	25	49.2	546,519	46,648	499,871			
短 大 卒	13	51.1	586,731	58,174	528,557			
高 校 卒	2	55.8	628,766	0	628,766			
中 学 卒	-	-	-	-	-			

- (注) 1 「*」は、調査実人員が1人の場合である。(以下本表において同じ。)
- 2 時間外手当には、超過勤務手当、夜勤手当、休日手当、宿日直手当、裁量手当、特殊作業手当(実績に応じて支給されるものに限る。)等が含まれる。(以下本表において同じ。)
- 3 「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう。(以下本表において同じ。)

職 種 名		調 査 実 人 員	平 年 均 齢	令 和 6 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
				ま っ てる 支 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) － (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 課 長	人	歳	円	円	円	2 係以上又は構成員 10人以上の課の長 職能資格等が上記課 の長と同等と認めら れる課の長及び課長 級専門職	本 表 2 規 模 500 人 以 上、本 表 3 規 模 100 人 以 上 500 人 未 満 及 び 本 表 4 規 模 100 人 未 満 の 対 応 級 欄 参 照
	大 学 卒	385	49.6	627,203	4,998	622,205		
	短 大 卒	278	49.0	646,226	5,186	641,040		
	高 校 卒	52	50.2	560,065	6,144	553,921		
	中 学 卒	55	52.1	596,854	3,088	593,766		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
	技 術 課 長	117	50.3	590,757	13,135	577,622	同 上	同 上
	大 学 卒	72	49.4	611,384	12,031	599,353		
	短 大 卒	20	52.5	529,361	24,248	505,113		
	高 校 卒	25	51.4	576,580	8,761	567,819		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
	事 務 課 長 代 理	172	46.4	608,141	41,311	566,830	上記課長に事故等のあると きの職務代行者 課長に直属し部下に係長等 の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上 を有する者 職能資格等が上記課長代理 と同等と認められる課長代 理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	同 上
	大 学 卒	133	45.8	624,258	39,545	584,713		
	短 大 卒	22	48.0	532,333	41,944	490,389		
	高 校 卒	16	49.7	598,472	57,023	541,449		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	技 術 課 長 代 理	56	47.3	548,725	38,512	510,213	同 上	同 上
	大 学 卒	39	45.8	544,272	33,623	510,649		
	短 大 卒	8	49.7	552,713	78,465	474,248		
	高 校 卒	9	51.4	564,159	30,141	534,018		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
事 務 係 長	320	43.9	535,049	79,423	455,626	係の長及び係 長級専門職	同 上	
大 学 卒	208	41.2	513,116	64,338	448,778			
短 大 卒	40	47.3	553,727	90,591	463,136			
高 校 卒	69	47.6	577,997	108,189	469,808			
中 学 卒	3	49.2	397,370	41,416	355,954			
技 術 係 長	86	43.8	509,382	107,314	402,068	同 上	同 上	
大 学 卒	48	38.8	529,755	133,202	396,553			
短 大 卒	12	47.8	495,026	99,612	395,414			
高 校 卒	26	49.1	486,332	73,378	412,954			
中 学 卒	－	－	－	－	－			

(注) 「中間職（課長一係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう。（以下本表において同じ。）

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和 6 年 4 月 分 平均 支給 額		(A) － (B)	備 考	対 応 級	
				き ま っ て 支 給 す る					
				給 与 (A)	うち時間外 手当 (B)				
事 務 ・ 技 術	事 務 主 任	207	43.0	463,968	55,705	408,263	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	本表 2 規模 500 人以上、本表 3 規模 100 人以上 500 人未満及び本表 4 規模 100 人未満の対応級欄参照	
	大 学 卒	125	42.5	461,361	49,616	411,745			
	短 大 卒	45	44.1	456,390	60,241	396,149			
	高 校 卒	36	42.8	483,416	69,072	414,344			
	中 学 卒	*	*	*	*	*			
	技 術 主 任	51	35.9	455,983	96,828	359,155	同 上	同 上	
	大 学 卒	32	32.5	437,174	89,958	347,216			
	短 大 卒	12	39.8	471,339	113,397	357,942			
	高 校 卒	7	46.1	520,637	105,266	415,371			
	中 学 卒	－	－	－	－	－			
	関 係 職 種	事 務 係 員	984	38.9	356,209	37,087	319,122		同 上
		大 学 卒	615	35.9	359,335	36,281	323,054		
短 大 卒		190	42.6	340,987	30,119	310,868			
高 校 卒		175	44.1	365,926	47,811	318,115			
中 学 卒		4	40.7	253,534	28,887	224,647			
技 術 係 員		445	33.4	382,062	63,534	318,528		同 上	
大 学 卒		299	30.9	382,481	66,045	316,436			
短 大 卒		68	37.9	384,038	60,297	323,741			
高 校 卒		77	39.4	378,708	56,424	322,284			
中 学 卒		*	*	*	*	*			

(注) 「中間職（係長一係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう。（以下本表において同じ。）

2 規模 500 人以上（企業規模 500 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の事業所）

職 種 名		調 査 実 人 員	平 年 均 齢	令和 6 年 4 月 分 平均 支給 額			備 考	対 応 級
				き ま っ て 支 給 す る 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) － (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	13	55.8	845,399	353	845,046	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店（社）の 長（取 締 役 兼 任 者 を 除 く。）	行 政 職 8 級
	大 学 卒	12	55.7	855,582	201	855,381		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	－	－	－	－	－		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
	工 場 長	－	－	－	－	－	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長（取 締 役 兼 任 者 を 除 く。）	同 上
	大 学 卒	－	－	－	－	－		
	短 大 卒	－	－	－	－	－		
	高 校 卒	－	－	－	－	－		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
	事 務 部 長	143	53.3	731,603	1,780	729,823	2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 （取 締 役 兼 任 者 を 除 く。）	行 政 職 7 級 （行 政 職 8 級 の 一 部）
	大 学 卒	119	53.2	750,647	1,564	749,083		
	短 大 卒	10	54.4	641,178	276	640,902		
	高 校 卒	13	52.8	655,952	4,699	651,253		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	技 術 部 長	57	54.4	710,904	16,322	694,582	同 上	同 上
	大 学 卒	41	54.5	734,036	11,484	722,552		
	短 大 卒	14	54.2	652,583	27,749	624,834		
	高 校 卒	2	54.0	559,500	54,500	505,000		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
事 務 部 次 長	55	51.5	724,372	949	723,423	上 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職 中 間 職（部 長－課 長 間）	行 政 職 7 級	
大 学 卒	40	50.6	757,751	964	756,787			
短 大 卒	9	53.8	593,640	0	593,640			
高 校 卒	6	53.7	698,670	2,053	696,617			
中 学 卒	－	－	－	－	－			
技 術 部 次 長	30	48.7	567,519	68,606	498,913	同 上	同 上	
大 学 卒	20	47.9	542,994	62,026	480,968			
短 大 卒	10	50.2	615,615	81,510	534,105			
高 校 卒	－	－	－	－	－			
中 学 卒	－	－	－	－	－			

職 種 名		調 査 実 人 員	平 年 均 齢	令和 6 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
				ま っ て き 給 与 (A) うち時間外 手 当 (B)		(A) － (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 課 長	人	歳	円	円	円	2 係以上又は構成員 10人以上の課の長 職能資格等が上記課 の長と同等と認めら れる課の長及び課長 級専門職	行政職 6 級
	大 学 卒	331	49. 6	635, 179	4, 665	630, 514		
	短 大 卒	245	49. 1	652, 546	5, 001	647, 545		
	高 校 卒	43	50. 0	567, 263	5, 371	561, 892		
	中 学 卒	43	52. 0	607, 599	2, 319	605, 280		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
	技 術 課 長	90	49. 7	597, 973	14, 727	583, 246	同 上	同 上
	大 学 卒	62	48. 6	603, 219	14, 463	588, 756		
	短 大 卒	12	52. 1	548, 528	30, 529	517, 999		
	高 校 卒	16	51. 7	606, 969	7, 221	599, 748		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
	事 務 課 長 代 理	138	46. 3	615, 977	39, 775	576, 202	上記課長に事故等のあ るときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等 の役職者を有する者 課長に直属し部下 4 人以上 を有する者 職能資格等が上記課長代理 と同等と認められる課長代 理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	行政職 5 級
	大 学 卒	110	45. 6	626, 181	35, 289	590, 892		
	短 大 卒	17	48. 1	540, 233	47, 100	493, 133		
	高 校 卒	11	49. 5	642, 357	72, 031	570, 326		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
	技 術 課 長 代 理	23	44. 8	560, 852	70, 872	489, 980	同 上	同 上
	大 学 卒	14	41. 9	580, 604	57, 385	523, 219		
	短 大 卒	7	49. 3	552, 326	98, 104	454, 222		
	高 校 卒	2	47. 7	461, 421	61, 652	399, 769		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
事 務 係 長	256	43. 2	544, 943	89, 717	455, 226	係の長及び係 長級専門職	行政職 4 級	
大 学 卒	173	40. 3	515, 804	70, 857	444, 947			
短 大 卒	33	46. 6	574, 310	100, 436	473, 874			
高 校 卒	48	47. 6	597, 887	127, 732	470, 155			
中 学 卒	2	52. 5	416, 869	59, 495	357, 374			
技 術 係 長	50	39. 8	504, 286	122, 040	382, 246	同 上	同 上	
大 学 卒	38	37. 1	530, 305	144, 973	385, 332			
短 大 卒	4	36. 2	474, 352	109, 206	365, 146			
高 校 卒	8	49. 6	430, 922	52, 723	378, 199			
中 学 卒	－	－	－	－	－			

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和 6 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級	
						(A) － (B)			
				ま っ ぽ き 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	123	42. 6	473, 836	70, 074	403, 762	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	行政職 3 級 （一部は 4 級）	
	大 学 卒	71	42. 7	459, 698	59, 767	399, 931			
	短 大 卒	39	44. 0	473, 033	63, 587	409, 446			
	高 校 卒	13	39. 2	526, 386	121, 729	404, 657			
	中 学 卒	－	－	－	－	－			
	技 術 主 任	36	35. 7	489, 456	108, 870	380, 586	同 上	同 上	
	大 学 卒	22	33. 3	477, 048	102, 201	374, 847			
	短 大 卒	7	32. 2	503, 032	143, 288	359, 744			
	高 校 卒	7	46. 1	520, 637	105, 266	415, 371			
	中 学 卒	－	－	－	－	－			
事 務 係 員	事 務 係 員	674	39. 3	359, 966	35, 420	324, 546		行政職 1 級、 2 級	
	大 学 卒	434	36. 6	359, 255	33, 365	325, 890			
	短 大 卒	129	42. 5	346, 124	29, 083	317, 041			
	高 校 卒	108	44. 2	381, 619	50, 233	331, 386			
	中 学 卒	3	41. 5	279, 501	40, 255	239, 246			
	技 術 係 員	技 術 係 員	224	31. 4	411, 651	80, 459	331, 192		同 上
		大 学 卒	154	29. 3	413, 071	82, 306	330, 765		
		短 大 卒	42	37. 1	425, 689	84, 404	341, 285		
		高 校 卒	28	34. 1	381, 514	63, 727	317, 787		
		中 学 卒	－	－	－	－	－		

3 規模 100 人以上 500 人未満（企業規模 100 人以上 500 人未満で、かつ、事業所規模 50 人以上の事業所）

職 種 名		調 査 実 人 員	平 年 均 齢	令和 6 年 4 月 分 平均 支給 額			備 考	対 応 級
				ま っ ぽ き 給 与 (A) う ち 時 間 外 手 当 (B)		(A) - (B)		
事 務 係 関 係 職 種	支 店 長	-	-	-	-	-	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店（社）の 長（取 締 役 兼 任 者 を 除 く。）	行 政 職 7 級
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	工 場 長	-	-	-	-	-	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長（取 締 役 兼 任 者 を 除 く。）	同 上
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 部 長	43	54.3	625,354	2,597	622,757	2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 （取 締 役 兼 任 者 を 除 く。）	同 上
	大 学 卒	28	54.4	639,876	264	639,612		
	短 大 卒	7	52.3	586,708	0	586,708		
	高 校 卒	8	55.8	605,591	14,996	590,595		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 部 長	14	53.2	638,833	0	638,833	同 上	同 上
	大 学 卒	13	52.8	645,067	0	645,067		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 部 次 長	28	52.0	572,513	3,780	568,733	上 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職 中 間 職（部 長－課 長 間）	行 政 職 6 級
	大 学 卒	17	51.1	604,890	135	604,755		
	短 大 卒	9	53.9	500,424	23	500,401		
	高 校 卒	2	51.2	625,444	64,237	561,207		
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 部 次 長	9	53.2	557,925	0	557,925	同 上	同 上	
大 学 卒	5	53.1	557,212	0	557,212			
短 大 卒	3	53.3	514,724	0	514,724			
高 校 卒	*	*	*	*	*			
中 学 卒	-	-	-	-	-			

職 種 名		調 査 実 人 員	平 年 均 齢	令和 6 年 4 月 分 平均 支給 額			備 考	対 応 級
				ま っ ぽ 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事 務 係 長 技 術 係 長 関 係 職 種	事 務 係 長	54	49.5	578,078	7,048	571,030	2 係以上又は構成員 10人以上の課の長 職能資格等が上記課 の長と同等と認めら れる課の長及び課長 級専門職	行政職 5 級
	大 学 卒	33	48.0	601,091	6,507	594,584		
	短 大 卒	9	51.4	526,796	9,715	517,081		
	高 校 卒	12	52.6	549,671	6,468	543,203		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 係 長	23	51.8	579,585	10,354	569,231	同 上	同 上
	大 学 卒	10	52.5	645,129	1,979	643,150		
	短 大 卒	6	52.6	508,445	23,672	484,773		
	高 校 卒	7	49.6	514,676	15,042	499,634		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事務課長代理	32	47.4	579,491	52,574	526,917	上記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等 の役職者を有する者 課長に直属し部下 4 人以上 を有する者 職能資格等が上記課長代理 と同等と認められる課長代 理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	行政職 4 級
	大 学 卒	23	46.6	611,913	66,872	545,041		
	短 大 卒	4	48.3	531,332	16,050	515,282		
	高 校 卒	4	50.8	498,174	19,016	479,158		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	技術課長代理	33	48.3	543,425	24,372	519,053	同 上	同 上
	大 学 卒	25	47.1	531,920	25,545	506,375		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	7	52.1	583,443	24,226	559,217		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 係 長	63	47.0	487,540	28,521	459,019	係の長及び係 長級専門職	行政職 3 級	
大 学 卒	35	45.8	499,499	31,311	468,188			
短 大 卒	6	53.2	419,548	27,205	392,343			
高 校 卒	21	47.6	493,226	24,896	468,330			
中 学 卒	*	*	*	*	*			
技 術 係 長	18	47.3	482,033	69,277	412,756	同 上	同 上	
大 学 卒	4	39.1	479,557	68,222	411,335			
短 大 卒	5	52.8	465,628	81,446	384,182			
高 校 卒	9	47.8	494,264	61,671	432,593			
中 学 卒	-	-	-	-	-			

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 6 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
						(A) － (B)		
				き ま っ て 支 給 す る (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	83	43.6	449,406	32,615	416,791	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	行政職 1 級、2 級 （一部は 3 級）
	大 学 卒	53	42.4	465,926	37,097	428,829		
	短 大 卒	6	46.0	294,851	27,761	267,090		
	高 校 卒	23	45.9	445,493	22,600	422,893		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	技 術 主 任	14	35.5	345,350	54,179	291,171	同 上	同 上
	大 学 卒	10	30.2	329,387	56,865	272,522		
	短 大 卒	4	48.8	385,257	47,463	337,794		
	高 校 卒	－	－	－	－	－		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
	事 務 係 員	277	37.0	346,388	42,698	303,690		行政職 1 級、2 級
	大 学 卒	171	33.5	360,242	44,373	315,869		
	短 大 卒	50	42.9	321,867	33,922	287,945		
	高 校 卒	55	42.9	327,353	45,838	281,515		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	技 術 係 員	169	34.8	356,330	48,825	307,505		同 上
	大 学 卒	120	32.6	355,633	51,831	303,802		
	短 大 卒	21	37.3	320,838	23,980	296,858		
	高 校 卒	27	44.3	393,442	56,030	337,412		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		

4 規模 100 人未満（企業規模 50 人以上 100 人未満で、かつ、事業所規模 50 人以上の事業所）

職 種 名		調 査 人 員	平 年 均 齢	令 和 6 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
				ま っ ぽ 給 与 (A)		(A) － (B)		
				き 支 給	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	—	—	—	—	—	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店（社）の 長（取 締 役 兼 任 者 を 除 く。）	行 政 職 6 級
	大 学 卒	—	—	—	—	—		
	短 大 卒	—	—	—	—	—		
	高 校 卒	—	—	—	—	—		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	工 場 長	—	—	—	—	—	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長（取 締 役 兼 任 者 を 除 く。）	同 上
	大 学 卒	—	—	—	—	—		
	短 大 卒	—	—	—	—	—		
	高 校 卒	—	—	—	—	—		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事 務 部 長	—	—	—	—	—	2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 （取 締 役 兼 任 者 を 除 く。）	同 上
	大 学 卒	—	—	—	—	—		
	短 大 卒	—	—	—	—	—		
	高 校 卒	—	—	—	—	—		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	技 術 部 長	4	55.0	658,696	56,800	601,896	同 上	同 上
	大 学 卒	2	53.5	662,866	33,762	629,104		
	短 大 卒	—	—	—	—	—		
	高 校 卒	2	56.5	654,526	79,838	574,688		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事 務 部 次 長	—	—	—	—	—	上 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職 中 間 職（部 長－課 長 間）	同 上
	大 学 卒	—	—	—	—	—		
	短 大 卒	—	—	—	—	—		
	高 校 卒	—	—	—	—	—		
中 学 卒	—	—	—	—	—			
技 術 部 次 長	*	*	*	*	*	同 上	同 上	
大 学 卒	—	—	—	—	—			
短 大 卒	—	—	—	—	—			
高 校 卒	*	*	*	*	*			
中 学 卒	—	—	—	—	—			

職 種 名		調 査 実 人 員	平 年 均 齢	令和 6 年 4 月 分 平均 支給 額			備 考	対 応 級
				ま っ てる き 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) － (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 課 長	人	歳	円	円	円	2 係以上又は構成員 10人以上の課の長 職能資格等が上記課 の長と同等と認めら れる課の長及び課長 級専門職	行政職 5 級
	大 学 卒	－	－	－	－	－		
	短 大 卒	－	－	－	－	－		
	高 校 卒	－	－	－	－	－		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
	技 術 課 長	4	54. 5	523, 764	264	523, 500	同 上	同 上
	大 学 卒	－	－	－	－	－		
	短 大 卒	2	53. 5	507, 850	0	507, 850		
	高 校 卒	2	55. 5	539, 679	528	539, 151		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
	事 務 課 長 代理	2	47. 0	400, 940	13, 387	387, 553	上記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等 の役職者を有する者 課長に直属し部下 4 人以上 を有する者 職能資格等が上記課長代理 と同等と認められる課長代 理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	行政職 4 級
	大 学 卒	－	－	－	－	－		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	*	*	*	*	*		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
	技 術 課 長 代理	－	－	－	－	－	同 上	同 上
	大 学 卒	－	－	－	－	－		
	短 大 卒	－	－	－	－	－		
	高 校 卒	－	－	－	－	－		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
事 務 係 長	*	*	*	*	*	係の長及び係 長級専門職	行政職 3 級	
大 学 卒	－	－	－	－	－			
短 大 卒	*	*	*	*	*			
高 校 卒	－	－	－	－	－			
中 学 卒	－	－	－	－	－			
技 術 係 長	18	48. 6	544, 833	112, 689	432, 144	同 上	同 上	
大 学 卒	6	46. 0	559, 741	124, 897	434, 844			
短 大 卒	3	49. 8	563, 781	121, 729	442, 052			
高 校 卒	9	49. 8	528, 577	101, 536	427, 041			
中 学 卒	－	－	－	－	－			

職 種 名		調 査 人 員	平 均 年 齢	令 和 6 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
				ま っ ぽ 給 与 (A)		(A) - (B)		
				き 支 給	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	人	歳	円	円	円	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	行政職 1 級、2 級 （一部は 3 級）
	大 学 卒	*	*	*	*	*		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	－	－	－	－	－		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
	技 術 主 任	*	*	*	*	*	同 上	同 上
	大 学 卒	－	－	－	－	－		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	－	－	－	－	－		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		行政職 1 級、2 級
	事 務 係 員	33	44.3	341,854	31,885	309,969		
	大 学 卒	10	39.9	346,414	40,497	305,917		
短 大 卒	11	43.5	332,720	32,052	300,668			
高 校 卒	12	48.7	346,429	24,555	321,874			
中 学 卒	－	－	－	－	－		同 上	
技 術 係 員	52	36.9	348,713	44,431	304,282			
大 学 卒	25	31.9	341,883	44,191	297,692			
短 大 卒	5	47.7	315,504	19,370	296,134			
高 校 卒	22	40.5	362,195	49,222	312,973			
中 学 卒	－	－	－	－	－			

その2 公民給与比較の対象外職種

規模計

職 種 名		調 査 実 人	平 年 均 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)	
技能・ 労務関 係職種	電 話 交 換 手	人 －	歳 －	円 －	円 －	円 －	見習、外国語の電話交換手を除く。
	自家用乗用自動車運転手	＊	＊	＊	＊	＊	業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
	守 衛	－	－	－	－	－	
	用 務 員	－	－	－	－	－	
教育 関 係 職 種	大 学 学 長	－	－	－	－	－	
	大 学 副 学 長	3	52.5	755,770	0	755,770	
	大 学 学 部 長	－	－	－	－	－	
	大 学 教 授	49	59.0	699,864	0	699,864	
	大 学 准 教 授	32	46.3	575,757	0	575,757	
	大 学 講 師	15	35.3	490,344	0	490,344	
	大 学 助 教	2	44.0	507,160	0	507,160	
	高 等 学 校 校 長	－	－	－	－	－	
	高 等 学 校 教 頭	－	－	－	－	－	
	高 等 学 校 教 諭	－	－	－	－	－	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	－	－	－	－	－	構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。）
	研 究 部 （ 課 ） 長	－	－	－	－	－	2 室（係）以上又は構成員7人以上の部（課）の長
	研 究 室 （ 係 ） 長	＊	＊	＊	＊	＊	構成員3人以上の室（係）の長
	主 任 研 究 員	＊	＊	＊	＊	＊	下記研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、上記研究部（課）長及び研究室（係）長を除く。）
	研 究 員	3	32.5	270,207	12,835	257,372	
	研 究 補 助 員	－	－	－	－	－	

職 種 名		調 査 実 人 員	平 年 均 齢	令和 6 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	人	歳	円	円	円	
	副 院 長	-	-	-	-	-	部下に医師又は歯科医師 5 人以上
	医 科 長	-	-	-	-	-	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
	医 師	-	-	-	-	-	部下に医師又は歯科医師 1 人以上
	歯 科 医 師	-	-	-	-	-	
	薬 局 長	*	*	*	*	*	部下に薬剤師 2 人以上
	薬 剤 師	15	33.8	317,378	28,071	289,307	
	診 療 放 射 線 技 師	14	40.7	364,006	38,037	325,969	
	臨 床 検 査 技 師	10	35.8	308,683	40,164	268,519	
	栄 養 士	8	34.6	289,265	24,351	264,914	
	理 学 療 法 士	29	39.0	332,256	10,584	321,672	
	作 業 療 法 士	18	37.2	304,481	3,418	301,063	
	総 看 護 師 長	*	*	*	*	*	部下に看護師長 5 人以上
	看 護 師 長	12	49.8	484,614	23,568	461,046	部下に看護師又は准看護師 5 人以上
	看 護 師	43	43.5	360,261	26,015	334,246	
准 看 護 師	13	44.3	324,743	834	323,909		

第 11 表 民間における扶養（家族）手当制度の状況

その 1 家族手当の支給状況

(単位：％)

支 給 の 有 無		事 業 所 割 合
家 族 手 当 制 度 が あ る		65.0
	配偶者に家族手当を支給する	44.8
	子に家族手当を支給する	63.7
家 族 手 当 制 度 が な い		35.0

(注) 家族手当制度の有無を回答した事業所を 100 とした割合である。

その 2 配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

(単位：％)

見 直 し 予 定 の 状 況	事 業 所 割 合
配偶者に対する家族手当を見直す予定 又は見直すことについて検討中	18.4
税制及び社会保障制度の見直しの動向、他の 民間企業の見直しの動向、公務員の見直しの 動向等によっては、見直すことを検討	2.2
配偶者に対する家族手当を見直す予定はない (検討も行っていない)	79.4

(注) 調査対象は、配偶者に家族手当を支給する事業所である。

第 12 表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：％)

部 長 級		課 長 級		係 員	
一定率（額）分	考 課 査 定 分	一定率（額）分	考 課 査 定 分	一定率（額）分	考 課 査 定 分
48.7	51.3	51.2	48.8	57.0	43.0

(注) 冬季賞与の考課査定分の配分状況は、事業所単位で集計した。

第 13 表 民間における通勤手当の支給状況

その 1 在来線を利用する通勤者に対する通勤手当の支給状況

(単位：%)

在来線を利用する通勤者に通勤手当を支給する					支給しない
	全 額 支 給	非課税限度額 (月 15 万円) 以上	非課税限度額 (月 15 万円) 未満	そ の 他	
98.8	(64.0)	(2.9)	(27.1)	(6.0)	1.2

(注) () 内は在来線の通勤手当を支給する事業所を 100 とした割合である。

その 2 新幹線又は在来線の特急を利用する遠距離通勤者に対する特急料金を含む通勤手当の支給状況
(単位：%)

特急料金を含む通勤手当を支給する					支給しない
	全 額 支 給	非課税限度額 (月 15 万円) 以上	非課税限度額 (月 15 万円) 未満	そ の 他	
84.4	(78.2)	(0.0)	(6.3)	(15.6)	15.6

(注) 1 新幹線又は在来線の特急を利用する遠距離通勤者がいる事業所を 100 とした割合である。

2 () 内は特急料金を含む通勤手当を支給する事業所を 100 とした割合である。

3 勞働經濟關係資料

第14表 労働経済指標

項目 年 月	① きまって支給する給与 (調査産業計)				② 所 定 内 給 与 (調査産業計)			
	全 国		千 葉 県		全 国		千 葉 県	
	(千 円)	前年同月 比(%)	(千 円)	前年同月 比(%)	(千 円)	前年同月 比(%)	(千 円)	前年同月 比(%)
令和5年4月	310.9	1.0	274.1	0.7	285.1	1.1	251.6	0.2
5月	307.7	2.1	273.8	3.2	283.5	2.2	252.4	2.5
6月	309.5	1.8	273.4	2.3	285.2	1.8	252.2	1.7
7月	309.8	2.0	277.0	2.4	285.0	2.1	254.7	1.5
8月	307.3	1.8	272.6	0.7	283.2	1.9	251.5	0.4
9月	308.6	1.5	275.2	1.0	284.2	1.6	253.5	0.5
10月	311.0	1.8	278.8	1.9	285.6	2.0	256.8	1.2
11月	310.9	1.7	279.0	3.1	285.2	1.8	257.1	3.0
12月	311.2	1.7	275.5	1.4	285.8	2.0	253.0	1.1
令和6年1月	306.3	0.8	279.7	5.4	282.7	1.1	258.4	5.4
2月	308.1	1.5	278.4	4.7	284.2	1.8	257.7	5.1
3月	312.1	1.7	284.2	5.1	287.2	1.9	263.0	5.8
4月	316.5	1.8	289.0	5.6	291.3	2.1	266.1	5.4
資 料 出 所	厚生労働省、千葉県							

(注) 1 用語の定義は、資料出所によるが、主なものは次のとおりである。

きまって支給する給与 …… 労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与でいわゆる基本給、家族手当、超過労働手当を含む。

・所定内給与 …………… きまって支給する給与のうち次の所定外給与以外のもの。

・所定外給与 …………… 所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や、休日労働、深夜労働に対して支給される給与。時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等である。

総実労働時間数 …………… 次の所定内労働時間数と所定外労働時間数の合計。

・所定内労働時間数 …… 労働協約、就業規則等で定められた正規の始業時刻と終業時刻間の実労働時間数のことである。

・所定外労働時間数 …… 早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数のことである。

消費支出 …………… いわゆる生活費のことであり、日常の生活を営むに当たり必要な商品やサービスを購入して実際に支払った金額である。

2 金額については、十の位を四捨五入し、千円単位で表示している。

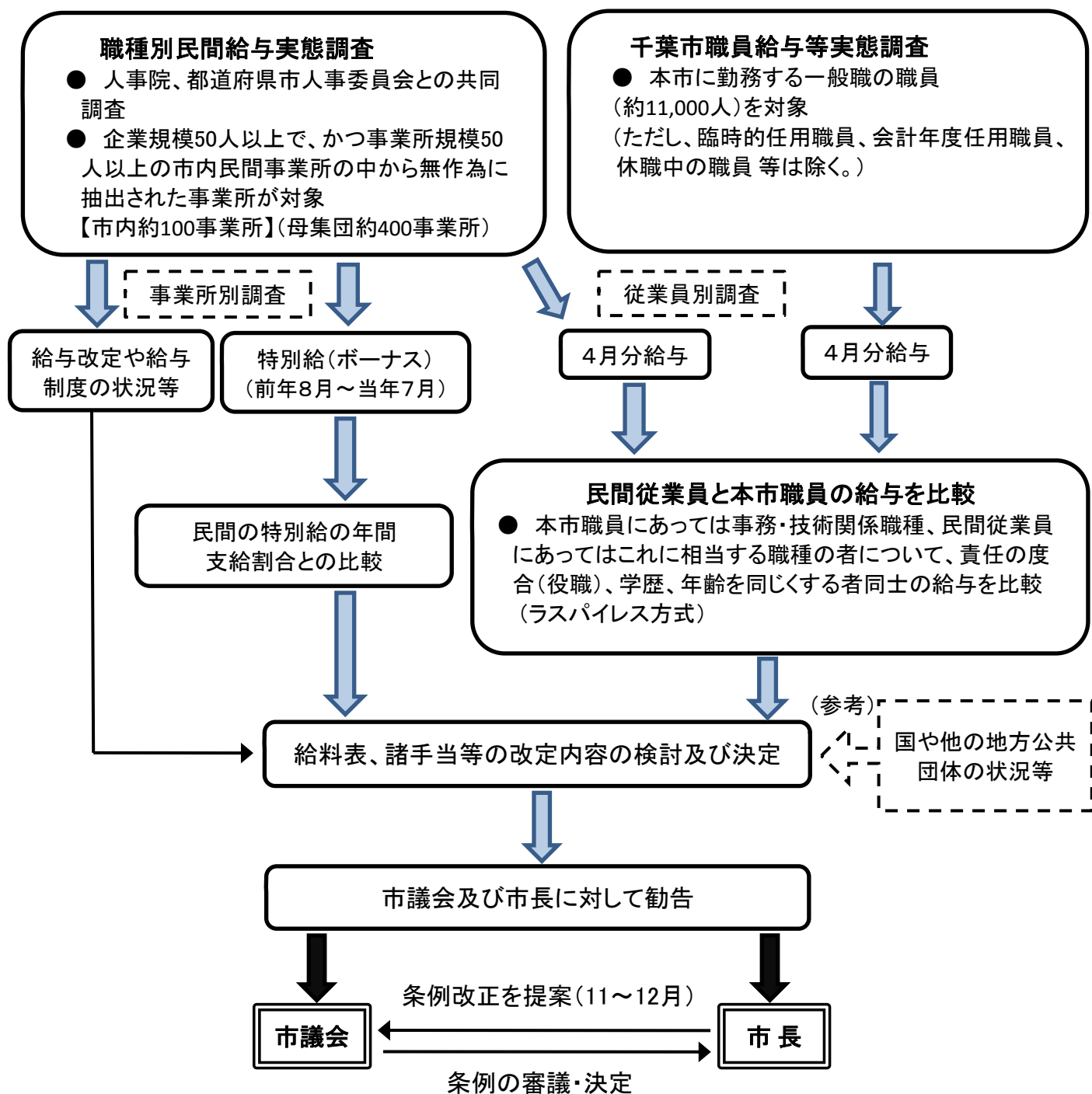
③ 総実労働時間数 (調査産業計)		④ 所定外労働時間数 (調査産業計)		⑤ 消 費 支 出 (二人以上の世帯)				⑥ 消費者物価指数 (総 合)		⑦ 国内企業 物価指数
全 国	千 葉 県	全 国	千 葉 県	全 国		千 葉 市		全 国	千 葉 市	
(時間)	(時間)	(時間)	(時間)	(千円)	前年同月 比(%)	(千円)	前年同月 比(%)	前年同月 比(%)	前年同月 比(%)	前年同月 比(%)
148.3	140.5	12.6	11.8	303.1	△ 0.5	314.1	10.0	3.5	3.7	5.8
140.9	136.0	11.7	11.4	286.4	△0.4	273.4	2.3	3.2	3.7	5.1
149.7	141.3	11.9	11.1	275.5	△0.5	256.7	△26.7	3.3	3.6	4.1
146.3	139.0	12.0	11.0	281.7	△1.3	289.9	2.0	3.3	3.5	3.6
139.3	133.6	11.2	10.4	293.2	1.1	301.3	△13.5	3.2	3.3	3.4
143.4	137.0	12.0	11.3	283.0	0.7	314.4	△5.9	3.0	3.3	2.2
146.4	139.5	12.5	11.6	302.0	1.3	330.9	5.9	3.3	3.4	1.1
146.3	139.2	12.3	11.8	286.9	0.3	332.9	8.0	2.8	3.1	0.5
143.3	136.6	12.1	11.4	329.5	0.4	338.7	△4.3	2.6	2.3	0.3
134.9	132.4	11.2	11.0	289.5	△4.2	324.2	6.8	2.2	1.6	0.3
139.7	134.2	11.7	10.5	279.9	2.7	345.2	14.5	2.8	2.2	0.7
141.9	136.3	12.2	11.1	318.7	1.9	341.5	2.3	2.7	2.3	0.9
147.5	143.3	12.2	12.1	313.3	3.3	343.5	8.5	2.5	2.3	1.2
厚生労働省、千葉県				総務省						日本銀行

- 3 ①、⑥、⑦の「前年同月比」は、令和2年基準の指数（令和2年の平均を100とした指数）による比較である。
4 ②の「前年同月比」のうち、全国の数値は令和2年基準の指数による比較であり、千葉県の数値は実数による比較である。
5 ⑤の「前年同月比」は、実数値による比較である。
6 ①、②、③、④は事業所規模30人以上の数値である。

給与勧告の流れ

千葉市人事委員会では、本市職員と市内民間事業所の従業員の4月分の給与額を調査した上で、これらの精密な比較を行い、本市職員の給与水準を市内民間事業所の従業員の給与水準と均衡させること(民間準拠)を基本に勧告を行っています。

また、特別給についても、市内民間事業所の特別給(ボーナス)の過去1年間の支給実績を精確に把握し、民間の年間支給割合に本市職員の特別給(期末手当・勤勉手当)の年間支給月数を合わせることを基本に勧告を行っています。



職員給与と民間給与の比較方法(ラスパイレス方式)

職員給与と民間給与の比較においては、個々の本市職員に民間の給与額を支給したとすれば、これに要する支給総額(a)が、現行の支給総額(b)に比べてどの程度の差があるかを算出しています。

具体的には、以下のとおり、責任の度合(役職段階)、学歴、年齢階層を同じくする者をグループ化してそれぞれ平均給与額を算出し、その結果を本市職員の人員構成で加重平均することによって全体としての公民の給与較差を算出しています。

